

第2次北斗市総合計画  
令和3年度実施計画

2027

2026

2025

2024

2023

2022

2021

2020

2019

2018

ほっとする

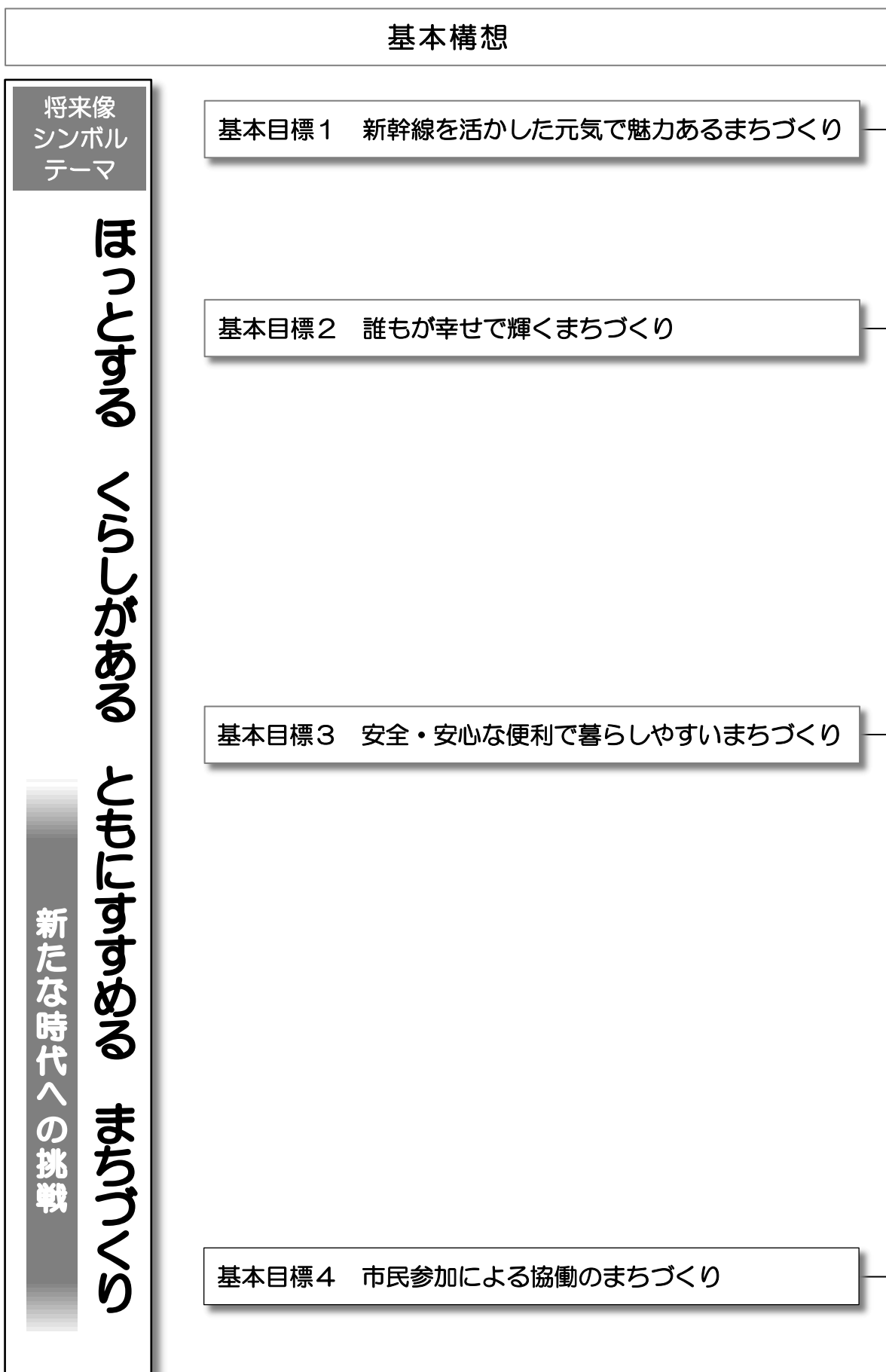
くらしがある

ともにすすめる まちづくり

～新たな時代への挑戦～

北海道 北斗市

## 第2次北斗市総合計画体系図



(目次)

第2次北斗市総合計画体系図	1
第2次北斗市総合計画 令和3年度実施計画について	3
第2次北斗市総合計画 北斗市創生に向けた重点テーマ	5
基本計画に関する成果指標現状値一覧表	7
主要施策に関する評価結果一覧表	12
主要施策に関する実施計画の見方	13

基本計画

重点テーマ1 企業誘致の推進と雇用の創出	重点テーマ2 交流人口の拡大と移住・定住の促進	重点テーマ3 子育て支援と教育環境の充実	重点テーマ4 市民協働による誰もが誇れるまちづくり	基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大	17
				基本計画2 農林業の振興	26
				基本計画3 漁業の振興	34
				基本計画4 商工業の振興	39
				基本計画5 観光の振興	46
				基本計画6 子ども・子育て支援の充実	55
				基本計画7 地域福祉の充実	61
				基本計画8 高齢者福祉、介護保険の充実	65
				基本計画9 障がい者(児)福祉の充実	71
				基本計画10 保健予防、医療環境の充実	75
				基本計画11 生活困窮者に対する福祉の推進	79
				基本計画12 学校教育の充実	82
				基本計画13 青少年の健全育成	92
				基本計画14 生涯学習の推進	96
				基本計画15 文化、スポーツの振興	101
				基本計画16 移住・定住の促進	107
				基本計画17 防災対策の強化	113
				基本計画18 消防、救急体制の強化	118
				基本計画19 交通安全、防犯、消費者被害対策	122
				基本計画20 生活道路の整備	129
				基本計画21 住環境の整備	132
				基本計画22 上下水道の整備	136
				基本計画23 公園、緑地の整備	139
				基本計画24 河川の整備	142
				基本計画25 公共交通の充実	144
				基本計画26 公共施設の長寿命化	147
				基本計画27 環境衛生の充実	150
				基本計画28 廃棄物対策、リサイクルの推進	153
				基本計画29 環境保全対策の推進	156
				基本計画30 都市計画の推進	158
				基本計画31 広域交通ネットワークの整備促進	163
				基本計画32 地域コミュニティ基盤の充実	169
				基本計画33 市民参加の推進	173
				基本計画34 時代に対応した持続的で効率的な行政運営	178
				基本計画35 ほくと・魅力の向上	183

## 第2次北斗市総合計画 令和3年度実施計画について

### 1 第2次北斗市総合計画の概要と実施計画の位置づけ

第2次北斗市総合計画は、本市のさらなる発展への歩みを確かなものにするため、市民や行政をはじめ、多様なまちづくりの担い手が、めざすべきまちの将来像と目標を共有しながら、それぞれの役割と責務を果たし、将来にわたり活気あふれるまちづくりを進めていくための指針として、平成30年度から令和9年度の10年間を計画期間として、平成30年3月に策定しました。

第2次北斗市総合計画は、将来像（シンボルテーマ）を「ほっとする 暮らしがある ともにすすめるまちづくり ～新たな時代への挑戦～」と設定し、「総論」、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。

このうち「実施計画」は、「基本計画」で定めた施策を効果的に実施するため、社会経済情勢や財政状況、制度の動向などを考慮しながら、各施策の実施時期や事業内容及び予算規模などを示すものです。



**ほっとする  
暮らしがある  
ともにすすめる まちづくり**  
～新たな時代への挑戦～

### 2 実施計画の目的と期間

実施計画は、第2次北斗市総合計画でめざす将来像と目標をどのように達成するかを主要施策ごとにまとめたものです。

実施計画には、施策の概要や主な事業、予算額などを記載することで、主要施策の内容を具体的に表すとともに、次年度以降の事業の方向性を示すことで第2次北斗市総合計画を確実に推進することを目的としています。

また、PDCAサイクルにより、主要施策の評価検証を行うことや、これまで以上に事業の選択と集中を進めることで、第2次北斗市総合計画の実効性を高めていくという目的もあります。

実施計画の計画期間は向こう3カ年とし、毎年度ローリングを行いながら、事業の改善点、施策に応じた新たな取組みを検討することとし、毎年度の進捗状況の確認を行うこととします。

令和3年度実施計画の計画期間：令和3年度～令和5年度（3カ年）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想	[Grey arrow bar spanning all years]									
基本計画	[Grey arrow bar spanning all years]									
実施計画	[Grey arrow bars for each year, with a red box highlighting R3, R4, R5 and a label '3カ年計画を毎年度更新' (3-year plan updated annually)]									

### 3 実施計画の構成

#### ○北斗市創生に向けた重点テーマ

北斗市の創生に向けて計画を戦略的かつ横断的に推進するための4つの「重点テーマ」と計画全体の着実な推進をリードする「重点施策」を掲げています。

#### ○基本計画に関する成果指標現状値一覧表

成果指標が設定されている基本計画について、第2次北斗市総合計画の策定から3年が経過し、現状値が将来目標値に向けてどれだけ進捗しているかを把握できるよう、基本目標ごとに一覧形式でまとめています。

#### ○主要施策に関する評価結果一覧表

全128の主要施策に関するA～Dまでの評価結果について、基本目標及び基本計画ごとに主要施策数の分布が把握できるよう、一覧形式でまとめています。

#### ○主要施策に関する実施計画

PDCAサイクルを踏まえた令和3年度～令和5年度の向こう3カ年の施策の概要、構成する事業の内容、予算額及び方向性を示した実施計画について掲載しています。

### 4 第2次北斗市総合計画の進捗管理

主要施策に関する実施計画において、構成する事業の前年度の事業実績と決算額を明記し、その成果や課題を示すことで、主要施策に関する評価を行います。

評価は、A：十分成果があった、B：一定の成果があった（見直し不要）、C：一定の成果があった（一部見直し必要）、D：成果が得られなかった（全事業見直し必要）の4段階の基準を定め、庁内の実施計画策定委員会で審議を行い、全庁的な評価結果として取りまとめ、今後の改善点や方向性について検討のうえ、向こう3カ年の実施計画として策定しています。

計画に基づき施策が適切に実施されているか、施策の成果や課題に基づく評価を行い、改善点や方向性を検討することで、実効性のある第2次北斗市総合計画の進捗管理を行います。

主要施策に関する評価結果一覧表は12ページ、主要施策に関する実施計画は17～188ページに掲載しています。

また、第2次北斗市総合計画において、基本計画に掲げる施策の達成度を判断するため、成果指標として、令和9年度を基本とする将来目標値を設定しています。

基本計画に関する成果指標の現状値を示し、策定時から将来目標値に向けてどれだけ進捗しているかを確認することで、第2次北斗市総合計画の客観的な進捗管理を行います。

基本計画に関する成果指標現状値一覧表は7～11ページに掲載しています。

#### 【総合計画実施計画策定委員会】

委員長：副市長

副委員長：教育長

委員：総務部長、市民部長、民生部長、経済部長、建設部長、総合分庁舎長、  
教育次長、総務課長、財政課長

事務局：企画課長

(注) 実施計画に記載されている各事業については、現時点の計画であり、各年度の予算編成や議会による審議・議決を経て正式に決定されるため、今後の実施や事業費を担保するものではありません。

## 第2次北斗市総合計画 北斗市創生に向けた重点テーマ

第2次北斗市総合計画では、平成27年12月に策定した第1期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標設定の考え方を踏まえ、北斗市の創生に向けて計画を戦略的かつ横断的に推進する特記事項として当面の「重点テーマ」と計画全体の着実な推進をリードする「重点施策」を設定しています。

令和2年3月に策定した第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、第1期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標を継続し、総合的に施策を推進していくこととしています。

### 重点テーマ1 企業誘致の推進と雇用の創出

新函館北斗駅周辺への企業誘致を積極的に進めていくことにより、企業立地による雇用の創出を図り、地域の賑わいを生み出すとともに、北海道新幹線による経済効果を市内全域に波及させ、地域経済の活性化につなげます。

#### 第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

新規雇用増加数 400人 納税義務者数（所得割・給与所得者） 17,200人

#### 重点施策

##### 基本目標1 基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大

- ・主要施策1 企業誘致の推進
- ・主要施策2 新たな産業の創出
- ・主要施策3 雇用の拡大

##### 基本目標3 基本計画30 都市計画の推進

- ・主要施策2 機能別土地利用の方針

### 重点テーマ2 交流人口の拡大と移住・定住の促進

交通拠点エリアとしての強みや本市の資源を活かした観光振興を推進し、交流人口の拡大を図るとともに、暮らしの利便性のほか、子育て支援をはじめとする福祉や教育の充実など、“ほくとの魅力”を積極的に情報発信し、移住者支援や空き家の利活用などによる移住・定住を促進します。

#### 第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

社会動態の均衡

#### 重点施策

##### 基本目標1 基本計画5 観光の振興

- ・主要施策1 観光資源の充実及び周遊観光の推進
- ・主要施策4 多様な交流の推進

##### 基本目標2 基本計画16 移住・定住の促進

- ・主要施策1 移住・定住の促進
- ・主要施策2 移住・定住の情報発信の強化
- ・主要施策3 住まい・仕事の支援

## 重点テーマ3 子育て支援と教育環境の充実

安心して子どもを育てることができる子育て環境と子育て支援体制の充実を図り、子どもの能力を引き出し、さらに高める教育環境をつくります。

第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

合計特殊出生率1.54

### 重点施策

#### 基本目標2 基本計画6 子ども・子育て支援の充実

- ・主要施策1 子どもを育てる環境の充実
- ・主要施策2 子育て環境の充実

#### 基本計画12 学校教育の充実

- ・主要施策1 安全・安心な教育環境の充実
- ・主要施策2 確かな学力の育成

## 重点テーマ4 市民協働による誰もが誇れるまちづくり

地域のコミュニティ機能を維持・向上させ、市民参加と協働により、誰もが北斗市に住み続けたいと思い、誰もが誇れるまちづくりを進めます。

第2期総合戦略における数値目標（令和6年度）【参考】

人口 44,200人

### 重点施策

#### 基本目標4 基本計画32 地域コミュニティ基盤の充実

- ・主要施策4 地域コミュニティ活動の推進

#### 基本計画33 市民参加の推進

- ・主要施策3 市民や各種団体との連携

#### 基本計画35 ほくと・魅力の向上

- ・主要施策2 市民協働の推進と市民満足度の向上

## 基本計画に関する成果指標現状値一覧表

成果指標が設定されている基本計画について、第2次北斗市総合計画の策定から3年が経過し、現状値が令和9年度を基本とする将来目標値に向けてどれだけ進捗しているかを客観的に把握できるよう、基本目標ごとに一覧形式でまとめています。

### 基本目標1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

成果指標		策定時数値	現状値 (令和2年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考
<b>基本計画1 企業誘致の推進と雇用の拡大</b>					
1	新函館北斗駅前地区の企業立地数と雇用増加数	26社 115名	32社 254名	50社 300名	新函館北斗駅前地区の企業立地数と雇用増加数の累計
2	新規開設事業所数と従事者数	40事業所/年 310人/年	40事業所/年	50事業所/年 400人/年	策定時数値は、平成26年経済センサス基礎調査の公表数値、現状値は令和元年経済センサス基礎調査の公表数値であるが新規従業者数は公表なし
<b>基本計画2 農林業の振興</b>					
1	ほ場整備率	73.6%	73.6%	81.0%	市全体の水田面積のうち、ほ場整備を完了した割合
2	担い手農家の農地集積率	78.5%	82.0%	85.0%	担い手農業の農地集積率
3	主要農産物の生産高	トマト	3,437t	3,386t	➔ 新函館農業協同組合取扱高
		長ねぎ	2,533t	3,122t	
		きゅうり	594t	660t	
4	新規就農者受入れ数	11人	15人	30人	平成20年度からの新規就農者数の累計
5	農業法人数	10法人	16法人	17法人	年度末における農業法人数
<b>基本計画3 漁業の振興</b>					
1	漁獲量・漁獲高の増加	漁獲量	2,585t	1,920t	2,877t 上磯郡漁業協同組合水揚資料より
		漁獲高	531百万円	407百万円	
2	つくり育てる漁業の割合	22.4%	42.2%	➔	上磯郡漁業協同組合水揚資料の全体漁獲高に対する割合（ウニ、ホッキ、アワビ、コンブ、わかめ、カキ）
3	新規漁業者の確保	13名	16名	23名	平成20年度からの新規就漁者数の累計
<b>基本計画4 商工業の振興</b>					
1	新規起業、新規創業者数	1件	12件	30件	平成27年度からの起業化振興資金利子補給、創業バックアップの利用実績の累計
2	中小企業競争力向上事業補助金による新商品開発数	16品	35品	50品	平成27年度からの利用実績の累計(旧制度分含む)
3	中小企業競争力向上事業補助金による展示会出展者数	3事業者/年	1事業者/年	5事業者/年	策定時の実績は、展示会等出展支援事業補助金利用者
<b>基本計画5 観光の振興</b>					
1	観光入込客数	106万人	43万人	➔	渡島管内観光入込客数調査の集計結果より
2	市内宿泊者数	3万人	7万4千人	➔	渡島管内観光入込客数調査の集計結果より
3	スポーツ合宿誘致団体数	45団体	47団体	➔	市外スポーツ団体のスポーツ合宿実施団体数



# 基本計画に関する成果指標現状値一覧表

## 基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり (次ページへ続く)

成果指標		策定時数値	現状値 (令和2年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考	
<b>基本計画6 子ども・子育て支援の充実</b>						
1	合計特殊出生率	1.37	1.22	1.80	当該年度における合計特殊出生率	
2	保育園待機児童数	0人	0人	0人	希望の保育園に入所できない潜在的待機児童は除く	
3	虐待件数	14件	45件		児童相談所において虐待と認められた件数	
<b>基本計画7 地域福祉の充実</b>						
1	ボランティア団体の登録会員数	168人	174人	200人	北斗市ボランティア連絡協議会の構成団体の入会者数	
<b>基本計画8 高齢者福祉、介護保険の充実</b>						
1	健康教室への参加者数	1,087人	478人		当該年度における参加者数	
2	介護予防事業の実施回数	108回	179回		当該年度における実施回数	
<b>基本計画9 障がい者(児)福祉の充実</b>						
1	グループホームの利用人数	145人	155人		当該年度における利用人数	
2	就労支援施設等利用者の一般就労移行者数	0人	2人		当該年度における移行者数	
<b>基本計画10 保健予防、医療環境の充実</b>						
1	特定健康診査および各種検診の受診率	特定健康診査	14.4%	7.1%	20.0%	当該年度における受診率  平成29年度より、がん検診の受診率算出にあたっての母数が、住民基本台帳上の対象年齢者数へ変更されたことから、策定時数値及び将来目標値については、現状値と比較することができるよう、現行の算出方法により換算した数値を記載しています。
		胃がん検診	4.5%	1.4%	5.0%	
		肺がん検診	7.0%	4.0%	7.5%	
		大腸がん検診	8.3%	5.4%	9.0%	
		子宮がん検診	5.4%	4.1%	7.5%	
		乳がん検診	5.2%	6.0%	6.0%	
		前立腺がん検診	8.4%	6.0%	9.0%	
<b>基本計画11 生活困窮者に対する福祉の推進</b>						
1	稼働可能な被保護者に対する求職活動者の占める割合	71.0%	100.0%	80.0%	母数より既就労者は除く	
2	稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合	18.8%	48.3%	30.0%	当該年度における割合	
3	生活保護受給者等就労自立促進事業の参加者数	3人	6人	20人	当該年度における参加者数	
<b>基本計画12 学校教育の充実</b>						
1	タブレット端末などの導入	0校	16校	16校	年度末の導入校数	
2	全国学力・学習状況調査の全国平均との差	小学校	-1.2ポイント		+10ポイント	新型コロナウイルス感染拡大の影響により調査未実施
		中学校	+3.6ポイント		+10ポイント	
3	全国学力・学習状況調査の下位層の割合(4科目平均)	小学校	24.0%		15.0%以下	
		中学校	22.0%			

## 基本計画に関する成果指標現状値一覧表

### 基本目標2 誰もが幸せで輝くまちづくり (前ページから続く)

成果指標		策定時数値	現状値 (令和2年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考	
<b>基本計画12 学校教育の充実</b>						
4	全国体力・運動能力、運動習慣など調査 (全国平均50歳以上)	小学校男子	52歳以上		55歳以上	新型コロナウイルス感染拡大の影響により調査未実施
		小学校女子	50.3歳以上		55歳以上	
		中学校男子	49歳以上		50歳以上	
		中学校女子	46歳以上		50歳以上	
5	不登校児童・生徒数の割合	小学校	0.26%	0.94%	策定時現状値より半減	当該年度における割合
		中学校	3.74%	4.52%	策定時現状値より半減	
<b>基本計画14 生涯学習の推進</b>						
1	総合文化センター定期利用団体登録者数	455人	419人	600人	当該年度末における登録者数	
2	図書館の貸出冊数	78,106冊	63,853冊	100,000冊	当該年度末における貸出冊数	
3	高齢者大学の学生数	282人	237人	350人	令和2年度入学式時点の高齢者大学の学生数	
<b>基本計画15 文化、スポーツの振興</b>						
1	総合文化センター、公民館、郷土資料館の利用者数	137,849人	52,609人	175,000人	当該年度における利用実数	
2	公共スポーツ施設の利用者数	391,889人	176,414人	480,000人	令和元年度より、利用者数の集計が、申込数から利用実数へ変更されたため、策定時数値と将来目標値との比較ができない状況にあることから、同項目の成果指標の取扱いについては検討中	
<b>基本計画16 移住・定住の促進</b>						
1	社会動態 (転出数と転入数との比較)	転出超過	-167	均衡化	当該年度における数値	
2	茂辺地・石別地区の社会動態 (転出数と転入数との比較)	転出超過	0	均衡化	当該年度における数値	

## 基本計画に関する成果指標現状値一覧表

### 基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

成果指標	策定時数値	現状値 (令和2年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考
<b>基本計画17 防災対策の強化</b>				
1 自主防災組織活動カバー率	41.30%	42.4% (全道平均値 61.4%)	全道平均値	現状値は、平成31年4月1日現在の割合
2 防災備蓄品の備蓄品数	5品目	13品目	➡	当該年度末の備蓄品目数
<b>基本計画18 消防、救急体制の強化</b>				
1 消防団員の定数確保	268名	284名	300名	当該年度末の団員数
<b>基本計画19 交通安全、防犯、消費者被害対策</b>				
1 交通事故発生件数	83件	68件	➡	現状値は過去3年の平均値
2 各種交通安全運動参加者数	5,791名	260名	➡	当該年度における参加者数
<b>基本計画20 生活道路の整備</b>				
1 橋梁改修事業の実施	1橋	5橋	20橋	将来目標値は令和5年度までの数値
<b>基本計画21 住環境の整備</b>				
1 市営住宅の管理戸数 (政策空家を除く)	888戸 (18団地)	888戸 (18団地)	902戸 (18団地)	当該年度末における管理戸数 (政策空家を除く)
2 市営住宅の改修事業	14棟	18棟	26棟	当該年度末における事業数
<b>基本計画22 上下水道の整備</b>				
1 水道管耐震化率	17.5%	20.6%	24.0%	全体の水道管に対する耐震性能がある水道管の割合
2 下水道普及率	93.3%	94.6%	98.0%	総人口に対する下水道が利用できる施設設備済人口の割合
3 水洗化率	85.7%	87.2%	90.0%	施設設備済人口に対する下水道を使用している人口の割合
<b>基本計画23 公園、緑地の整備</b>				
1 花いっぱい運動の配布株数	41,785株	40,032株	➡	当該年度における配付株数
<b>基本計画25 公共交通の充実</b>				
1 道南いさりび鉄道利用人数 (1日平均乗車人数)	約2千人	約1,400人	➡	当該年度における平均乗車人数
2 市内運行の路線バス乗車密度 (1台1日1キロあたり平均乗車人数)	6.6人	5.7人	➡	当該年度における平均乗車人数
<b>基本計画27 環境衛生の充実</b>				
1 特定空家等候補の解消	236戸	39戸	➡	当該年度における戸数
<b>基本計画28 廃棄物対策、リサイクルの推進</b>				
1 家庭系ごみ排出量 (一人当たり日平均)	608g/人・日	635g/人・日	➡	当該年度における数値
2 リサイクル率	56.0%	49.6%	➡	当該年度における割合
3 不法投棄の状況	1,012個	1,520個	➡	当該年度における個数

※市民意識調査等に基づく満足度に関する成果指標については、今回の集計では除いています。

## 基本計画に関する成果指標現状値一覧表

### 基本目標4 市民参加による協働のまちづくり

成果指標	策定時数値	現状値 (令和2年度)	将来目標値 (令和9年度)	備考
<b>基本計画32 地域コミュニティ基盤の充実</b>				
1 町内会加入率	66.2%	64.1%	➔	令和元年度より、町内会加入率算出にあたっての母数が、住民基本台帳上の世帯数へ変更されたことから、策定時数値については、現状値と比較することができるよう、現行の算出方法により換算した数値を記載しています。
<b>基本計画33 市民参加の推進</b>				
1 北斗市ホームページアクセス数	約47千件/月	約77千件/月	➔	当該年度における1月あたりのアクセス数
2 委員会等の女性任命割合	14.7%	14.8%	➔	当該年度における委員会等の女性任命割合
<b>基本計画34 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営</b>				
1 経常収支比率	88.6%	89.8%	➔	経常一般財源のうち、歳出の経常的経費に充当された一般財源の割合
2 実質公債費比率	5.8%	4.4%	➔	公債費やこれに準ずる債務の標準財政規模に占める割合

※市民意識調査等に基づく満足度に関する成果指標については、今回の集計では除いています。

## 主要施策に関する評価結果一覧表

令和3年度～令和5年度の実施計画の策定にあたり行った、全128の主要施策に関するA～Dまでの評価結果について、基本目標及び基本計画ごとに主要施策数の分布が把握できるよう、一覧形式でまとめています。

### 評価基準

- A：十分成果があった                      C：一定の成果があった（一部見直し必要）  
 B：一定の成果があった（見直し不要）    D：成果が得られなかった（全事業見直し必要）

基本目標・基本計画	施策数	施策別内訳			
		A	B	C	D
<b>1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり</b>	<b>23</b>	<b>2</b>	<b>13</b>	<b>8</b>	<b>0</b>
1 企業誘致の推進と雇用の拡大	5		4	1	
2 農林業の振興	4	2	2		
3 漁業の振興	4			4	
4 商工業の振興	5		5		
5 観光の振興	5		2	3	
<b>2 誰もが幸せで輝くまちづくり</b>	<b>41</b>	<b>5</b>	<b>23</b>	<b>13</b>	<b>0</b>
6 子ども・子育て支援の充実	3		1	2	
7 地域福祉の充実	3		2	1	
8 高齢者福祉、介護保険の充実	3		1	2	
9 障がい者(児)福祉の充実	3		2	1	
10 保健予防、医療環境の充実	4	1	1	2	
11 生活困窮者に対する福祉の推進	3		3		
12 学校教育の充実	6	1	5		
13 青少年の健全育成	3		2	1	
14 生涯学習の推進	4	1	2	1	
15 文化、スポーツの振興	5	2	3		
16 移住・定住の促進	4		1	3	
<b>3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり</b>	<b>47</b>	<b>14</b>	<b>31</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
17 防災対策の強化	4	2	2		
18 消防、救急体制の強化	3		2	1	
19 交通安全、防犯、消費者被害対策	4		4		
20 生活道路の整備	3	1	2		
21 住環境の整備	4	1	3		
22 上下水道の整備	2	2			
23 公園、緑地の整備	3	2	1		
24 河川の整備	2		2		
25 公共交通の充実	3		3		
26 公共施設の長寿命化	2	1	1		
27 環境衛生の充実	3	2	1		
28 廃棄物対策、リサイクルの推進	3	1	1	1	
29 環境保全対策の推進	2	1	1		
30 都市計画の推進	5		5		
31 広域交通ネットワークの整備促進	4	1	3		
<b>4 市民参加による協働のまちづくり</b>	<b>17</b>	<b>2</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>0</b>
32 地域コミュニティ基盤の充実	4	1	3		
33 市民参加の推進	5		3	2	
34 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営	3	1	2		
35 ほくと・魅力の向上	5		1	4	
<b>合計</b>	<b>128</b>	<b>23</b>	<b>76</b>	<b>29</b>	<b>0</b>

# 主要施策に関する実施計画の見方

①	基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
	基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
	主要施策	2	国道の整備促進

②	事業実績	内 容		決算額
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動		162
		北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画		単独事業
		計	162	

③	令和2年度	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会等で、国会・関係官公庁その他関係機関に対する各道路の整備促進に向けた要望活動を実施した。</li> <li>長年の要望により函館新外環状道路「空港道路」が開通した。</li> </ul>	④
				A

⑤	事業の改善点及び方向性	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路ネットワーク整備促進活動</li> <li>北海道縦貫自動車道、高規格幹線道路函館・江差自動車道、地域高規格道路松前半島道路、国道227号、国道228号の整備促進に向けた要望活動を引き続き実施する。【維持】</li> <li>令和3年度開通予定：高規格幹線道路函館・江差自動車道 北斗茂辺地IC～木古内IC</li> <li>令和3年度実施予定：国道228号線（富川地区）一部未整備箇所の改良工事</li> <li>令和3年度着工予定：国道227号線の渡島中山防災（トンネル改修）</li> </ul>	

⑥	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施する。</li> <li>北海道縦貫自動車道の整備促進 ・高規格幹線道路函館・江差自動車道の整備促進</li> <li>地域高規格道路函館新外環状道路の整備促進 ・地域高規格道路松前半島道路の早期整備</li> <li>国道227号の渡島中山防災（トンネル改修）の整備促進 ・国道228号の4車線化の未整備箇所の早期整備</li> </ul>		
	関連施策			

⑦	令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
			広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	78	維持	維持
			北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画			
		計	78			
補足						

## 主要施策に関する実施計画の見方

---

### ①体系

「基本目標」は、基本構想で描いた将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための基本的な方向性を示しています。

「基本計画」は、各分野の現状と課題を整理し、基本目標達成に向けた主要施策を示しています。

「主要施策」は、基本計画を総合的に推進していくため、その構成要素となる主要施策を施策の項目として示しています。

### ②事業実績

令和2年度における事業実績と決算額（千円単位）について記載しています。

内容には、どのような事業を行ったのか、数値などを用いて、具体的に記載しています。

※新型コロナウイルス感染症に関連する事業のうち主要施策の推進に一定の効果が認められる単年度事業を【新型コロナウイルス緊急対策事業】として記載しています。

### ③成果・課題

「成果・課題」には、令和2年度の事業実績に基づき、主要施策に関する成果と課題について、要点を整理のうえ記載しています。

### ④評価

「評価」には、事業実績、成果・課題 を基に、A～Dまでの評価を記載しています。

A：十分成果があった

B：一定の成果があった（見直し不要）

C：一定の成果があった（一部見直し必要）

D：成果が得られなかった（全事業見直し必要）

※評価にあたっては、新型コロナウイルス感染症による影響は考慮していません。

### ⑤事業の改善点及び方向性

「事業の改善点及び方向性」には、「成果・課題」及び「評価」に基づき、令和2年度掲載事業についての改善点を記載するとともに、令和3年度以降に新たに掲載する事業について事業名とその概要について記載しています。

### ⑥施策の概要

令和2年度の主要施策に関する成果・課題を踏まえ、計画期間である令和3年度から令和5年度の「施策の概要」について記載しています。

「関連施策」は、関連する他の基本計画の主要施策を示しています。

例：「1-3」 → 「基本計画1」の「主要施策3」

## ⑦令和3年度～令和5年度の3カ年計画

令和2年度の主要施策に関する成果・課題を踏まえ、計画期間である令和3年度から令和5年度の「事業内容」について記載しています。

また、「令和3年度予算額」は、令和3年第2回定例会で議決された補正予算までの額を千円単位で記載しています。

「方向性」は、令和4年度以降の事業に対する今後の方向性を記載しています。

なお、新規の事業には、事業名の横へ<<新規>>、関連する事業があり再掲している場合には、事業名の横へ【再掲】と表示しています。

「補足」については、事業の実施時期や内容についての補足、新型コロナウイルスの影響などについて記載しています。



## 基本目標 1 新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり

基本計画 1	企業誘致の推進と雇用の拡大	17
基本計画 2	農林業の振興	26
基本計画 3	漁業の振興	34
基本計画 4	商工業の振興	39
基本計画 5	観光の振興	46

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	1	企業誘致の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	トップセールスによる企業誘致 企業に対する直接的なトップセールス活動はコロナ禍により実施できなかったものの、関係団体には協力要請などを適宜実施してきた。	0 単独事業
		企業誘致対策事業 企業フォーラムへの参加を複数回予定していたものの参加できず。 令和2年度：企業誘致実績なし	0 単独事業
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援） 当該地区2棟目となるホテルへの立地補助金（1件）	221,470 単独事業
		新函館北斗駅前平面駐車場整備事業 新型コロナウイルスの影響による外出自粛の状況下で、今後の平常時における利用状況を見定めるため、令和2年度の実施を見送ることとした。	0 単独事業
		函館地域経済牽引事業促進協議会負担金（根拠法改正に伴う名称変更） 本協議会の根拠法である企業立地促進法に基づく基本計画の終了に伴い、函館地域産業活性化協議会から函館地域経済牽引事業促進協議会へ名称変更となった。 企業誘致PR活動（オンライン展示会出展）に1回参加 展示会に代わるPR活動としてWEB広告（Google広告表示回数194万回、クリック数4,780回、Facebook広告表示回数1,786回）	106 単独事業
		市街化調整区域の地区計画策定 地区計画策定の前段に当たる土地利用方針の作成が、新型コロナウイルスの影響により北海道との協議が進まず遅れた。	—
		計	221,576
		成果・課題	評価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ以前は、フォーラムや企業立地セミナー等への参加や企業訪問により、これまでも立地環境や補助制度等のPRを数多くの企業へ情報提供することができたが、立地実現までには時間を要するものと思われる。</li> <li>・市長のトップセールスにより、立地検討企業への期待値など市としての前向きな姿勢を伝えられたとともに、主に新函館北斗駅前の立地性や優位性等について積極的にPRすることができると考えるが、企業に対する直接的な活動はコロナ禍のため実施できなかった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いた後に平面駐車場の利用者について調査を行い、利用状況を把握する必要がある。</li> <li>・平面駐車場の整備にあたっては、月単位での利用者や回数券の導入を想定した料金体系を構築する必要がある。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラム等が軒並み中止になるなどコロナ禍の影響が大きかった。</li> <li>・市街化調整区域の地区計画策定の前段に当たる追分地区の土地利用方針について、北海道の担当者と打合せを行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により遅れている。また、同感染症により事業が停滞している企業も多く、中長期の事業見通しが困難との理由でPR活動が展開できなかった。</li> </ul>	C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致対策事業については、立地環境の優位性や支援制度のPR等、札幌延伸を見据えた誘致活動を推進する。【維持】</li> <li>・トップセールスによる企業誘致～立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施【維持】</li> <li>・新函館北斗駅周辺へのサテライトオフィス等の導入に関する調査・研究を継続して進める。【維持】</li> <li>・地域金融機関との情報交換や函館地域経済牽引事業促進協議会における企業誘致PR活動への積極的参加を推進する【維持】</li> <li>・新函館北斗駅前平面駐車場整備事業については、令和3年12月までに平面駐車場整備工事を完了し、有料での供用開始に向けた準備を進める。【維持】</li> <li>・交通の利便性に優れた高規格道路北斗追分IC周辺への企業誘致を推進する。【維持】</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

	<p>・恵まれた立地環境を活かし、北海道新幹線札幌延伸を見据えた企業誘致を推進する。</p> <p>・新函館北斗駅前地区の立地環境や支援制度などのPRを推進する。</p> <p>・新函館北斗駅前周辺の利便性の向上を図り、賑わいと集客を創出することで、新たな企業立地の促進を図る。</p> <p>・地域企業や試験研究機関など関係機関と連携し、企業ニーズに対応した支援策の充実を図る。</p> <p>・札幌延伸を見据えた企業立地助成制度の検討（本社機能移転に伴う場合の助成率の変更やサテライトオフィス設置に対する助成金の追加などについて検討）</p> <p>・市街化調整区域のうち、高規格道路北斗追分IC周辺を重点に関係部署と調整のうえ、各種都市計画制度を活用した土地利用を進め企業進出の誘導に努める。</p>			
	<p>関連施策 30-2、35-4</p>			
令和3年度実施計画	<p>内 容</p>	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
	<p>トップセールスによる企業誘致</p>	250	維持	維持
	<p>立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請など</p>	単独事業		
	<p>企業誘致対策事業</p>	896	維持	維持
	<p>立地環境の優位性や更なる支援制度のPRなど、札幌延伸を見据えた誘致活動を推進する。</p>	単独事業		
	<p>新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（投資支援）</p>	0	維持	維持
	<p>新函館北斗駅前立地企業の建築・設備投資等への助成 新函館北斗駅前の3棟目となるホテル建設計画は発表されている（竣工予定2023年2月）。</p>	単独事業		
	<p>新函館北斗駅前平面駐車場整備事業</p>	78,807	事業終了	—
	<p>平面駐車場舗装工事、駐車場料金精算システム機器設置</p>	単独事業		
	<p>函館地域経済牽引事業促進協議会負担金</p>	700	維持	維持
<p>函館地域経済牽引事業促進協議会の運営費の負担</p>	単独事業			
<p>市街化調整区域の地区計画策定</p>	—	維持	維持	
<p>核となるような企業が現れた場合に地区計画策定がスムーズに行えるよう準備を進める。 北海道との協議、市都市計画審議会、企業PR活動（訪問・電話等）</p>				
	計	80,653		
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	2	新たな産業の創出【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	創業支援事業負担金	2,117
		創業スキルアップ講座（年24回）の開催による函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成・支援を行った。延べ受講者数222名うち北斗市26名	単独事業
		創業バックアップ助成事業負担金	0
		市内事業者で採択なし	単独事業
	起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金	511	
		起業化振興資金利子補給金～既存融資分510,988円 25件、新規融資分～0件 起業化振興資金信用保証料～なし	単独事業
		計	2,628
	成果・課題	<p>・創業バックアップ助成事業については、令和2年度における市内事業者の応募はなかったが、市のホームページで継続して事業の周知に努めたことにより、令和3年度には新たに事業申請がなされており、今後認定予定となっている。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】創業バックアップ助成事業、起業化振興資金ともに新規融の希望がないなど、少なからず新型コロナウイルスの影響が見られる。</p>	評価  B

事業の改善点及び方向性
<p>・函館地域産業振興財団にて取り組む創業バックアップ事業については、継続して函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援を行うことにより、開業率の向上と創業数の増加を図り、効率的に起業者の成長を促進し、地域経済の活性化を実現したい。【維持】</p> <p>・起業化振興資金利子補給、信用保証料補給についても、引き続き、北斗市金融協会、北斗市商工会を通じてこの制度を広くPRしながら、新たな起業者の借入コストの軽減のため支援していく。【維持】</p> <p>・ワイン振興の推進【新規】 向野・文月・三ツ石地区を対象地区として、ワイナリーの建設やワイン振興に関連する施設等の整備への支援制度を検討していく。 令和3年度：支援制度策定 令和4年度：支援制度運用開始予定</p>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊業などの観光産業や地域資源を活用した産業の創出を促進する。</li> <li>・起業者の育成や市内での起業化を促進し、新規性や創意性のある取組を支援する。</li> <li>・新たな地域産業として、ワイン振興に係る支援制度の策定に努める。</li> </ul>			
	関連施策	4-3			
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		創業支援事業負担金	2,117	維持	維持
		函館地域産業振興財団の創業支援事業費（相談業務）の負担	単独事業		
	3カ年計画	創業バックアップ助成事業負担金	6,000	維持	維持
		創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担（R3.7.1・1件採択 助成金額3,000千円 農業及び製造業（ブドウ栽培・ワイン製造））	単独事業		
	3カ年計画	起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金	1,497	維持	維持
		起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成	単独事業		
	3カ年計画	ワイン振興の推進<<新規>>			
ワイナリーの建設やワイン振興に関連する施設等の整備に対する支援制度の策定等 令和3年度：農業振興地域整備計画及び農村滞在型余暇活動機能整備計画の見直し並びに支援制度の策定、令和4年度：支援制度運用開始予定		—	維持	維持	
	計	9,614			
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	3	雇用の拡大【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	無料職業紹介所開設事業	—
		[就労希望者（市民）] 求職申込実績～20件 紹介実績～10件 [求人（農林漁業者）] 求人申込実績～申込数36事業所、募集人数70人	
		北斗市求人情報の情報発信	—
		求人情報発信～平成30年4月：1社、平成30年5月～平成31年3月：6社、令和元年：12社 令和2年：5社	
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（雇用拡大支援）	0
		対象者なし	単独事業
		雇用促進支援補助金	0
高齢者、ひとり親家庭の母等、障がい者等の労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助するもの	単独事業		
	計	0	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職申込数については、年々減少傾向となっており、地域の人材不足によるものと考えられる。</li> <li>・新幹線新駅周辺地区企業立地補助金の雇用拡大については、平成29年から令和2年にかけて15名の新たな雇用が生まれたが、令和2年度は新規の企業立地はなく、対象となる企業がなかった。</li> <li>・雇用促進支援補助金については、雇用調整助成金を活用した場合、対象外となるため、結果的に申請がなかったが、北斗高等支援学校も参加している「就労に関する情報・意見交換会」を通じて、補助金の紹介や活用に向けての情報共有が図られた。</li> </ul>		評価
			B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・無料職業紹介所による市民を対象とした短期就労の斡旋、ハローワークとの連携を含めて、求人情報の提供に努めるとともに、就労場所の確保と経済発展の一体的な取組を行うため、引き続き市内企業の求人情報をホームページで発信する。【維持】</li> <li>・新駅周辺地区の企業立地については、これまでの誘致活動においても時間を要するものと理解しているところであり、現在の産業界の動向や、北海道新幹線の札幌延伸を見据えたまちづくりを考慮して、令和元年度に補助期間の延長をしたところ。【維持】</li> <li>※改正前：H32.3.31までに建築工事完了（H33.3.31までに営業開始） 改正後：R5.3.31までに建築工事完了（R6.3.31までに営業開始）</li> <li>・高齢者、ひとり親家庭の母等、障がい者等の労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する事業を令和2年度に新設し、今後も継続していく。【維持】</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館公共職業安定所との連携や無料職業紹介事業の拡充と求人情報の提供に努める。</li> <li>・企業誘致や新たな産業の創出と雇用の拡大を図る。</li> <li>・一般失業者、高齢者、女性及び若年者の就業機会の確保・拡充に努める。</li> </ul>			
	関連施策	16-3			
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		無料職業紹介所開設事業	-	維持	維持
		一次産業における労働力不足と雇用対策の一体的な取組として「無料職業紹介所」を開設し、市内の農林業者と市民を対象とした短期就労の斡旋業務を実施			
		北斗市求人情報の情報発信	-	維持	維持
		市内企業等の求人情報を市ホームページから発信			
		新幹線新駅周辺地区企業立地補助金（雇用拡大支援）	0	維持	維持
		新函館北斗駅周辺立地企業の雇用拡大への補助			
	雇用促進支援補助金	1,500	維持	維持	
高齢者、ひとり親家庭の母等、障がい者等の労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する。					
計	1,500				
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	4	就業意識の高揚・労働力の向上

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	南渡島通年雇用促進支援協議会負担金	95
		国と地域（北斗市、七飯町、鹿部町、森町の1市3町）が連携し、季節労働者の通年雇用を図るため、講習会や事業者向けのPR活動を実施した。	単独事業
		高校や大学が実施するインターシップ事業との連携	—
		各高等学校への事前確認、事前訪問等の調整を経て、上磯高等学校4名、函館水産高等学校2名のインターシップを市役所で受け入れた。	
		就労に関する情報・意見交換会	—
		1回実施（15名参加）	
		計	95
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関が実施する労働者の技能向上など職業訓練への参加を促進することができた。</li> <li>職場体験やインターシップの取組により若年者の就業意欲の高揚が図られた。</li> <li>特別支援学校生徒の就業状況等の把握や、障がい者の雇用に対する理解が深まった。また、市の雇用促進支援補助金の紹介、活用に向けての情報共有を行った。</li> </ul>	評価
			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関が実施する労働者の技能向上など職業訓練への参加を継続して促進する。【維持】</li> <li>職場体験やインターシップの取組を進め若年者の就業意欲の高揚に努める。【維持】</li> <li>特別支援学校生徒の就業状況等の把握や、障がい者の雇用に対する理解を促進する。【維持】</li> </ul>	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関が実施する労働者の技能向上など職業訓練への参加を促進する。</li> <li>職場体験やインターシップの取組を進め若年者の就業意欲の高揚に努める。</li> <li>特別支援学校生徒の就業状況等の把握や、障がい者の雇用に対する理解を促進する。</li> </ul>			
関連施策		12-5			
令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		南渡島通年雇用促進支援協議会負担金	95	維持	維持
		南渡島通年雇用促進支援協議会の運営費の負担	単独事業		
		高校や大学が実施するインターシップ事業との連携	—	維持	維持
		市内高校生、はこだて未来大学などの学生の受入れ（市役所等）			
		就労に関する情報・意見交換会	—	維持	維持
特別支援学校卒業生の就労に係る協力・支援などの検討のため、市関係部局、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催					
計		95			
補足					



基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	1	企業誘致の推進と雇用の拡大
主要施策	5	労働環境の充実

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	労働者支援事業	11
		就労前健康診断の実施、令和2年度申込者：1名	単独事業
		雇用対策事業	3,630
		失業者及び冬期間に失業を余儀なくされる季節労働者に対する雇用対策として市有林除伐事業を実施（新規者1人、継続者3人）	単独事業
		労働者支援情報の提供	—
		市ホームページによる通年雇用促進支援や出稼ぎ労働者支援情報などの紹介	
	成果・課題	雇用促進支援補助金【再掲】	0
		高齢者、ひとり親家庭の母等、障がい者等の労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助するもの	単独事業
		雇用調整助成金への上乗せ、申請支援補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	1,950
		雇用調整助成金への上乗せ：8件 628,034円 申請支援補助金：17件 1,321,563円	単独事業
		計	5,591
			評 価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労前健康診断については、現在の雇用情勢等を考慮しながら経過と状況を確認しているが、平成27年度からは申込みが3名以下となっている。</li> <li>・雇用対策事業については、計4名を雇用し市有林内の不用木の除伐を行う。</li> <li>・雇用促進支援補助金については、雇用調整助成金を活用した場合、対象外となるため、結果的に申請がなかったが、北斗高等支援学校も参加している「就労に関する情報・意見交換会」を通じて、補助金の紹介や活用に向けての情報共有が図られた。</li> <li>・雇用調整助成金等の実施については、事業活動の縮小を余儀なくされた事業者に対し労働者の雇用の維持等が図られた。</li> </ul>	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労前健康診断については、現在の雇用情勢等を考慮しながら経過と状況を確認してきたが、出稼労働者も極めて少なく推移していることから、制度を廃止とした。【廃止】</li> <li>・雇用対策事業についても同様に現在の雇用情勢等を考慮しながら、経過を確認していく必要はあるものの当面は現状規模の事業として継続していきたい。【維持】</li> <li>・労働者支援情報については、通年雇用促進支援や出稼ぎ労働者支援情報などを市ホームページで紹介を継続して行う。</li> <li>また、外国人労働者に対する労働環境等の情報提供のため、全庁横断的な体制を構築する。【維持】</li> <li>・高齢者、ひとり親家庭の母等、障がい者等の労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する雇用促進支援事業を継続して行う。【維持】</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出稼労働者手帳の交付するなど冬期間における就労対策事業、通年雇用促進支援事業を推進する。</li> <li>・ 労働者の労働条件の把握と安定した労働環境の確保に向けた情報提供に努める。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		労働者支援事業【事業廃止】	0	廃止	—
		季節労働者就労前健康診断の実施	単独事業		
		雇用対策事業	3,754	維持	維持
		市有林除伐事業	単独事業		
		労働者支援情報の提供	—	維持	維持
		市ホームページによる労働者支援情報の紹介（求人情報、無料職業紹介所、保育士等人材バンクの登録など）のほか、外国人労働者に対する労働環境等の情報提供のため、全庁横断的な体制を構築する。			
	雇用促進支援補助金【再掲】	1,500	維持	維持	
高齢者、ひとり親家庭の母等、障がい者等の労働者を新たに採用し、一定期間以上継続して雇用する市内中小企業に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に上乗せし補助する。	単独事業				
	計	5,254			
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	1	農業生産基盤整備の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	道営農業基盤整備事業	62,170
		渡島東部（受益戸数：90戸、面積：172.3ha）、清川北部（受益戸数：49戸、面積：81ha）、御上谷地（受益戸数：27戸、面積：55.3ha）、東開発（受益戸数：23戸、面積：69.4ha）各地区のほ場整備負担金大野平野（改良舗装工：L=2,941m）、細入（改良舗装工：L=1,170m）、北稲里（改良舗装工：L=850m）各地区の農道整備負担金、上磯地区水利施設等保全高度化事業負担金（維持管理計画更新）	
		補助事業	
		経営体育成促進換地等調整事業<新規>	2,376
		御上谷地地区換地計画等作成業務委託料	単独事業
		渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金	5,740
		中央開発、東開発、南大野地区の団体営事業負担金	単独事業
		上磯地区国営造成施設管理体制整備促進対策事業	2,410
		推進活動委託168,000円、事業補助金2,242,000円	補助事業
		渡島平野地区国営造成施設管理体制整備促進対策事業	8,834
		推進活動委託374,000円、事業補助金8,460,000円	補助事業
		多面的機能支払事業	75,639
		需用費32,947円、システム使用料55,000円、補助金75,550,144円（12組織）（主な活動内容：畦畔・法面等の草刈り、用排水路の泥上げ等）	補助事業
道営土地改良事業補助監督業務	379		
土地改良積算システムの運用経費337,920円、需用費40,124円（業務内容：農業関係事業に係る積算業務等）	補助事業		
白川地区道営換地業務	20		
需用費19,140円（業務内容：北斗市白川地区において道営土地改良事業（換地事業）を実施し、換地事業の成果に合わせた北斗市と七飯町の市町界の変更を行った。）	補助事業		
計	157,568		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田の大区画化・汎用化により担い手農家への農地集積が図られた。</li> <li>農道整備により農産物輸送路の確保が図られた。</li> <li>水利施設の効果的な維持管理が図られた。</li> <li>基盤整備事業については、今後も地元より整備要望があることから、事業継続する必要がある。</li> <li>農業農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮された。</li> </ul>	A	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>道営農業基盤整備事業【拡充】 清川北部・北稲里各地区については令和3年度で完了予定、大野平野地区農道保全事業・上磯地区水利施設等保全高度化事業については令和4年度で完了予定、御上谷地・東開発・細入各地区については事業継続予定</li> <li>経営体育成促進換地等調整事業【拡充】 南大野北部地区については令和3年度実施予定、村内地区については令和4年度実施予定、渡島北部地区については令和5年度実施予定</li> <li>渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金【拡充】 白川地区については令和3年度から開始予定</li> <li>多面的機能支払事業【維持】 組織化出来ていない地区を含め、市からの助言や他地区の優良活動事例などを情報提供し、組織の活性化を図る。</li> <li>御上谷地地区道営換地業務【新規】 ほ場整備事業による換地業務の円滑化</li> <li>国営かんがい排水事業「北斗地区」【新規】 大野ダムを活用した用水再編等により上磯ダムの用水不足解消を図る。また、経年劣化が進行し老朽化した用水施設等の更新・補修等を行い長寿命化を図る。 受益面積：1,228ha 令和元年度～令和3年度：地域整備方向検討調査、令和4年度～令和6年度：地区調査（詳細調査）、令和7年度：着工予定</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の生産性向上、農業経営規模の拡大及び農地の流動化・集積化を促進する。</li> <li>・農産物の輸送路の確保を図るため農道整備を促進する。</li> <li>・ダムなどの基幹水利施設の長寿命化のため効果的な維持管理を推進する。</li> <li>・農地の多面的機能を発揮できるように地域資源の適切な管理を推進する。</li> </ul>			
		関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		道営農業基盤整備事業	118,031 補助事業	拡充	拡充
		清川北部、御上谷地、東開発、南大野北部各地区のほ場整備 大野平野、細入、北稲里、開発各地区の農道整備、上磯地区水利施設等保全高度化事業			
		経営体育成促進換地等調整事業	2,739 補助事業	拡充	拡充
		南大野北部地区換地計画等作成業務、村内地区換地計画等作成業務（R4年度予定）、渡島北部地区換地計画等作成業務（R5年度予定）			
		渡島平野土地改良区農業基盤整備負担金	3,813 単独事業	拡充	拡充
		中央開発、東開発、南大野、白川地区の団体営事業負担金			
		上磯地区国営造成施設管理体制整備促進対策事業	2,510 補助事業	維持	維持
		上磯地区国営造成施設管理体制整備促進事業補助金など			
		渡島平野地区国営造成施設管理体制整備促進対策事業	8,962 補助事業	維持	維持
		渡島平野地区国営造成施設管理体制整備促進事業補助金など			
		多面的機能支払事業	76,820 補助事業	維持	維持
地域資源保全情報記録システムの運用、多面的機能支払補助金など					
道営土地改良事業補助監督業務	480 補助事業	維持	維持		
土地改良積算システムの運用など					
御上谷地地区道営換地業務<<新規>>	4,244 単独事業	維持	維持		
ほ場整備事業による換地業務の円滑化					
国営かんがい排水事業「北斗地区」<<新規>>	—	新規	維持		
大野ダムを活用した用水再編等による上磯ダムの用水不足解消など 受益面積：1,228ha 地域整備方向検討調査：令和元年度～令和3年度、地区調査（詳細調査）：令和4年度～令和6年度、着工予定：令和7年度（10年程度）					
	計	217,599			
	補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	2	農業経営の安定化

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	農業活性化・農業振興事業	
		ハウス25棟、温風機等6台、自動巻上機26台11,570,705円、野菜産地確立対策事業補助金99,140円、新規就農ハウス12棟、温風機4台・種子用米選別機11,500,000円	23,170
			単独事業
		農業者支援利子補給	
		農業経営基盤強化資金の利子補給（対象者14名）	109
			補助事業
		環境保全型農業直接支援対策事業補助金	
		化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組への補助 386a×@12,000円/10a	464
			補助事業
		経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	
		農業再生協議会の経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組への補助	3,350
			補助事業
		農業振興対策協議会補助金	
		農業を取り巻く諸問題を総合的に協議するために設立した農業振興対策協議会に対する活動補助金	1,450
			単独事業
強い農業・担い手づくり総合支援事業			
強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金（農業用機械の導入） 対象者2名、田植機（GPS自動操舵付き）8条1台、薬剤散布用ドローン（容量100）1台、他	2,924		
	補助事業		
農業（畜産）活性化対策事業			
優良繁殖牛保留助成 15頭 1,500,000円、受精卵移植推進事業 2頭 55,550円 酪農ヘルパー事業利用 5件 計100日 986,000円	2,542		
	単独事業		
家畜伝染病自衛防疫組合補助金			
伝染病の発生を未然に防止し、経営の安定を図るための活動補助（活動内容：家畜の予防ワクチン接種、防疫衛生対策に伴う薬剤の配布を実施し、家畜伝染病の発生を組織的、計画的に防止）	155		
	単独事業		
遊休農地の発生防止・解消の推進			
新規発生は無く、遊休農地 4,878㎡が解消された。	-		
	計	34,164	
成果・課題			評価
		・ハウス等を導入した農家に対し、施設整備に係る経費の一部を補助したことで、農産物の安定生産が図られた。 ・高齢化や労働力不足に対応するため、今後もスマート農業への取組に対する支援が必要である。 ・農業経営の規模拡大等に必要となる農業用機械等の導入に対し支援したことで、農業の持続的発展と食料の安定供給が図られた。 ・黒毛和種の生産に係る優良繁殖牛の保留・受精卵移植経費の一部を補助したことで、優良な肉牛の生産振興及び、酪農ヘルパー利用料の一部を補助したことで、経営の安定が図られた。	A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業活性化・農業振興事業【維持】 施設園芸用ハウス等導入事業は、令和元年度よりスマート農業に対応する自動巻上機の導入について拡充した。令和2年度以降についても労働力不足の課題解決の一助となる本制度を継続する。また、自動巻上機以外の機器の拡充についても生産者の声を聴きながら検討していきたい。</li> <li>・農業（畜産）活性化対策事業【拡充】 乳牛振興対策補助金（乳用牛性判別精液活用助成事業）は、令和3年度からの新規事業。事業内容は、後継牛の確保を目的とした性判別精液（優良血統乳用種（ホルスタイン種）のX精子）の購入費の一部補助であり、補助率は、2分の1（限度額5千円）</li> <li>・ワイン振興の推進【新規】 苗木の購入及び未収益期間における国の補助は、北斗・函館・七飯の2市1町で構成される、みなみおしま醸造用ぶどう産地振興協議会が受け皿となり令和元年度より実施。 向野・文月・三ツ石地区を対象地区として、ワイナリーの建設やワイン振興に関連する施設等の整備への支援制度を検討していく。 令和3年度：農業振興地域整備計画及び農村滞在型余暇活動機能整備計画の見直し、支援制度策定 令和4年度：支援制度運用開始予定</li> <li>・農業委員及び農地利用最適化推進委員による遊休農地の発生防止・解消を推進。【維持】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手農家の集積化を図り施設園芸作物の作付拡大に努める。</li> <li>・肉用牛の繁殖に対する支援や酪農ヘルパー利用組合の利用など酪農・畜産業の労働力の軽減を推進する。</li> <li>・6次産業化に向けた取組やITを活用したスマート農業の取組を支援する。</li> <li>・ワイン振興に必要な各種計画の見直しを行うとともに、支援制度の策定に努める。</li> <li>・遊休農地の発生防止・解消を推進する。</li> </ul>			
	関連施策			
令和3年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
	農業活性化・農業振興事業	13,317	維持	維持
	施設園芸用ハウス等導入事業補助金、野菜産地確立対策事業補助金	単独事業		
	農業者支援助子補給	85	縮小	縮小
	農業経営基盤強化資金の利子補給	補助事業		
	環境保全型農業直接支援対策事業補助金	541	維持	維持
	化学肥料や化学合成農薬の使用を低減する取組への補助	補助事業		
	経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金	3,350	維持	維持
	経営所得安定対策直接支払制度の普及促進に対する取組への補助	補助事業		
	農業振興対策協議会補助金	1,450	維持	維持
	農業振興対策協議会の活動費への補助	単独事業		
	農業（畜産）活性化対策事業	3,226	拡充	拡充
	肉牛振興対策補助金、乳牛振興対策補助金、酪農ヘルパー事業利用補助金	単独事業		
	家畜伝染病自衛防疫組合補助金	155	維持	維持
	家畜伝染病自衛防疫組合の活動費への補助	単独事業		
	強い農業・担い手づくり総合支援事業	0	維持	維持
強い農業・担い手づくり総合支援事業については、令和3年3月に要望をあげていたが、4月に不採択の通知あり、例年、年末から年明けにかけて、担い手確保・経営強化支援事業の要望調査が実施されていることから、採択となった場合には補正対応する。	補助事業			
ワイン振興の推進<<新規>>【再掲】	—	新規	維持	
ワイナリーの建設やワイン振興に関連する施設等の整備に対する支援制度の策定等 令和3年度：農業振興地域整備計画及び農村滞在型余暇活動機能整備計画の見直し並びに支援制度の策定、令和4年度：支援制度運用開始予定				
遊休農地の発生防止・解消の推進	—	維持	維持	
農業委員及び農地利用最適化推進委員による遊休農地の発生防止・解消				
計	22,124			
補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	3	担い手の育成

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	農業担い手育成奨学金貸付制度関係事業	0
		広報や市のウェブサイトでのお知らせや、市内各中学校・大野農業高校へのパンフレット等での説明を行ったが、申込者はなかった。	単独事業
		農業活性化対策・農業振興事業	500
		認定就農者受入農家謝礼金（1件） 50,000円/月×10か月＝500,000円	単独事業
		北海道農業次世代人材投資事業補助金	7,500
		助成対象者 6名（経営開始型、就農から最大5か年） 1,500,000円×4名、750,000円×2名、合計7,500,000円	補助事業
		北海道農業担い手育成センター負担金	180
	北海道農業担い手育成センター経由での就農相談 1件 市の農業研修生による同センター支援事業の活用を行った。	単独事業	
成果・課題		道南農業経営者育成対策協議会補助金	240
		大野農業高校の農業教育振興を通じて農業経営者の育成・確保を目的とした団体に対する活動補助金	単独事業
		計	8,420
			評 価
		・農業担い手育成奨学金貸付制度については、実績がなかったことから見直し、廃止を含めた検討が必要である。 ・北海道農業次世代人材投資事業については、就農初期段階の新規就農者に対し給付金を支給することで、経営の安定が図られた。	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業担い手育成奨学金貸付制度関係事業【廃止】 北斗市奨学金貸付事業の拡充により、進学を希望する農業後継者にとって利用しやすい制度となっていることから、事業集約し廃止とする。</li> <li>・農業活性化対策・農業振興事業【維持】 引き続き新規就農に関する支援を推進する。</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の新規参入者を支援し新たな農業者の育成・確保に努める。</li> <li>・農業に意欲のある若手グループの活動を支援し後継者育成に努める。</li> </ul>			
	関連施策				
	3 カ 年 計 画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		農業担い手育成奨学金貸付制度関係事業	365	廃止	—
		北斗市奨学金貸付事業の拡充により、進学を希望する農業後継者にとって利用しやすい制度となっていることから、事業集約し廃止とする。			
		農業活性化対策・農業振興事業	1,200	維持	維持
		認定就農者受入農家謝礼金			
		北海道農業次世代人材投資事業補助金	7,500	維持	維持
		就農初期の青年就農者への補助			
		北海道農業担い手育成センター負担金	180	維持	維持
北海道農業担い手育成センターの運営負担		単独事業			
道南農業経営者育成対策協議会補助金	240	維持	維持		
道南農業経営者育成対策協議会の活動補助				単独事業	
計	9,485				
補 足					



基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	2	農林業の振興
主要施策	4	森林保全と森林整備の促進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	植樹祭開催事業	0
		第14回市民植樹祭：新型コロナウイルス感染拡大により中止	単独事業
		未来につなぐ森づくり推進事業補助金	6,712
		民有林造林面積20.42ha（私有林植栽面積） 公共補助68%に北海道と市町村が26%を上乗せ補助	補助事業
		森林整備促進対策事業	7,340
		苗畑下草刈業務、除間伐枝打等促進対策事業補助金、森林作業員就業条件整備事業補助金、森林愛護組合交付金、未整備森林現況調査業務	単独事業
		山火事防止巡視事業	635
		山火事予消防事業として巡視業務を委託し、市内公共施設において山火事予防ポスターの掲示、広報による啓発、注意旗の掲揚等を実施	単独事業
		林業振興関係団体負担金	184
		道南スギ産地形成推進協議会負担金13,000円、ほこだて森林認証協議会負担金171,000円 林業振興関係団体への活動に対する負担	単独事業
令和2年度	事業実績	林道維持管理	1,518
		林道の補修88,000円（村前沢林道）、林道除草1,430,000円（寝朗、万太郎、村前沢、大当別各林道）	単独事業
		計	16,389
令和2年度	成果・課題	・民有林を対象とした除間伐、枝打ち、下刈り並びに造林事業に対し助成することで、森林整備の促進が図られた。 ・未整備森林現況調査により、調査対象の森林の現状の把握ができた。 ・令和元年度中に橋梁点検診断を実施し、長寿命化計画を策定した。 ・市が管理している林道について、適正な維持管理が図られた。 ・橋梁点検の結果、補修が必要な橋梁についての財源確保が課題である。	B
		【新型コロナウイルスの影響】植樹祭開催事業の中止	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹祭開催事業【維持】 令和3年度を含めて3か年で植樹場所が無くなる予定。イベントとして開催するには、駐車場の確保などが課題で、今のところ適地がない状況である。 なお、令和3年度の開催について10月実施の予定であるが、コロナウイルス感染防止対策がどこまで出来るかなど、中止を含めて検討したい。</li> <li>・未来につなぐ森づくり推進事業は令和2年度で終了。後継事業として令和3年度から豊かな森づくり推進事業が創設された。【維持】</li> <li>・森林整備促進対策事業【拡充】 令和2年度から令和5年度までの4か年で、未整備森林現況調査を実施し、森林所有者と管理方法の協議を行う。 令和3年度から、森林環境譲与税を活用した木育の一環として、地元の道南スギを原材料とした積み木を木育奨励品として新生児に贈呈 令和3年度から、私有林等整備事業を新設</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	3 カ 年 計 画	施策の概要 ・森林機能の維持増進を図るため関係機関と連携し、森林の整備と造林の推進に努める。 ・森林の役割を維持するため森林の必要性や育林技術の普及啓発を推進する。 ・未整備森林の適正な管理を推進するため、現況調査を実施する。	関連施策		
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		植樹祭開催事業	719	維持	維持
		きじひき高原での市民植樹祭の開催	単独事業		
		豊かな森づくり推進事業補助金	6,630	維持	維持
		森林所有者が行う造林事業への補助	補助事業		
		森林整備促進対策事業	15,431	拡充	拡充
		苗畑下草刈業務、除間伐枝打等促進対策事業補助金、森林作業員就業条件整備事業補助金、森林愛護組合交付金、未整備森林現況調査業務、私有林等整備事業補助金、木育等奨励品等	単独事業		
		山火事防止巡視事業	653	維持	維持
		山火事防止巡視業務など	単独事業		
	林業振興関係団体負担金	272	維持	維持	
	道南スギ産地形成推進協議会負担金、はこだて森林認証協議会負担金	単独事業			
	林道維持管理	9,922	拡充	縮小	
	林道の補修、林道除草 林道橋梁補修設計（令和3年度）、林道橋梁補修工事（令和4年度）	単独事業			
	計	33,627			
	補 足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	1	漁業経営の安定化

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		漁業者支援利子補給	25
		漁業近代化資金利子補給補助金 10件 17,466円 漁業経営健全化促進資金利子補給補助金 1件 7,903円	補助事業
		道営水産業基盤整備事業	0
		令和2年度の実施が見送られ、令和3年度実施予定	補助事業
		漁業振興関係団体負担金	1,524
		水産振興対策協議会負担金…アワビ（漁獲物調査）、アサリ（資源量調査）、ブラウントラウト（6日・330個体駆除） 函館湾漁場環境保全対策連絡協議会（函館湾水質調査）、漁業関係団体負担金など	単独事業
		農林漁業者緊急支援事業補助金	0
		新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組む漁業者に対し、省力化等機械・施設等導入経費を補助する経営継続補助金に上置き補助	補助事業
		計	1,549
	成果・課題	・作業の効率化や生産コスト削減のため資機材や機器の更新・整備が図られるとともに経営安定に寄与 ・北斗漁港（上磯地区）の水揚場の整備がR2は見送られ早期整備が求められる。 ・農林漁業者緊急支援事業補助金は、国の経営補助金の確定がR2になされず、予算は繰越しとなったが、予算全額をR3中に支払う予定である。	評 価  C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に整備が見送られた道営水産業基盤整備事業は令和3年度に北斗漁港（上磯地区）を実施予定で、茂辺地漁港についても令和4年度に工事施工を行うための実施設計費も計上されている。【維持】</li> <li>北斗漁港（上磯地区）の土砂浚渫に関しては、民間処分地の利用が可能となったため、道営水産業基盤整備事業での実施を予定【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	漁業者支援利子補給	48	維持	維持
		漁業近代化資金及び漁業経営健全化促進資金の利子補給	補助事業		
		道営水産業基盤整備事業	2,133	維持	維持
		漁港機能の保全対策工事（北斗漁港（上磯地区・茂辺地地区・当別地区）など）	補助事業		
		漁業振興関係団体負担金	1,563	維持	維持
		水産振興対策協議会負担金、函館湾漁場環境保全対策連絡協議会負担金など	単独事業		
		上磯郡漁業協同組合経営安定化事業補助金	4,187	—	—
		近年の秋サケの不漁や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、上磯郡漁業協同組合組合員への特別負担金の賦課を受け、組合員負担の一部を補助することにより組合員の負担軽減を図る。	単独事業		
		計	7,931		
	補 足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	2	つくり育てる漁業の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	ウニ高品質化推進事業	513
		キタムラサキウニ深浅移植(11t)、コンブ種苗投入、モニタリング調査	補助事業
		ホッキ貝生息環境改善事業	634
		漁場耕うん(45回×2隻)、資源量調査 4日間	補助事業
		アサリ生息環境改善事業	598
		漁場造成 A=186㎡、ケアシエル散布・剥ぎ込み(400kg)	補助事業
		アワビ資源回復事業補助金	1,050
		種苗(35mm)18,000個、(30mm)8,750個 計26,750個放流	単独事業
		カキ養殖推進事業補助金	1,120
		カキ種苗購入費への補助(@20円/個×56,000個)	単独事業
ナマコ増殖事業	ナマコ種苗購入補助金 種苗(15-30mm)	675	
		単独事業	
		計	4,590
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場環境の環境保全・改良及び種苗放流などにより資源の維持が図られた。</li> <li>【新型コロナウイルスの影響】寝朗カキについては、販売計画が立たないことから生産調整を実施</li> </ul>		評価
			C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・増殖事業については、中止した場合一気に資源量が減少する可能性があるため継続することが大事である。【維持】</li> <li>・コロナ禍でも安定のナマコについては、上磯支所においてもナマコ漁を行う計画もあり、放流数の増を目指す。【拡充】(種苗生産の栽培公社、事業主体の漁組と協議)</li> <li>・過去に上磯前浜で採貝していたアカガイの増養殖の可能性を検討するとともに、最近ホタテも見られるようになったので、地撒きでのホタテ増殖も検討する。【見直し】</li> <li>・放流種苗の生残率向上のため、水産試験場・栽培水産試験場・水産技術普及指導所などと連携し、放流方法等の検討を行う。【見直し】</li> </ul>

➡ (次ページへ続く)

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖施設の更新や整備を進めるとともに稚魚及び種苗放流等を推進する。</li> <li>・新規漁業への調査事業を実施し前浜に適した栽培漁業を促進する。</li> <li>・貴重な磯資源であるナマコの資源量確保のため、人工種苗を放流する。</li> </ul>			
	関連施策				
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		ウニ高品質化推進事業	519	維持	維持
		キタムラサキウニ深浅移植、コンブ種苗投入	補助事業		
		ホッキ貝生息環境改善事業	648	維持	維持
		漁場耕うん、外敵駆除	補助事業		
		アサリ生息環境改善事業	624	維持	維持
		漁場造成、底質改良、外敵駆除	補助事業		
		アワビ資源回復事業補助金	1,050	維持	維持
	アワビ種苗購入費の補助	単独事業			
	カキ養殖推進事業補助金	1,120	維持	維持	
	カキ種苗購入費への補助	単独事業			
	ナマコ増殖事業	675	拡充	拡充	
	ナマコ種苗購入補助金	単独事業			
	計	4,636			
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウニ、ホッキ、アサリの事業は、水産多面的事業において実施し、事業の対策期間は令和2年度から令和6年度の5か年間の事業</li> </ul>				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	3	水産物の消費と販路の拡大

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	水産物直売施設等活用	0
		新型コロナウイルスによる自粛後休業	単独事業
		水産業振興事業	7,980
		こんぶ・わかめ養殖施設整備事業（13セット、26基）	単独事業
		水産物ウェブ販売促進システム導入事業	1,071
		上磯郡漁協が実施する水産物ウェブ販売及び本支所間リモート会議実施のためのシステム導入に係る補助金（1市2町協調）	単独事業
		水産物販売促進事業補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	3,126
	新型コロナウイルスのまん延により水産物の価格の低下・滞留が発生、感染予防のため宅配による直接販売を実施	単独事業	
	海と大地からの贈り物事業補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	1,338	
	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、農水産物の価格の低下・滞留が発生、感染予防のためドライブスルー方式による直接販売を実施	単独事業	
計			13,515
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産物の販路拡大、接触機会の減少が図られるとともに、水産物の滞留の解消、PRが図られた。</li> <li>学校給食地場産品活用検討会において、地場産品の利用拡大には利用者側（給セ）と供給側（漁組）それぞれに課題があり、意見交換を密に行うことにより利用拡大を図る。</li> <li>茂辺地地区より要望のあった船台改良事業については、経営継続補助金対象となりR2に実施済み</li> </ul>		C
	【新型コロナウイルスの影響】北斗フィッシャリーは新型コロナウイルス感染拡大のため自粛後休業		

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響によりR2は通期休業となったが、直販・WEB販売の拠点として再開の予定【見直し】</li> <li>北斗フィッシャリーの利活用方法の検討が必要【見直し】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	5-1			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>広域漁協のスケールメリットを活用した販売体制の確立を支援する。</li> <li>北斗市沿岸部で水揚げされる多品種の水産物のPRや地域ブランド化を推進する。</li> <li>低未利用資源等の付加価値を高める研究開発を促進する。</li> <li>フィッシャリーの利活用方法の検討</li> </ul>			
補 足		水産物直売施設等活用	—	見直し	維持
		上磯郡漁業協同組合直売施設フィッシャリーを中心とした地域ブランド化に向けた取組への側面支援			
		地場産品の利用拡大	—	維持	維持
		利用者側と供給側の連携を密にすることにより、それぞれの課題を克服し利用拡大を図る。 乾物（ヒジキ・フノリ）販売箇所での貝類販売の可能性検討			
計					
		【新型コロナウイルスの影響】フィッシャリー長期休業			

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	3	漁業の振興
主要施策	4	担い手の育成

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	漁業新規参入者等支援事業	-
		支援制度について全国漁業就業者確保育成センター及び北海道漁業就業支援協議会のホームページに掲載するが、希望者無し。	
	計		
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国及び北海道において新規漁業者確保を担う組織ホームページに支援制度として掲載されているが、新たに漁業を目指す人の絶対数が少ない。</li> <li>・後継者対策の充実</li> </ul>	評 価
		【新型コロナウイルスの影響】北海道及び渡島管内就業フェアの中止	C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業に就業を希望する若者は圧倒的に少なく、道内でも道東・オホーツクの大規模漁業者に就業するのがほとんどで、ここ数年本市には問い合わせもなく事業が活用される可能性は相当低い。道南域はほとんどが家業を継ぐいわゆる後継者により世代交代している現状を踏まえ、本事業に後継者対策を組み込むため、調査・検討を行う。【見直し】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手漁業者の研修事業への参加による担い手の育成や経営感覚を培う場として異業種交流の促進に努める。</li> <li>・新規漁業者を確保するため漁協と連携し、体験・受入れ・就漁に向けた体制と支援制度の充実に努める。</li> <li>・後継者対策を組み込むための調査・検討を行う。</li> </ul>		
	関連施策			
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性
	漁業新規参入者等支援事業			
	新規漁業者に対する漁業研修や船舶取得など新規参入経費の一部を補助 後継者対策を組み込むための調査・検討	-	拡充	拡充
	計			
	補 足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・渡島管内において就業フェアを開催予定</li> </ul>		

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	1	魅力ある商店街の形成

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	商業活性化支援センター運営	6,268
		商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助 令和2年度施設利用件数：525件	単独事業
		本町商店街活性化事業補助金	0
		市ホームページで周知を図るが、実績なし	単独事業
		商店街等元気づくり事業補助金	14,868
		簡易宿泊所、小売店など合計で4件の活用があった。	単独事業
		計	21,136
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業活性化支援センター「エイド'03」の施設運営経費の一部を補助することで円滑な施設運営を推進・維持し、事業者等の活動の促進が図られた。</li> <li>商店街等元気づくり事業補助金については、当初の予定を上回る4件の活用があった。</li> </ul>	評価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>商業活性化支援センター「エイド'03」の公共性を考え、施設運営経費の一部を補助することで円滑な施設運営を推進・維持し、事業者等の活動の促進が図られるよう継続して取り組む。【維持】</li> <li>本町商店街活性化事業補助金については平成29年度以降実績はないが、大野市街通整備事業による街路事業終了となる令和3年をもって本事業も終了となる。【時限制度】</li> <li>若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助する。【時限制度】</li> </ul>	

施策の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と連携した既存商店街のイベント開催の支援や活性化活動を担う人材育成に努める。</li> <li>消費者ニーズに応じてサービス向上に努める商店街の取組を支援する。</li> </ul>					
関連施策					
令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		商業活性化支援センター運営	6,246	維持	維持
		商業活性化支援センター「エイド'03」の運営補助	単独事業		
		本町商店街活性化事業補助金	5,000	時限制度	時限制度
		本町商店街への新規出店等への補助[R3.7.28交付決定 補助金額5,000千円 ベットサロン]	単独事業		
商店街等元気づくり事業補助金	45,015	時限制度	時限制度		
若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助するもの	単独事業				
		計	56,261		
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町商店街活性化事業補助金 ～ 平成27年度から大野市街通整備事業の終了年度までの時限制度</li> <li>商店街等元気づくり事業補助金 ～ 令和2年度から令和6年度までの時限制度</li> </ul>				



基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	2	商工業者の経営基盤の強化

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	中小企業競争力向上事業	754
		新商品研究開発:4件、展示会等出展:1件(道外)	単独事業
		中小企業支援事業	57,064
		中小企業振興資金利子補給金～既存融資分 3,934,221円 182件、新規融資分 960,268円 34件・中小企業振興資金信用保証料補給金～ 2,163,468円 34件・小規模事業者経営改善資金利子補給金～既存融資分 5,168円 4件、新規融資分～ 0件	単独事業
		商工会活動推進事業補助金	22,160
		商工会が行う経営改善普及事業の職員配置に対し補助金を交付することで、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。	単独事業
		中小企業振興資金の拡充【新型コロナウイルス緊急対策事業】	827
		融資3件17,500千円、利子補給金151,394円 信用保証料675,125円	単独事業
		小規模事業者緊急支援事業への上乗せ【新型コロナウイルス緊急対策事業】	1,157
		コロナ禍のなか販路開拓等に取り組む事業者に対して上乗せ支援をする。 9件1,156,291円	単独事業
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	116,800		
道の休業要請や協力要請等に応じて感染予防対策を行った事業者に対し協力金を支給。 456件 116,800千円(道への上乗せ:132件 19,500千円、市単独:324件 97,300千円)	単独事業		
飲食店等事業継続助成事業補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	6,035		
飲食店等の事業継続を支援するために家賃の一部を補助 70件 6,034,950円	単独事業		
地域経済緊急対策応援キャンペーン事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	383,308		
地域経済の活性化のため、市内で利用できるクーポン券を配布 第1弾:換金額131,370,500円 第2弾:換金額221,248,500円	単独事業		
計	588,105		
成果・課題		評 価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの新商品研究開発事業は、その活用により多くの商品が開発されるなど一定の効果があつたが、それをより利用しやすく拡充した中小企業競争力向上事業についても、今後の更なる活用に期待している。</li> <li>中小企業振興資金貸付金、中小企業振興資金利子補給補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金など多くの企業に活用され、経営の安定化の一助になったと考えている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大により甚大な影響を受けた商工業者に対し、様々な緊急対策事業を実施することにより、小規模事業者の事業継続、経営支援は図られた。</li> <li>ほくと地域応援券については取扱店の登録制に伴い、北斗市商工会員の増にも貢献したものと考えている。 (事業開始前R2.4.1:728事業所 → R3.7.31現在:759事業所)</li> </ul>		B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度から実施している中小企業競争力向上事業については、新たにオンライン展示会を対象にするなど、現在の経済動向等を踏まえ、柔軟な対応に努めながら、商工業者の意欲的な販路拡大、商品開発を支援していく。</li> <li>また、より多くの事業者の活用を促進するため、事業PR方法の改善をする。【維持】</li> <li>商工会活動推進事業補助金については今後も継続して行い、商工業の振興を推進するうえで必要な事業として補助金を交付、商工会運営を円滑なものとし、地域経済の活性化を図る。【維持】</li> </ul>

⇒ (次ページへ続く)

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業者の経営安定と設備更新等のため融資制度の活用を図る。</li> <li>・商工業者自らが行う意欲的な販路拡大や新商品開発を支援する。</li> <li>・中小企業競争力向上事業において、コロナ禍収束後を見据えた対象事業等の検討</li> <li>・個々の商工業者や商店会などの団体が連携した取組を支援する。</li> <li>・教育機関や公的研究機関などと商工業者との連携を促進し、技術力、生産力の向上を支援する。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		中小企業競争力向上事業	2,500	維持	維持
		現在の経済動向等を踏まえ、商工業者の意欲的な販路拡大、商品開発を支援していく。 また、より多くの事業者の活用を促進するため、事業PR方法の拡充に努める。			
		単独事業			
		中小企業支援事業	67,953	維持	維持
		中小企業振興資金貸付金、中小企業振興資金利子補給補助金、小規模事業者経営改善資金利子補給補助金など			
	単独事業				
	商工会活動推進事業補助金	26,006	維持	維持	
商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助					
単独事業					
計	96,459				
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	3	特色ある地域産業の創出

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		函館地域産業振興財団負担金	9,104
	函館地域産業振興財団に係る人件費3人分のうち50%の人件費分を北斗市と七飯町で負担する。	単独事業	
	計	9,104	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、新技術、新製品の開発、起業化等の幅広い分野でのサポート、支援が図られた。</li> <li>・教育機関や函館地域産業振興財団等の公的研究機関との情報交換も必要</li> </ul>		評 価
			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、新技術、新製品の開発、起業化等の幅広い分野でのサポートが行われるよう継続して支援していく。【維持】</li> <li>・上記の支援のほか、教育機関や函館地域産業振興財団等の公的研究機関との情報交換を行い、新商品開発等に係る産学官連携の推進を図る。【維持】</li> <li>・ワイン振興の推進【新規】 向野・文月・三ツ石地区を対象地区として、ワイナリーの建設やワイン振興に関連する施設等の整備への支援制度を検討していく。 令和3年度：支援制度策定 令和4年度：支援制度運用開始予定</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験研究機関の機能を活用し既存産業の振興に結びつく工業技術の研究・開発を促進する。</li> <li>・地域産業間の連携強化に努め地場産の農林水産物及び未利用資源を活用した製品の研究開発を促進する。</li> <li>・教育機関や公的研究機関との情報交換を行い、新商品開発等に係る産学官連携の推進を図る。</li> <li>・新たな地域産業として、ワイン振興に係る支援制度の策定に努める。</li> </ul>			
	関連施策	1-2			
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		函館地域産業振興財団負担金	10,011	維持	維持
		函館地域の高度技術に立脚した産業開発を促進し、産業経済の発展に寄与する目的で創設された工業技術センター、産業支援センター等の運営費の負担			
		新商品開発等に係る産学官連携の推進	-	維持	維持
	特産品を活用した製品開発を促進するため、教育機関との情報交換を促進していく。 (現在、函館高専では学生の発案から生まれたマルメロの花の酵母を使用したパンの試作品づくりを進めており、市も商工会を通じて市内のパン屋を紹介するなど協力しているところ。)				
ワイン振興の推進<<新規>>【再掲】	-	維持	維持		
ワイナリーの建設やワイン振興に関連する施設等の整備に対する支援制度の策定等 令和3年度：農業振興地域整備計画及び農村滞在型余暇活動機能整備計画の見直し並びに支援制度の策定、令和4年度：支援制度運用開始予定					
	計	10,011			
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	4	起業の促進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	創業支援事業負担金【再掲】	2,117
		創業スキルアップ講座（年24回）の開催による函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成・支援を行った。延べ受講者数222名うち北斗市26名	単独事業
		創業バックアップ助成事業負担金【再掲】	0
		市内事業者で採択なし	単独事業
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】	511
	起業化振興資金利子補給金～既存融資分510,988円 25件、新規融資分～0件 起業化振興資金信用保証料～なし	単独事業	
成果・課題		商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	14,868
		簡易宿泊所、小売店など合計で4件の活用があった。	単独事業
計			17,496
			評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業バックアップ助成事業については、令和2年度における市内事業者の応募はなかったが、市のホームページで継続して事業の周知に努めたことにより、令和3年度には新たに事業申請がなされている。</li> <li>・起業化振興資金の利用者はいなかったが、元気づくり事業を活用し新たに開業した事業者が4件となっている。</li> <li>・商店街等元気づくり事業補助金については、当初の予定を上回る4件の活用があった。</li> </ul>			B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・函館地域産業振興財団にて取り組む創業バックアップ事業については、継続して函館地域の創業者や将来創業する潜在的な創業者に対する育成、支援を行うことにより、開業率の向上と創業数の増加を図り、効率的に起業者の成長を促進し、地域経済の活性化を実現したい。【維持】</li> <li>・起業化振興資金利子補給、信用保証料補給についても、引き続き、北斗市金融協会、北斗市商工会を通じてこの制度を広くPRしながら、新たな起業者の借入コストの軽減のため支援していく。【維持】</li> <li>・若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利活用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助する。【時限制度】</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	・融資制度や支援制度の充実を図り市内での起業を促進する。			
	関連施策				
	3 カ 年 計 画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		創業支援事業負担金【再掲】	2,117	維持	維持
		函館地域産業振興財団の創業支援事業費(相談業務)の負担	単独事業		
		創業バックアップ助成事業負担金【再掲】	6,000	維持	維持
		創業バックアップ事業に市内事業者が応募し採択された場合の起業・創業支援費の負担[R3.7.1:1件採択 助成金額3,000千円 農業及び製造業(ブドウ栽培・ワイン製造)]	単独事業		
		起業化振興資金利子補給補助金、起業化振興資金信用保証料補給交付金【再掲】	1,497	維持	維持
		起業化振興資金の借入利子及び起業化振興資金信用保証料の助成	単独事業		
	商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	45,015	時限制度	時限制度	
若者、高齢者及び女性の起業を支援するとともに、市内の空き店舗等を利用する事業者に対し、事務所や店舗を営業する場合の改築費用等を一部補助するもの	単独事業				
	計	54,629			
補 足	・商店街等元気づくり事業補助金 ～ 令和2年度から令和6年度までの時限制度				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	4	商工業の振興
主要施策	5	指導・支援体制の強化

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		商工会活動推進事業補助金【再掲】 商工会が行う経営改善普及事業の職員配置に対し補助金を交付することで、商工会運営を円滑化し、地域経済の活性化を図る。	22,160 単独事業
	計	22,160	
	成果・課題	・商工業の振興を推進するうえで必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営が円滑化し、地域経済の活性化が図られた。	評 価 B

事業の改善点及び方向性	
<p>・商工会活動推進事業補助金については今後も継続して行い、商工業の振興を推進するうえで必要な事業として補助金を交付することで、商工会運営を円滑化し、地域経済の活性化を図る。【維持】</p>	

令和3年度実施計画	施策の概要	商工会活動推進事業補助金【再掲】			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		商工会活動推進事業補助金【再掲】 商工会が行う経営改善普及事業の職員配置への補助	26,006 単独事業	維持	維持
		計	26,006		
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	1	観光資源の充実及び周遊観光の推進【重点施策】

		内 容	決算額	
令和2年度	事業実績	観光振興事業（観光資源活用・周遊促進） スタンプレシートラリー事業：コロナにより中止（【参考】R元：284人）、観光協会着地型観光促進事業：市内周遊を促進するフォトコンテストの実施。市内全域を舞台とした376点の作品（111名）（R元：622点、172名）が提出された。着地型観光担い手づくり事業：12事業者（2回WS）	3,821 単独事業	
		桜回廊事業 清川千本桜、松前藩戸切地陣屋、法亀寺、大野川沿いの4か所を舞台に実施。R2はコロナにより中止したがメイン会場の警備のみを実施。（R元：114,053人）	2,150 単独事業	
		紅葉回廊事業 秋の八郎沼公園をライトアップし、水面に映る景色を楽しんでいただくもの。令和2年度は初開催で11,502人の来訪者があった。	9,706 単独事業	
		石別地区観光推進事業 トラピスト通りライトアップ事業（R2：912人、R元：1,205人）、レンタサイクル事業（R2：120人、R元：190人）を通じて、石別地区の持つ魅力を体感していただいた。	2,876 単独事業	
		イベント振興事業 七重浜海水浴場開設事業（未実施）、夏まつり事業（未実施）、さけまつり事業（未実施）、陣屋桜まつり事業（未実施）、商工観光まつり（未実施）、駅前冬季イベント事業（未実施）、駅前イルミネーション事業	15,597 単独事業	
		ほくと宿泊施設応援事業 市内16の宿泊施設を対象に1泊最大5千円を支援。最大3泊まで。補助対象宿泊数：10,115泊	35,142 補助事業	
		スポーツ合宿誘致事業 既存制度（1泊2千円）の枠組みで1泊あたり50%（最大5千円）を合宿団体へ支援。補助対象団体数：41団体	3,156 補助事業	
		計	72,448	
		成果・課題	【新型コロナウイルスの影響】 ・コロナ禍にあって実施できた主要事業は、紅葉回廊事業、トラピスト通りライトアップ事業、駅前イルミネーション事業の3事業程度である。 初開催の紅葉回廊事業はコロナ禍にあって実施できた代表的な事業であるが、コト消費を併せた周遊ルートの確立には至っていない。引き続き単に見学するだけではなく、体験などを加えた消費行動を促す仕組みを継続して構築する必要がある。北海道新幹線札幌延伸を見据えたイベントの開催などを検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊客数が落ち込んだ市内宿泊施設への宿泊料金の割引支援を行ったことにより、宿泊需要の回復が図られた。利用者のうち6割以上は、新函館北斗駅前の宿泊施設で観光客向けの施設利用の高さがうかがえた。また、北斗市民の利用は約7%程度あり、マイクロツーリズムとしての利用も一定程度あったものと考えられる。スポーツ合宿では補助制度の拡充により宿泊相場が高い施設（駅前）の利用が好調であった。	C 評価

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興事業（観光資源活用・周遊促進） コト消費を促進するプログラムを造成する。（令和2年度～）【維持】</li> <li>・桜回廊事業、紅葉回廊事業 「チャレンジブース」の創設、商店街などと歩調を合わせクーポン券事業などで域内消費を促進。（令和3年度～）【維持】</li> <li>・石別地区観光推進事業 石別地区の既存事業者と連携し、石別体験事業を新たに実施。事業者が創出する体験メニューで地区の魅力を発信する。（令和2年度～）【維持】</li> <li>・イベント振興事業 北海道新幹線札幌延伸を見据え、新函館北斗駅前において食の大規模イベントを開催する。（令和3年度～）【新規】</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着地型観光の体験プログラム実践に向けた仮説検証</li> <li>・新函館北斗駅を基点とした大規模イベントのチャレンジ（初年度）</li> </ul>			
	関連施策	3-3、25-2			
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		観光振興事業（観光資源活用・周遊促進）	8,194	拡充	維持
		回廊事業と連動させた市内飲食店へと誘導するクーポン事業や着地型観光の担い手事業によるプログラム造成により本市におけるコト消費の可能性を探り商品化を目指す。			
		桜回廊事業	15,317	拡充	維持
		しだれ桜や桜並木などを活かした桜回廊事業の実施。消費行動を促す「チャレンジブース」などの実施			
		紅葉回廊事業	16,327	拡充	維持
		八郎沼公園における紅葉と水面を活かしたライトアップ事業。消費行動を促す「チャレンジブース」などの実施			
		石別地区観光推進事業	2,932	拡充	維持
	石別地区の持つ特色ある観光資源の活用し、地区の事業者と連携し体験事業を実施	単独事業			
	イベント振興事業	31,177	拡充	維持	
	新函館北斗駅前イベント事業（食関連）の創設、新函館北斗駅前イルミネーション事業の拡充、新型コロナウイルス感染症対策を施した各種事業の実施				単独事業
	計	73,947			
	補 足				



基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	2	誘致宣伝の強化

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		観光振興事業（誘致宣伝）	0
		旅行エージェントや各種観光振興関連会議などへの参加：コロナにより未執行（【参考】R元：首都圏3回、東北4回、北海道1回）	単独事業
		観光客誘致宣伝事業	4,482
	各種プロモーション（R2：北海道1回、R元：首都圏3回、東北3回、北海道1回）、インバウンド向けポータルサイト運用（10か国語）閲覧数R2：18,000、R元：93,000）、インバウンド用観光パンフ（2万部）	単独事業	
成果・課題	イベント振興事業（誘致宣伝）	830	
	地域コミュニティ放送のFMいるかと契約。25秒で年間180本のスポットCMを放送している。（R2：桜回廊28本ほか10事業、エリア内人口：約35万6千人）	単独事業	
	計	5,312	
	【新型コロナウイルスによる影響】 誘致宣伝に必要な各種プロモーション活動は札幌市の1回のみとなった。ターゲットを域外の観光客から地域の住民へシフトさせ、域内観光を促進させる必要がある。コロナ終息期において来訪していただけるような魅力の発信を図る必要がある。	評 価	
		C	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客誘致誘致宣伝事業 地元住民に市内観光をしていただくきっかけとするため、コンビニエンスストアやガソリンスタンドなどに観光パンフレットやイベント情報などを提供し、本市の観光資源を再認識していただきながら周遊を促進する。【新規】 動画作成ソフトなどを用い四季折々の自然やイベントなどの情景が感じられる画像を適宜発信する。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短編動画などの配信による魅力的で効果的な情報発信</li> <li>・地域住民へターゲットを絞った宣伝やイベントの開催</li> <li>・新幹線沿線地域における観光プロモーションの実施</li> <li>・旅行会社等に対する観光資源の売り込み</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		観光振興事業（誘致宣伝）	802	見直し	維持
		旅行代理店などへのセールスコールのほか市内コンビニエンスストアやガソリンスタンドへのパンフ等の配付	単独事業		
		観光客誘致宣伝事業	5,065	拡充	維持
		各種プロモーション活動、インバウンド向けポータルサイトの運用、市内全景イラストマップの増刷、キャンプ場パンフレットの作成、即時性のある画像の配信	単独事業		
	イベント振興事業（誘致宣伝）	830	維持	維持	
	イベント開催の宣伝の実施	単独事業			
		計	6,697		
補足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	3	観光客受入体制の充実

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	観光振興事業（受入体制の充実）	3,377
		きじひき高原展望施設の来訪者への観光案内のほかお土産などの販売、双眼鏡の貸し出しなどによるおもてなしを行った。（R2：来訪者41,100人、R元：来訪者65,960人）	単独事業
		観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）	—
		イラストマップの増刷：令和元年度に制作したマップは、北斗市の地形や観光情報などを鳥瞰図的に表現した内容で、市内に来訪された方々に本市の魅力や観光資源を伝えるため2万部を増刷した。	
		観光協会運営事業	10,571
		観光協会の公益事業に従事する職員に対する2人分の人件費（8,907千円）や事務費（1,398千円）への補助	単独事業
		観光交流センター管理運営	52,279
		観光交流センター及び同別館の指定管理者制度による施設の管理運営（指定管理者：北斗市観光協会）	単独事業
		観光交流センター運営計画実施業務	12,309
		視覚的な誘導サインの整備、別館単体でのサイト作成、簡易木製屋台の整備、テナント事業者に対するソフト的支援など17項目の施策を実施	単独事業
		計	78,536
	成果・課題	【新型コロナウイルスによる影響】 ・移動自粛などの影響により市内の観光入込客数は、前年度比42.2%減の428,500人（R元：741,300人）となったところ。 ・イラストマップについては早急に増刷する必要があることから懸案である改良が施されていないことから、時期増刷時に向けて計画的に進める必要がある。	評 価  C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興事業（受入体制の充実） 紅葉回廊事業（八郎沼公園）との動線とイベント効果を活かした誘客策の展開を図る必要がある。【新規】 来訪者を延ばすなど新たな仕組みづくりを委託事業者である観光協会と協議する。【維持】 トラピスト修道院の歴史を理解することで本市の魅力を高め誘客数の増を図る。【新規】</li> <li>観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝） 着地型観光担い手づくり事業で造成させるプログラムをSNSなどから効果的に発信し来訪者数の増を図る。【新規】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設における観光客への受入体制の充実</li> <li>・SNSによる情報発信強化</li> <li>・着地型観光の担い手となる観光協会の体制強化とともに観光ガイドの育成やおもてなし意識の醸成など、温かみのある受入体制づくりを支援する。</li> <li>・観光交流センターの活性化</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		観光振興事業（受入体制の充実）	5,123 単独事業	拡充	維持
		きじひき高原展望施設の来訪者への観光案内やおもてなしのほかここでしか買えない商品等の検討のほかトラピスト修道院の展示棟を借りた院と本市のかかわりを説明したパネル展示を常設で行う。			
		観光客誘致宣伝事業（着地型宣伝）	—	拡充	維持
		市内へお越しいただいた観光客へ北斗市の魅力をやわらかく伝えるためにイラストマップの改良案を作成			
		観光協会運営事業	12,272 単独事業	維持	維持
		観光協会事務局職員の人件費や事務費などの補助			
	観光交流センター管理運営	57,485 単独事業	維持	維持	
観光交流センター及び同別館の管理運営（観光協会、ほっくるの会、市が一体となった誘客策の取組）					
計	74,880				
補 足					

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	4	多様な交流の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	スポーツ合宿推進事業	12,459
		コロナの影響によりR2年4・5月の合宿のキャンセルが相次いだ。R3.3月合宿が好調であったことから最終的な受入実績は前年度を大幅に上回った。(R2:延べ3,902泊、47団体、R元:延べ3,322泊、49団体)	
		映画撮影等誘致支援事業	—
	CM、映画、雑誌などの撮影場所の情報提供や確保、関係機関などとの調整を行った。(取扱い件数 R2:8件、R元:9件) ※R元年度で補助金は廃止されている。		
		計	12,459
	成果・課題	・スポーツ合宿推進事業は、R2.4にオープンしたフットボール場の開設に伴いサッカーチームの合宿が5団体から18団体と13団体増えるなど、減少傾向だった利用者数を押し上げる形となった。今後も安定的な需要の掘り起こしを図る必要がある。(サッカーの利用状況:R2:18団体、実人数517人、延べ宿泊数1,246人、R元:5団体、実人数161人、延べ宿泊数382人)	評価 B

事業の改善点及び方向性	
<p>・スポーツ合宿推進事業            新型コロナウイルス感染症拡大防止による移動自粛の影響によりプロモーション活動が制限されることから、本市で開催予定の大規模大会でのプロモーション活動を積極的に行う。【新規】            また、新型コロナウイルス感染症対策として受入制限のルールを継続し、市民の皆様にご不安を与えないよう努めていく。【新規】</p>	

施策の概要					
<p>・スポーツ合宿の誘致促進と交流機会の創設、広域連携への取組            ・補助制度廃止後も引き続き関係機関との連絡調整やロケ弁の手配などによりフィルムコミッションへ対応する。</p>					
関連施策		15-3、23-1、35-3			
令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		スポーツ合宿推進事業	14,254	維持	維持
		スポーツ合宿を積極的に誘致するため補助事業を展開するほか、誘致活動や受入態勢の充実を図り交流人口の拡大を目指す。また、近隣市町との連携を図る機会を創設する。			
		映画撮影等誘致支援事業	—	維持	維持
	CM、映画、雑誌などの撮影場所の情報提供や確保、関係機関などとの調整を行い、本市の魅力を外内にアピールする。				
計		14,254			
	補足				

基本目標	1	新幹線を活かした元気で魅力あるまちづくり
基本計画	5	観光の振興
主要施策	5	広域観光の推進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会） 旅パスパンフレット4万部の作成のほか、インバウンド対策事業としてホームページを作成し、誘客と周遊ルートの利用促進を図った。（旅パス販売 R2：3,794枚：R元：1,791枚）	180
観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会） 松前藩戸切地陣屋跡に城郭の建造に深くかかわった「松前崇弘」をメインにしたモニュメントを設置。散策マップなどで周遊を促進した。（道南で32基を設置）	490	単独事業	
		計	670
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産の正式登録に向け、その機運を高めようと北海道新幹線沿線協議会で作る沿線自治体を中心となり、観光交流センターに構成市町から出土した土器などの展示準備を行った。R3.7月までに展示を完了し、内外に圏域の更なる魅力をPRする。</li> </ul>		評価
			B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会） 北海道の縄文遺跡群を巡るコースを紹介しコロナ終息後を見据えた準備を行う。【維持】</li> <li>観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会） 令和3年度までを目標に、既存の新函館北斗駅前や所縁の深い松前藩戸切地陣屋跡のほか、意富比神社付近の3か所にモニュメントの設置を行う。（令和2年度、令和3年度）【拡充】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携組織などとの連携により周遊ルートの構築やPRを図る。</li> <li>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産の登録を見据えた事業展開を図る。</li> </ul>				
	関連施策				
補足		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～北海道新幹線沿線協議会） 沿線自治体や関係交通機関と連携した沿線自治体協議会を組織し、公共交通共通フリー乗車券の造成や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産の登録による観光客の利便性の向上と周遊ルートの利用促進を図る。	180	拡充	維持
		観光振興・観光客誘致宣伝事業（広域連携～戊辰戦争終結150周年記念事業実行委員会） 戊辰戦争が終結して令和元年度で150周年を迎えた事業の継続版。関連する道南市町や事業者と連携し市内に合計3か所のモニュメント設置を行う。（最終年）	625	維持	維持
		計	805		



## 基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

基本計画6	子ども・子育て支援の充実	55
基本計画7	地域福祉の充実	61
基本計画8	高齢者福祉、介護保険の充実	65
基本計画9	障がい者（児）福祉の充実	71
基本計画10	保健予防、医療環境の充実	75
基本計画11	生活困窮者に対する福祉の推進	79
基本計画12	学校教育の充実	82
基本計画13	青少年の健全育成	92
基本計画14	生涯学習の推進	96
基本計画15	文化、スポーツの振興	101
基本計画16	移住・定住の促進	107

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	1	子どもを生き育てる環境の充実【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	「子ども・子育て会議」	0
		北斗市子ども・子育て支援事業計画に関すること、子ども・子育て支援法における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関すること等子ども子育て支援に関することを審議（令和2年度は開催実績なし）	
		親子ふれあいブックスタート事業	242
		健診会場（4カ月健診）にて、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、読み聞かせ絵本の贈呈。269人実施	
		助産施設入所措置	1,181
		助産施設入所事業、助産施設医療費助成など。助産施設、市立函館病院のみ。利用者4人（正常分娩3名・異常分娩1名）	
		疾病予防等保健対策事業	88,701
		定期予防接種（11種類の予防接種を実施し、子宮頸がん・日本脳炎の一部を除き接種率90%以上）、10月よりロタウイルス予防接種が定期予防接種となった。乳児歯科検診（1歳半・3歳実施実施率60～76%）	
		母子保健対策事業	2,878
		産後ケア宿泊事業（1名）、産前産後支援ヘルパー派遣事業（延べ202人）、不妊・不育治療費の助成（不育治療1名・特定不妊治療9名・一般不妊治療12名）	
出産育児資金貸付金〔国民健康保険事業特別会計〕	0		
該当者なし			
計			93,002
成果・課題			評 価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児歯科検診は、令和2年度から、1歳半～3歳半まで5回のフッ素塗布事業を開始した。1歳半歯科健診受診率が昨年64.1%から75.5%にアップした。今後受診率を上げる歯予防を継続する。</li> <li>・ロタウイルス予防接種の定期予防接種以降がスムーズにできた。</li> <li>・ピロリ菌検査の受診者が少ないので、受診率向上を検討する。</li> <li>・助産制度については、課内の連携が充分できているため、適切に対応できた。</li> <li>・産後ケア宿泊事業については、2年連続利用者1名で低迷しているため、利用しやすいサービスの提供が必要</li> <li>・出産育児資金貸付金について、令和2年度は制度を利用する該当者はいなかった。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】 令和2年2月からの母子保健事業と親子ふれあいブックスタート事業は一部 中止・延期となった 子ども子育て支援会議は、2回予定していたが、実施できず書面会議とした。</p>		B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て支援事業計画」は令和2年度から令和6年度までの計画。毎年の評価は潜在的待機児童対策のみではなく、少子化対策としてのその他事業の情報提供等の必要がある。【維持】</li> <li>・乳児歯科検診の受診率が低いのは課題である。令和2年度から歯予防のため、1歳6カ月から3歳6カ月までの5回のフッ素塗布事業を実施しているが、乳児歯科検診の受診率も向上について検討する。幼児のフッ化物洗口の啓蒙普及を図る。【維持】</li> <li>・胃がん予防のため、中学生のピロリ菌検査の受診率向上を目指す。【維持】</li> <li>・産後ケア事業は宿泊事業のみで利用者が少なかったことから、利用しやすいよう、産後ケア訪問型を実施する。【維持】</li> <li>・子どもを生き育てたいと願っている家庭の経済的負担の軽減を図るため継続していく。【維持】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）



施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及に努めるとともに、妊娠期、出産後及び育児の不安解消に努める。</li> <li>・産後ケア宿泊事業を実施し出産後の生活に不安がある家族を支援する。</li> <li>・子どもを生み育てたいと願っている家庭の経済的負担の軽減を図る。</li> <li>・「子ども・子育て支援会議」については、少子化問題を含む、子ども子育て支援事業計画の年次評価及び令和4年度子ども家庭総合拠点設置に向けて検討する。（年4回開催予定）</li> <li>・「子ども・子育て支援事業計画」の評価検証について検討する。</li> </ul>				
	関連施策	16-1、35-3			
令和3年度実施計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
	「子ども・子育て会議」		240	維持	維持
	北斗市子ども・子育て支援事業計画に関すること、子ども・子育て支援法における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関すること等子ども子育て支援に関することを審議				
	親子ふれあいブックスタート事業		255	維持	維持
	健診会場での絵本の読み聞かせ、読み聞かせ絵本の贈呈				
	助産施設入所措置		2,195	維持	維持
	助産施設入所事業、助産施設医療費助成など				
	疾病予防等保健対策事業		95,401	維持	維持
	定期予防接種、乳児歯科検診、ピロリ菌検査				
	母子保健対策事業		4,721	拡充	維持
	産後ケア宿泊事業、産前産後支援ヘルパー派遣業務、不妊・不育治療費の助成など				
	出産育児資金貸付金[国民健康保険事業特別会計]		1,008	維持	維持
	出産育児資金の貸付				
計		103,820			
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度より、胃がん予防のため、ピロリ菌検査の受診者増を図るため予算増。令和2年10月よりロタウイルス予防接種が定期予防接種となった。令和3年度より産後ケア事業に訪問型実施、不妊治療では所得上限を撤廃した。</li> </ul>				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	2	子育て環境の充実【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度 事業実績		保育促進対策事業	
		一時預かり事業（幼稚園型15施設、年間121,098人利用）、障がい児保育対策事業（3園、9人・延べ108人）、保育所地域活動事業・延長保育促進事業（市内9園全ての園で実施）、一時預かり事業（保育園9園・年間954人利用）、乳児保育事業（3園実施・年間545人利用）など	50,318 単独事業
		子育て支援対策事業	
		子育て短期支援事業（利用なし）、南渡島ファミリーサポートセンター事業（利用人数北斗分740人、会員北斗市分545人）、病後児保育事業（17人利用・延べ23人）	10,962 単独事業
		放課後児童クラブ運営	
		放課後児童クラブの運営（17クラブ民間委託・開催日数290日・登録人数498人・1日当たりの平均利用人数17.4人）	128,943 補助事業
		地域子育て支援拠点事業	
		地域子育て支援センター（5カ所・出張ひろば1カ所・3,917人利用）	45,889 補助事業
		保育所保育実施	
		常設保育所等の運営（7施設）3月初日人数、0歳児58人・1歳児87人・2歳児85人・3歳児103人・4歳児95人・5歳児106人 計534人	643,452 補助事業
		施設型給付施設・保育所保育実施	
		施設型給付施設の運営（大野幼稚園・ゆうあい幼稚園・立正幼稚園・七重浜認定こども園・浜分認定こども園の5施設）3月初日現在、0歳34人、1歳47人、満3歳94人・3歳168人・4歳148人・5歳159人 計650人	682,468 補助事業
		私立幼稚園運営費補助金	
		私立幼稚園の運営費への補助（令和元年度まで4施設 令和2年度から、かみいそ幼稚園のみ対象）	989 補助事業
		遺児手当支給	
		遺児手当の支給（38世帯、児童50人へ支給）	4,850 単独事業
		遺児育英資金支給	
		遺児育英資金の支給（30人、児童42人へ支給）	1,550 単独事業
		保育所等従事者慰労金給付事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	
		市内の保育所、幼稚園、放課後児童クラブの従事者に対し5万円を給付	18,700 単独事業
	児童手当支給		
	児童手当の支給（延べ62,737人へ支給）	689,330 補助事業	
	母子・父子自立支援事業		
	母子支援施設入所事業はなし。母子家庭等自立支援給付金の支給（自立支援4件）	3,071 補助事業	
	児童扶養手当支給		
	児童扶養手当の支給（延べ11,360人へ支給）	320,804 補助事業	
	学校給食費の軽減		
	給食費の第二子以降の負担軽減（第二子の給食費は半額、第三子以降は無料）	—	
	新生児特別定額給付金支給及びひとり親世帯臨時給付金事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】		
	国制度の特別定額給付金基準日以降の新生児に対して10万円を支給（16,900→16,700） 国制度の加算対象外となったひとり親世帯に対し5万円を支給（147,000→117,010）	133,710 単独事業	
	計	2,735,036	
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症まん延により、子育て支援対策事業及び地域子育て支援拠点事業実績は例年よりも大幅な減少となった。</li> <li>児童クラブの開催日数は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により、学校休業日に朝から開設したため例年より多かったが、登録者数は減少した。</li> <li>保育園等の利用者は1歳児が例年より多く、出生数が減少しているにも関わらず、七重浜・追分地区の潜在的待機児童が少なくなる。潜在的待機児童の対策について検討する。</li> <li>私立幼稚園運営費補助は、令和元年度で一部を除き廃止</li> <li>児童扶養手当法の改正により、支払い回数が年3回から、年6回と変更となっている。</li> </ul>	評価  C

⇒（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・令和3年度より、少子化対策として潜在的待機児童を減少させるため保育士等就労奨励金事業を開始した。今後は保育面積を増やし、保育園の受入人数を増やすため、子育て支援センターの統廃合を法人と協議し検討する。【新規】
- ・茂辺地児童クラブは、地元からの要望があるが、今後の児童クラブの在り方を含め検討していく。【維持】

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育料の軽減など子育て世帯の経済的負担の軽減と潜在的待機児童を減少させるための対策を検討する。</li> <li>・子育て支援センターによる相談体制の充実や育児支援に努め、子育て世帯の不安解消を図る。</li> <li>・一時預かりや子育て講座の開催などファミリーサポートセンターと連携し子育て世帯への支援を推進する。</li> <li>・放課後児童クラブのニーズに対応した運営に努める。</li> <li>・放課後児童クラブの民間委託により、指導員不足の解消と指導員の研修体制を確立する。</li> </ul>				
	関連施策				
令和3年度実施計画 3 カ 年 計 画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
	保育促進対策事業		62,938	維持	維持
	一時預かり事業（幼稚園型）、障がい児保育対策事業、保育所地域活動事業、延長保育促進事業、一時預かり事業（保育園）、保育士等就労奨励金など（別掲）		単独事業		
	子育て支援対策事業		11,976	維持	維持
	子育て短期支援事業、南渡島ファミリーサポートセンター事業、病後児保育事業		単独事業		
	放課後児童クラブ運営		136,291	維持	維持
	放課後児童クラブの運営（17クラブ）		補助事業		
	地域子育て支援拠点事業		46,556	維持	維持
	地域子育て支援センターの運営、地域子育て支援拠点ひろばの運営など		補助事業		
	保育所保育実施		651,841	維持	維持
	常設保育所等の運営（7施設）		補助事業		
	施設型給付施設・保育所保育実施		689,394	維持	維持
	施設型給付施設の運営（5施設）		補助事業		
	私立幼稚園運営費補助金		1,020	維持	維持
	私立幼稚園の運営費への補助（1施設）		単独事業		
	遺児手当支給		5,040	維持	維持
	遺児手当の支給		単独事業		
	遺児育英資金支給		1,650	維持	維持
	遺児育英資金の支給		単独事業		
	待機児童対策		300	拡充	拡充
保育士等人材バンクの運営及び保育士等就労奨励金の支給		単独事業			

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	3 カ 年 計 画	児童手当支給	696,470	維持	維持
		児童手当の支給	補助事業		
	母子・父子自立支援事業	6,162	維持	維持	
	母子支援施設入所事業、母子家庭等自立支援給付金の支給など	補助事業			
	児童扶養手当支給	332,537	維持	維持	
	児童扶養手当の支給	補助事業			
	学校給食費の軽減	—	維持	維持	
	給食費の第二子以降の負担軽減				
	保育料の負担軽減	—	維持	維持	
	無償化については国・道の制度に基づく軽減策の確実な励行 有償の3歳未満児については、国制度の所得階層をさらに細分化すること で軽減する。				
計		2,642,175			
補 足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度新規事業として、潜在的待機児童対策のため潜在保育士を対象とした保育士等就労奨励金事業を実施する。</li> </ul>				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	6	子ども・子育て支援の充実
主要施策	3	子どもへの虐待防止の推進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		児童虐待防止対策事業	395
		要保護児童関係（養育相談583件、虐待件数45件、要保護児童対策協議会情報共有会議 30回（20世帯、30人）・養育支援訪問事業（8件、延べ44件、会議21回）	補助事業
		児童家庭相談室開設	3,028
		子ども子育て支援課に開設の児童家庭相談室における、児童家庭相談員ほか職員による養育相談など（令和2年度相談実績：103件）	単独事業
		子ども家庭総合支援拠点事業	—
		子ども家庭総合支援拠点設置に向けた検討事項の整理等を行った。	
		計	3,423
	成果・課題		評 価
		・虐待を含む児童家庭相談について、コロナ禍の中、関係機関と連携し、zoom会議等必要な対策や支援を行った。 ・虐待防止のため、「子ども家庭総合支援拠点」を令和4年度に開設する。 ・令和2年度より、児童家庭相談員の報酬等を児童家庭相談室経費に計上	C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止のため、「子ども家庭総合支援拠点」を令和4年度に開設する。令和3年度は、準備期間として児童家庭相談員1名6カ月分の人件費を増額した。</li> <li>また、支援拠点においては、ヤングケアラー対策についても教育委員会等関係機関と連携の上検討する。【拡充】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	児童虐待防止対策事業	2,035	拡充	維持
		要保護児童相談・要保護児童対策協議会・養育支援訪問事業等	補助事業		
		児童家庭相談室開設	3,215	拡充	拡充
		児童家庭相談室の設置	単独事業		
		子ども家庭総合支援拠点事業	1,413	拡充	拡充
		R4開設の準備としてR3.10月より子ども家庭支援員1名を雇用	補助事業		
		計	6,663		
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	1	助け合い支え合う活動の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	民生委員児童委員連合会活動支援	8,444
		民生委員児童委員連合会交付金、退職民生委員児童委員記念品	補助事業
		社会福祉調査員活動支援	7,090
		65歳以上の高齢者世帯を訪問し世帯構成等の把握を行うとともに、高齢者見守り活動事業の対象者を把握し、安否確認を行うことができた。	単独事業
		地域福祉団体補助金	13,489
		社会福祉協議会（10,119千円）、母子寡婦会（489千円）、遺族会（55千円）、老人クラブ連合会（2,822千円）、家庭奉仕の会（216千円）	単独事業
		計	29,023
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員連合会への活動支援を行い、ひきこもりの現状についてなど研修会を複数回開催し、委員のスキル向上が図られた。</li> <li>・高齢者世帯実態把握調査を行い、高齢者見守り活動事業の対象者を把握し、歳末福祉見舞金の支給や安否確認を行うことができた。</li> <li>・各団体の運営活動を支援することができた。</li> <li>・高齢社会に対応した各種の活動により高齢者への福祉増進が一層図られることから、実践活動を安定的に継続できるよう補助事業を継続実施する必要がある。</li> <li>・地域福祉団体の高齢化により会員数の減少が見られ、効果的な活動を展開するために会員の加入促進を図る必要がある。</li> <li>・社会福祉協議会の財政基盤の安定を図るため会員増強の取組が必要。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】活動が限定的となってしまったが課題の強化は引き続き図る。</p>	評 価  B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員連合会活動支援 地域福祉向上のため引き続き事業を支援する。【継続】</li> <li>・社会福祉調査員活動支援 高齢者福祉サービスの提供を行うため引き続き事業支援を行う。【継続】</li> <li>・地域福祉団体補助金 各団体の運営が円滑に行われるよう引き続き支援を行う。【継続】</li> <li>・共生型社会の実現に向け地域で共に助け合う考えるワークショップの実施を図る。【維持】</li> <li>・市内企業などへ地域福祉推進に向けた意識啓発を行い、ボランティア活動など社会貢献活動への取組や障がい福祉サービス事業所と連携し、障がいのある人の一般就労への移行を図る。【維持】</li> <li>・社会福祉協議会、民生委員児童委員連合会、母子寡婦会、遺族会、老人クラブ連合会、家庭奉仕の会、母子保健推進委員会など各種団体と協働して地域福祉の向上活動の支援を継続。【維持】</li> <li>・地域福祉団体の高齢化による会員の減少に歯止めをかける為、新規会員の増強と育成の取組が必要。【見直し】</li> </ul>	

➡（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員や母子保健推進員の定期的な訪問など地域ぐるみによる子育て支援の継続</li> <li>・地域の老人クラブ、町内会、介護保険、障がい福祉サービス事業所、保育所及びごども園、幼稚園などと連携し地域で共に助け合い支え合う共生型の活動を考えるワークショップの実施を図る。</li> <li>・市内企業などへ地域福祉推進に向けた意識啓発を行い、ボランティア活動など社会貢献活動への取組や障がい福祉サービス事業所と連携し障がいのある人の一般就労への移行を図る。</li> <li>・社会福祉協議会、民生委員児童委員連合会及び母子保健推進員会、家庭奉仕の会など各種団体と協働して地域福祉の向上に取り組める活動を支援する。</li> <li>・地域福祉団体の高齢化による会員の減少に歯止めをかけるため、新規会員の増強と育成の取組を検討する。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		民生委員児童委員連合会活動支援	8,783	維持	維持
		民生委員児童委員連合会交付金による活動支援など	補助事業		
		社会福祉調査員活動支援	7,380	維持	維持
		高齢者世帯の実態を把握する社会福祉調査員の報酬	単独事業		
		地域福祉団体補助金	14,560	維持	維持
	社会福祉協議会、母子寡婦会、遺族会、老人クラブ連合会、家庭奉仕の会及び母子保健推進委員会への補助	単独事業			
	計	30,723			
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	2	地域福祉活動を担う人材の育成・確保

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		社会福祉協議会事業との連携 民生委員児童委員の欠員が生じている町内会へ活動内容の説明を行っており、後任候補者の選出に協力を得られた。(1名) ボランティア体験講座の開催：1回(上磯中学校茶道部による清華園ボランティア)、ボランティア連絡協議会への活動支援：運営支援と活動費支援	—
	計		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会と連携することにより各種福祉団体の活動支援の推進が図られた。</li> <li>令和3年6月1日現在、民生委員児童委員のなり手不足により欠員が5名生じている。</li> <li>社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援している。</li> <li>ボランティア意識の醸成を図り、ボランティア人口の増加に向けて事業展開する必要がある。</li> </ul>		評 価
	【新型コロナウイルスの影響】新型コロナウイルスの影響により活動が限定的になった。		B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域福祉の向上のために活動するという点で、町内会と民生委員児童委員は協力しながら行う必要があることから、引き続き町内会との連携を図るとともに、町内会へ民生委員児童委員についてのチラシ配布を行い活動内容の理解を深めてもらい、欠員が生じている地区の解消に努める。【継続】</li> <li>社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、子どものうちからボランティア意識の醸成を図る勉強会等を実施し、ボランティア人口の増加に向けて事業展開する必要がある。(社会福祉協議会の自主事業)【維持】</li> <li>ボランティア人口の増加に向けて気軽に参加してもらえるような市と合同企画、行事の予算化が必要【見直し】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員児童委員の人材を確保するため、活動内容等への市民理解が深められる取組を継続する。</li> <li>社会福祉協議会と連携し、ボランティア育成講座開催や活動の大きな力となり得る世代などに働きかけを実施し、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を図る。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		社会福祉協議会事業との連携 ボランティア体験講座の開催、ボランティア連絡協議会への活動支援 (予算0)	—	維持	維持
補 足	計				



基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	7	地域福祉の充実
主要施策	3	ボランティア意識の醸成と活動団体の育成

令和2年度	事業実績	内容	決算額
		社会福祉協議会事業との連携	-
	市民活動サポートセンター事業：登録数370人、ボランティア団体活動支援：5団体、地域福祉・ボランティア活動推進助成事業：福祉団体の活動支援の実施、社会福祉大会などの実施	単独事業	
	計		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、ボランティア意識の醸成を図り、ボランティア人口の増加に向けて事業展開する必要がある。</li> </ul>		評価
	【新型コロナウイルスの影響】新型コロナウイルスの影響により活動が限定的になった。		C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、ボランティア意識を子どものうちから醸成を図り、ボランティア人口の増加に向けてワークショップ等の事業を展開する必要がある。</li> </ul>	
【維持】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を図る必要がある。【維持】</li> <li>・市民活動支援センターの除雪ボランティアの確保に努める必要がある。【維持】</li> <li>・ボランティア人口の増加に向けて気軽に参加してもらえるような市との合同企画、行事の予算化が必要【見直し】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動やボランティア活動をテーマとした町内会や学校における研修会等の充実に努める。</li> <li>・学校や地域と連携し子どもの頃から気軽にボランティア活動に参加できるよう努める。</li> <li>・市民一人ひとりの技能を活かした自主的・主体的なボランティア活動を促進する。</li> <li>・市民活動支援センターの除雪ボランティアの確保に努める。</li> <li>・ボランティア人口の増加に向けて気軽に参加してもらえるような市との合同企画、行事について検討していく。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		社会福祉協議会事業との連携	-	維持	維持
市民活動サポートセンター事業、ボランティア団体活動支援、地域福祉・ボランティア活動推進助成事業	単独事業				
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を推進する。（社会福祉協議会独自事業）</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により活動が限定的になる場合も考えられる。</li> </ul>				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	8	高齢者福祉、介護保険の充実
主要施策	1	健康づくりの総合的な推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	ふれあい運動会の開催	0
		高齢者が参加できるふれあい運動会：毎年10/1開催だが、2年度中止	単独事業
		地域介護予防活動支援事業 [介護保険事業特別会計]	1,850
		ふまねっと活動事業：ふまねっとサポーター93人、ふまねっと運動実施団体：31団体、2,269人	補助事業
		健康教育・相談事業	417
		医療講演会：中止、健康相談の開催：町内会、老人クラブ等	補助事業
		健康教育事業 [国保事業特別会計]	266
		医師による健康教室：実施なし、医療講演会：中止、健康相談の開催：町内会、老人クラブ等127人	単独事業
		食生活改善協議会補助金	312
		食生活改善協議会の活動：地域伝達講習会（料理講習）0回、会議・研修等34回	単独事業
		計	2,845
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の受診率の向上に努める。</li> <li>・生活習慣病の予防・改善のため、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的実施する。</li> <li>・ふまねっと運動などの普及を図り、介護予防と健康づくりを推進する。</li> </ul>		B
	【新型コロナウイルスの影響】「ふれあい運動会」を中止とした他、多くの事業が縮小となった。		

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査の受診率の向上に努める。【維持】</li> <li>・生活習慣病の予防・改善のため、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的実施する。【維持】</li> <li>・ふまねっと運動などの普及を図り、介護予防と健康づくりを地域づくりを推進する。【維持】</li> <li>・介護予防の取組を強化するため「ふまねっと運動」の普及を一層強化する必要がある。【拡充】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	<p>・糖尿病等の生活習慣病と予備群を減少できるような健診項目の充実を図り、特定健康診査の受診率の向上に努める。</p> <p>・生活習慣病の予防・改善のため、町内会、老人クラブや高齢者大学などと連携し、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的実施する。</p> <p>・関係機関と連携し、日頃の健康管理やラジオ体操・ふまねっと運動などの普及を図り、介護予防と健康づくりと地域づくりを推進する。</p>	<p>関連施策</p>		
	<p>内 容</p>	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
	ふれあい運動会の開催	1,011	維持	維持
	高齢者が参加できるふれあい運動会の開催	単独事業		
	地域介護予防活動支援事業〔介護保険事業特別会計〕	2,800	維持	維持
	ふまねっと活動事業	補助事業		
	健康教育・相談事業	423	維持	維持
	医療講演会、健康相談の開催など	補助事業		
	健康教育事業〔国民健康保険事業特別会計〕	209	維持	維持
	健康教室の開催など	単独事業		
食生活改善協議会補助金	258	維持	維持	
食生活改善協議会の活動費への補助	単独事業			
計	4,701			
補 足	<p>・介護予防の取組を強化し地域での「健康体操」の普及を一層強化する必要がある。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】「ふれあい運動会」は見送る。また、他の事業も縮小となる可能性がある。</p>			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	8	高齢者福祉、介護保険の充実
主要施策	2	介護予防・日常生活支援総合事業の推進

		内 容	決算額
令和2年度 事業実績		高齢者ふれあい入浴券交付事業	10,434
		高齢者ふれあい入浴券の交付(対象者:75歳以上):1人3,600円(@300円×12枚)、対象者7,342人、交付者6,083人、利用率45.6%	単独事業
		介護予防ケアマネジメント事業〔介護保険事業特別会計〕	18,560
		介護予防ケアマネジメント委託:(委託先)包括支援センター、実績5,769人(月平均480人)	補助事業
		介護予防把握事業〔介護保険事業特別会計〕	50
		介護要望アンケート調査の実施:500人(介護保険事業計画)	補助事業
		介護予防普及啓発事業〔介護保険事業特別会計〕	2,523
		介護予防プログラムの実施:介護予防教室「元気楽らく教室」の実施、3コース各15回、1コース15人	補助事業
		地域リハビリテーション活動支援事業〔介護保険事業特別会計〕	61
		地域リハビリテーション活動への支援事業:サロンに出向いて専門職(OT、PT、ST)による介護予防指導の実施	補助事業
		生活支援体制整備事業〔介護保険事業特別会計〕	1,910
		生活支援体制整備協議会委員等謝礼:6人(謝礼対象2人)、生活支援体制整備事業:生活支援コーディネーター2人	補助事業
		施設サービス利用料助成事業〔介護保険事業特別会計〕	6,533
		入所施設利用に係る本人負担への助成:施設居住費の1割を助成・約253人	単独事業
計			40,071
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者ふれあい入浴券は利用率の低下がみられ、未利用者に対する代替事業等の要望がある。</li> <li>・介護予防事業は介護度の重症化防止に効果があるため継続実施する。</li> <li>・生活支援体制事業に係るボランティア連絡協議会等の人員の増強を図る必要がある。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】コロナ禍の中で人が集まる事業は縮小した。</p>	評 価
			C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業は各個人が自宅で気軽にできる体操のため、介護度の重症化防止に効果がある。また、サロン「通いの場」の普及に向けて積極的に取り組む必要がある。【維持】</li> <li>・高齢者ふれあい入浴券事業のあり方を検討する。【見直し】</li> <li>・生活支援体制整備事業に係るボランティア連絡協議会の人員確保は、関係団体と連携し引き続き取り組む。【維持】</li> </ul>

➡ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者自身の能力を最大限活かす介護予防事業等と住民等が参加できる多様なサービスを総合的に提供する体制の構築を推進する。</li> <li>・元気な高齢者等が地域で社会参加できる機会を増やし高齢者の介護予防を推進して地域のリーダーを育成する。</li> <li>・町内会、ボランティア団体などと連携し、ふれあいサロン等の通いの場における自主的な活動の支援と育成をする。</li> <li>・高齢者ふれあい入浴券事業のあり方について検討していく。</li> </ul>			
	関連施策			
令和3年度実施計画	内容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		高齡者ふれあい入浴券交付事業	11,763	見直し
	高齡者ふれあい入浴券の交付(対象者:75歳以上)など	単独事業		
	介護予防ケアマネジメント事業 [介護保険事業特別会計]	19,073	維持	維持
	介護予防ケアマネジメント委託	補助事業		
	介護予防把握事業 [介護保険事業特別会計]	96	維持	維持
	介護要望アンケート調査の実施	補助事業		
	介護予防普及啓発事業 [介護保険事業特別会計]	2,524	維持	維持
	介護予防プログラムの実施	補助事業		
	地域リハビリテーション活動支援事業 [介護保険事業特別会計]	608	維持	維持
	地域リハビリテーション活動への支援事業	補助事業		
	生活支援体制整備事業 [介護保険事業特別会計]	2,441	維持	維持
	生活支援体制整備協議会委員等謝礼、生活支援体制整備事業など	補助事業		
	施設サービス利用料助成事業 [介護保険事業特別会計]	7,405	維持	維持
入所施設利用に係る本人負担への助成	単独事業			
計	43,910			
補足	【新型コロナウイルスの影響】サロン活動の縮小が予想される。			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	8	高齢者福祉、介護保険の充実
主要施策	3	地域包括ケアシステムの推進

		内 容	決算額
令和2年度 事業実績		老人ホーム入所措置	38,357
		老人ホーム措置費：25人	単独事業
		在宅介護支援センター運営	0
		在宅介護支援センターの運営：実態把握及び住宅改修プラン作成の実績なし	単独事業
		介護予防・地域支え合い事業	10,811
		布団乾燥サービス：5人、除雪サービス：507人、生活管理指導員派遣：実績なし、高齢者食生活改善事業：地域伝達講習会等の開催27回、研修会7回	単独事業
		デイホーム運営	236
		デイホームの実施場所：清華園 利用者：1人	単独事業
		緊急通報システム設置	7,088
		緊急通報システム端末機保守点検 緊急通報システム端末機で相談業務及び消防署等へ通報業務（24時間365日）を北海道健康づくり財団へ委託 設置者：134人	単独事業
		介護サービス利用者負担軽減対策事業	120
		介護サービス利用者負担軽減対策事業負担金：1人	補助事業
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業	4,389
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金：14件	単独事業
		包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	45,269
		地域包括支援センター運営協議会の開催：1回（委員10人）、包括支援センターの運営：1箇所（委託先：社協）	補助事業
		任意事業	16,613
		食の自立支援：65人、家族介護者交流事業：参加者なし（参加対象者の減少）、家族介護用品支給：28人 ほか	補助事業
		認知症総合支援事業	56
		認知症初期集中チームの開催：ケース2件	補助事業
	介護予防・地域支え合い事業	10,811	
	小地域ネットワーク活動推進事業への補助：町内会の助け合いチームによる見守り支援の実施	単独事業	
	高齢者外出機会安全確保対策事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	10,768	
	75歳以上の高齢者がいる世帯へ初乗り料金が無料となるタクシー券10枚を交付	単独事業	
	保健医療福祉関係事業者応援給付金事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	36,550	
	市内保健医療福祉関係事業者に対し、1法人等25万円、1事業所5万円の応援金を給付	単独事業	
	コロナに負けない大人のための身体づくり教室事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	836	
	体力回復、健康維持を図るため、運動教室（5会場、6か月）を開催	単独事業	
	介護サービス提供基盤等整備事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】	654	
	「はまなすの里」が実施する簡易陰圧装置設置事業への助成（道補助事業）	補助事業	
	計	182,558	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。</li> <li>認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。</li> <li>介護予防・地域支えあい事業のうち、除雪サービスは担い手の確保が困難になっているため実施方法の見直しを平成29年度に行っているが、さらに人材の確保策の検討が必要</li> </ul>	評価  C

⇒（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。【維持】
- ・認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。【維持】
- ・介護予防・地域支えあい事業のうち、除雪サービスは担い手の確保が困難になっているため実施方法の見直しを平成29年度に行っているが、さらに人材の確保策の検討が必要【見直し】

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。</li> <li>・認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。</li> <li>・地域包括ケアシステムを推進する。</li> <li>・除雪サービスの担い手確保について検討する。</li> </ul>				
	関連施策				
令和3年度実施計画	3 年 計 画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		老人ホーム入所措置	41,691	維持	維持
	老人ホーム措置費など	単独事業			
	在宅介護支援センター運営	19	維持	維持	
	在宅介護支援センターの運営	単独事業			
	介護予防・地域支えあい事業	11,875	維持	維持	
	布団乾燥サービス、除雪サービス、生活管理指導員派遣及び高齢者食生活改善事業など	単独事業			
	デイホーム運営	394	廃止	—	
	デイホームの運営	単独事業			
	緊急通報システム設置	9,561	維持	維持	
	緊急通報システム端末機保守点検、緊急通報システム夜間休日等業務など	単独事業			
	介護サービス利用者負担軽減対策事業	233	維持	維持	
	介護サービス利用者負担軽減対策事業負担金	補助事業			
	高齢者世帯等住宅改修費助成事業	4,900	維持	維持	
	高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金	単独事業			
	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	47,505	維持	維持	
	地域包括支援センター運営協議会の開催、包括支援センターの運営	補助事業			
	任意事業	20,511	維持	維持	
	食の自立支援、家族介護者交流事業など	補助事業			
	認知症総合支援事業	941	維持	維持	
認知症初期集中チームの開催など	補助事業				
介護予防・地域支えあい事業	11,875	維持	維持		
小地域ネットワーク活動推進事業への補助	単独事業				
計	149,505				
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	1	社会参加の促進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	障害者総合支援給付事業	1,521,546
		サービス利用計画作成給付：430件、介護給付・訓練等給付：12,356件	補助事業
		補装具費支給	11,837
		補装具費の支給：（障害者）94件、（障害児）24件	補助事業
		日常生活用具・自助具給付	13,079
		日常生活用具・自助具給付：（障害児者）258件、障害児おむつ給付：5件	補助事業
		障害者生活支援事業	19,651
		移動支援事業(354件)、訪問入浴サービス事業(541件)、日中一時支援事業(1,880件)、障害者地域活動緊急生活支援事業(0件)、市外施設地域活動支援センター(501件)及び精神障害者福祉ホームの運営(0件)、地域活動支援センター事業基礎的事業への補助(324件)	補助事業
		身体障害者更生医療給付	94,753
		身体障がい者に対する更生医療の給付：150件、身体障害者療養介護医療給付：60件	補助事業
		特別障害者手当等支給	19,958
		特別障害者手当：517件、障害児福祉手当：389件、経過的福祉手当：12件	補助事業
障害児通所支援事業	329,375		
障害児通所支援給付：2,218件、障害児支援利用計画作成給付：147件	補助事業		
育成医療給付	0		
身体障がい児に対する育成医療費の給付：0件	補助事業		
		計	2,010,199
成果・課題	・障害者総合支援法に基づく障がい児（者）による事業の適正実施と福祉の増進が図られた。		評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に個々のニーズ及び実態に応じた在宅サービスの充実を図る。</li> </ul> <p>【維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の場の計画的な整備を進め、地域の様々な資源を活用したサービスを提供し、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支援する。【維持】</li> <li>・障がいの重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホームなどの住まいの場の確保や住宅のバリアフリー化を推進する。【維持】</li> </ul>

➡（次ページへ続く）



施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に個々のニーズ及び実態に応じた在宅サービスの充実を図る。</li> <li>・日常生活の場の計画的な整備を進め、地域の様々な資源を活用したサービスを提供し、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支援する。</li> <li>・障がいの重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホームなどの住まいの場の確保や住宅のバリアフリー化を推進する。</li> </ul>			
	関連施策			
令和3年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
	障害者総合支援給付事業	1,555,082	維持	維持
	サービス利用計画作成給付、介護給付・訓練等給付	補助事業		
	補装具費支給	12,907	維持	維持
	補装具費の支給	補助事業		
	日常生活用具・自助具給付	14,764	維持	維持
	日常生活用具・自助具給付、障害児おむつ給付	補助事業		
	障害者生活支援事業	24,004	維持	維持
	移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業及び障害者地域活動緊急生活支援事業、市外施設地域活動支援センター及び精神障害者福祉ホームの運営、地域活動支援センター事業基礎的事業への補助など			
	身体障害者更生医療給付	98,272	維持	維持
	身体障害者療養介護医療給付など	補助事業		
	特別障害者手当等支給	21,293	維持	維持
	特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当の支給	補助事業		
	障害児通所支援事業	345,627	維持	維持
障害児通所支援給付、障害児支援利用計画作成給付	補助事業			
育成医療給付	295	維持	維持	
身体障がい児に対する育成医療費の給付	補助事業			
計	2,072,244			
補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	2	自立の支援

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	障害者生活支援事業	5,336
		発達支援事業利用人数57人、障害者生活支援センター相談業務利用件数587件：委託先「アシストほくと（侑愛会）」、障害者生活支援利用件数974件：委託先「ばすてる（侑愛会）」2市1町で運営	
		就労に関する情報・意見交換会【再掲】	—
	1回実施（15名参加）		
		計	5,336
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい児（者）の生活支援、相談の拠点となる「ばすてる」により、市町間の連携と情報共有がなされ事業が適正に実施できている。</li> <li>障がい者の賃金に関する相談が多くあり、方策の検討が必要である。</li> </ul>	評 価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援施設等利用者の一般就労への移行を推進するため、関係機関との連携を強化し相談体制から職場定着支援、生活相談まで一貫した支援の拡充を図る。【維持】</li> <li>企業に対する障がいへの理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進する施策と経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労を支援する。【維持】</li> <li>相談機関・医療機関等の関係機関との連携を強化し、配慮が必要な子どもの早期支援を図る。【維持】</li> <li>障がい児（者）の生活支援、相談の拠点となる「ばすてる」と連携し、市町間の連携と情報共有を図り、事業を適正に実施していく。【維持】</li> <li>障がい者の賃金アップについて相談業務等を通じて方策を検討していく。【維持】</li> <li>高等支援学校卒業生の就労に関する支援の検討を関係機関と連携して実施する。【維持】</li> </ul>	

施策の概要		令和3年度				
		令和3年度		令和4年度	令和5年度	
		予算額	方向性	方向性		
令和3年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援施設等利用者の一般就労への移行を推進するため、関係機関との連携を強化し相談体制から職場定着支援、生活相談まで一貫した支援の拡充を図る。</li> <li>企業に対する障がいへの理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進する施策と経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労を支援する。</li> <li>相談機関・医療機関等の関係機関との連携を強化し、配慮が必要な子どもの早期支援を図る。</li> <li>障がい者の賃金アップの方策を図る。</li> </ul>				
		関連施策				
		内 容				
		障害者生活支援事業		5,174	維持	維持
		発達支援事業、障害者生活支援センター相談業務、障害者生活支援		補助事業		
就労に関する情報・意見交換会【再掲】						
高等支援学校卒業生の就労に関する協力、支援などの検討のため、市関係部局、教育委員会、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催		—	維持	維持		
計		5,174				
補 足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	9	障がい者(児)福祉の充実
主要施策	3	障がい理解、権利擁護の推進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		成年後見制度利用支援事業補助金	216
		成年後見制度利用支援事業への補助：1件	単独事業
		手話の普及・啓発	4,477
		手話言語条例の制定、手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業負担金：（委託先）侑愛会、通訳者派遣198回、要約筆記者派遣3回（登録通訳者29人、登録要約筆記者20人）	単独事業
		交流事業支援	0
		全道ろうあ者夏季体育大会参加補助金(令和2年度：参加者なし)	単独事業
		計	4,693
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発が必要である。</li> <li>市民の手話に対する理解と知識を深めるための勉強会など周知機会の確保が必要である。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】手話の勉強会の開催に影響が出た。</p>	評 価  C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいの有無に関わらず住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、地域の理解促進を図る活動や地域住民と交流する機会の充実を図る。【維持】</li> <li>障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び適切な支援等の取組により、権利擁護を推進する。【維持】</li> <li>判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発に努める。【維持】</li> <li>手話の普及と手話への理解を促進する。【維持】</li> <li>手話を住民に理解してもらうための住民向け手話教室などの周知機会を確保するとともに、関係機関と連携し市民参加の増加を図る。また、教育委員会や市内学校とも連携し、若年層への普及に努める。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
		成年後見制度利用支援事業補助金	552	維持	維持
		成年後見制度利用支援事業への補助	単独事業		
		手話の普及・啓発	5,067	拡充	拡充
		手話言語条例の制定、手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業負担金など	単独事業		
		交流事業支援	0	—	—
		全道ろうあ者夏季体育大会参加補助金(R3)	単独事業		
		計	5,619		
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	1	特定健康診査、各種検診の受診率の向上

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	成人保健対策事業	23,340
		がん検診：3,216人、肝炎ウイルス検査：236人、特定健康診査：1,825人	単独事業
		保健センター管理運営	10,541
		保健センター及びせせらぎ保健センターの指定管理者制度による施設の管理運営(指定管理者：北斗市社会福祉協議会)	単独事業
		後期高齢者特定健康診査受託事業	2,270
		後期特定健診 受診者数 300人(受診率：5.03%)	補助事業
		特定健康診査等事業〔国民健康保険事業特別会計〕	24,248
		国保特定健診 受診者数 1,769人(受診率：23.64%) 国保特定保健指導 受診者数 78人(受診率：41.30%)	補助事業
		健康診査〔国民健康保険事業特別会計〕	4,748
		脳ドック受診者 152人	単独事業
計			65,147
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化につながった。</li> <li>・未受診者に対する電話勧奨や、土曜・日曜健診の結果、受診者は増加傾向にあるが、さらなる受診を勧奨する必要がある。</li> </ul>		評 価
			C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診者数の増加に向けた取組を検討。【維持】</li> <li>・特定健康診査の未受診者等への受診勧奨（電話・ハガキ）を、ナッジ理論をもとに対象者をタイプ別に分析したうえで適切な形の勧奨を確立して受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化に繋げる。【維持】</li> </ul>

施策の概要		内 容			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
関連施策					予算額	方向性	方向性	
令和3年度実施計画	3カ年計画	成人保健対策事業				28,558	維持	維持
		がん検診、肝炎ウイルス検査及び特定健康診査などの実施				単独事業		
		保健センター管理運営				10,855	維持	維持
		保健センター及びせせらぎ保健センターの指定管理者制度による施設の管理運営(指定管理者：北斗市社会福祉協議会)				単独事業		
		後期高齢者特定健康診査受託事業				3,427	維持	維持
		特定健康診査の実施				補助事業		
		特定健康診査等事業〔国民健康保険事業特別会計〕				37,823	維持	維持
		特定健康診査、特定保健指導の実施				補助事業		
		健康診査〔国民健康保険事業特別会計〕				6,932	維持	維持
		脳ドックの実施				単独事業		
計					87,595			
補 足	【新型コロナウイルスの影響】感染予防対策のため特定健康診査（集団健診）の実施日を変更・縮小したため、例年よりも受診率が低下する可能性がある。							

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	2	予防接種の充実

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		疾病予防等保健対策事業		5,567
		結核健診13,002：1,511人、成人用肺炎球菌予防接種2,354：399人、ピロリ菌検診484：290人、高齢者インフルエンザ予防接種14,238：8,280人		単独事業
		インフルエンザ予防接種事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】		102,765
		インフルエンザ予防接種を全市民が無償で接種できる環境を整備		単独事業
		PCR検査等補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】		9,832
		高齢者施設、障がい者施設、保育園、幼稚園、認定こども園の職員及び高齢者施設、障がい者施設の新規利用者へのPCR検査への助成 1回当たり上限15,000円、10/10		単独事業
		保健衛生普及〔国民健康保険事業特別会計〕		0
		在宅介護機器賃借料への補助 該当者なし		単独事業
		計		118,164
成果・課題			評 価	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防とまん延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勸奨を行う。</li> <li>保健衛生普及について、令和2年度は制度を利用する該当者はいなかった。</li> </ul>		C	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防とまん延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勸奨を行う。【維持】</li> <li>未受診者へのPRや健診時間帯の拡大等により受診者数を増加させる対策が必要【見直し】</li> <li>在宅療養において被保険者の療養環境の向上のため継続していく。【維持】</li> </ul> (介護保険制度により、在宅介護機器賃借料補助の利用者は、ほとんどいない状況)	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防とまん延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勸奨を行う。</li> <li>高齢者インフルエンザ予防接種は継続実施する。</li> </ul>				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		疾病予防等保健対策事業		22,569	維持	維持
		結核健診、成人用肺炎球菌予防接種、ピロリ菌検診及び高齢者インフルエンザ予防接種の実施		単独事業		
		保健衛生普及〔国民健康保険事業特別会計〕		210	維持	維持
在宅介護機器賃借料への補助		単独事業				
計		22,779				
補足	【新型コロナウイルスの影響】感染予防対策のため特定健康診査（集団健診）の実施日を変更・縮小したため、例年よりも受診率が低下する可能性がある。					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	3	国民健康保険事業運営の適正化

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		保険税収納率向上特別対策事業 [国民健康保険事業特別会計]		13,560
		非常勤職員4名任用、国保税収納率：94.40%（一般現年分）、口座振替収納率23.6%		単独事業
		医療費適正化特別対策事業 [国民健康保険事業特別会計]		3,924
		レセプト枚数：174,859枚（過誤調整金額：13,594千円） 資格喪失受診者等に係る医療費返納金の徴収：1,290千円		単独事業
	医療費通知 [国民健康保険事業特別会計]		2,251	
成果・課題	年6回 医療費通知件数：29,990件		単独事業	
	計		19,735	
			評価	
・国保税の収納率向上及び医療給付の適正化に努め、国保財政の健全化につながった。			B	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保税の収納率向上及び医療給付の適正化に努め、国保財政の健全化のため継続していく。【維持】</li> <li>・口座振替の勧奨：国民健康保険税納税通知書への勧奨チラシ封入【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種保健事業の充実やラジオ体操など自発的な健康管理や適正受診の啓発に努めるとともに国保財政の健全化を図る。</li> <li>・レセプト点検の強化など医療給付の適正化に努める。</li> <li>・国保税の口座振替やコンビニ収納などによる納付環境の向上及び適切な滞納処分や渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携により国保税の収納率の向上に努める。</li> </ul>				
	関連施策	15-3、34-3				
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		保険税収納率向上特別対策事業 [国民健康保険事業特別会計]		14,424	維持	維持
		国保税の臨戸徴収などを担う非常勤職員の任用など		単独事業		
		医療費適正化特別対策事業 [国民健康保険事業特別会計]		4,499	維持	維持
		レセプト点検の実施など		単独事業		
		医療費通知 [国民健康保険事業特別会計]		2,401	維持	維持
	加入者への医療費の通知による医療費適正化の取組		単独事業			
	計		21,324			
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	10	保健予防、医療環境の充実
主要施策	4	医療費助成事業の推進

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		医療給付（障がい者医療対策）		296,772
		受給者数：2,471人（78,952件）		補助事業
		老人医療対策		67,327
		受給者数：1,085人（110,080件）		単独事業
		医療給付（子ども医療対策）		164,523
	受給者数：5,920人（73,426件）		補助事業	
	医療給付（ひとり親家庭等医療対策）		75,686	
	受給者数：2,036人（26,742件）		補助事業	
	計		604,308	
成果・課題	・医療費を助成することにより、福祉の向上と健康増進につながった。			評 価
				A

事業の改善点及び方向性	
・各種医療費助成を行うことにより、福祉の向上と健康増進を図るため継続していく。【維持】	

令和3年度実施計画	施策の概要	・市独自の重度障がい者・高齢者・子ども・ひとり親家庭等を対象とした各種医療費助成制度について、国・道の動向や時代の推移を注視しながら継続し、福祉の向上と健康増進に努める。				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		医療給付（障がい者医療対策）		293,918	維持	維持
		重度心身障がい者医療費の助成		補助事業		
		老人医療対策		68,650	維持	維持
		老人医療費の助成		単独事業		
		医療給付（子ども医療対策）		163,843	維持	維持
	子ども医療費の助成		補助事業			
	医療給付（ひとり親家庭等医療対策）		76,065	維持	維持	
ひとり親家庭等医療費の助成		補助事業				
計		602,476				
補 足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 1	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	1	生活相談・支援体制の推進

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		生活保護事務		2,098
		福祉事務所への面接相談員1名の配置（相談受付件数121件、保護申請受理件数51件）		補助事業
	計		2,098	
成果・課題	・相談内容を的確に把握し各種制度の説明、活用を助言する等、個々の内容に即した対応を行った。		評 価	B

事業の改善点及び方向性	
・引き続き面接相談員を配置し、相談内容に即した制度説明や助言等の対応を行う。【継続】	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターの各相談員が相互に連携し相談者等の支援の充実に努める。</li> <li>・民生委員や関係機関と連携し要保護者の早期発見と支援に努める。</li> <li>・相談者の個々の実情に応じた他法他施策の情報提供と利用啓発に努める。</li> </ul>				
	3カ年計画	関連施策	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
			生活保護事務	2,992	維持	維持
			福祉事務所への面接相談員の配置	補助事業		
		計	2,992			
	補 足					



基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 1	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	2	生活困窮者の自立支援

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		生活困窮者自立支援事業	15,367
		・生活困窮者自立支援事業相談実件数402件、延相談件数801件 ・住居確保給付金支給実績件数6件	補助事業
	計	15,367	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症による影響により相談実件数が前年度比2.9倍と急増したが適切に対応できた。</li> <li>・福祉事務所及び生活相談支援センター間の連携は図られていた。</li> <li>・社会福祉協議会で行っている総合支援資金の特例貸付利用者に対する就労支援が令和3年度より始まるが現行職員数での対応は困難。</li> </ul>		評 価
			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症による影響により住居確保給付金の申請対応が生じていることから引き続き事業継続の支援を行い支援体制を確保する。【維持】</li> <li>・生活困窮者自立支援機能強化事業の実施による就労支援員の増員によって、生活困窮者に対する相談や就労支援機能の充実、強化を図るとともに、住居支援給付事業や社会福祉協議会で行っている総合支援資金の特例貸付等各種支援事業と連携した取組を図る。【拡充】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターが連携を図り生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に実施することで相談者の実情に応じた支援に努める。</li> <li>・一定収入がある世帯の経済的困窮の要因を把握し家計再建に向けたプログラム策定と実施により自立の促進に努める。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		生活困窮者自立支援事業	19,249	維持	維持
		生活困窮者自立支援事業、住居確保給付金の支給	補助事業		
		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	20,100	時限制度	時限制度
	緊急小口資金等の特例貸付について、総合支援資金の再貸付を終了した世帯や、再貸付について不承認とされた世帯等を対象に支給	補助事業			
計	39,349				
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 1	生活困窮者に対する福祉の推進
主要施策	3	生活保護受給者の自立支援

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		生活保護事務		2,979
		就労支援:生活保護受給者等就労自立促進事業参加者1名、自立支援プログラム参加者5名。嘱託医による医療要否等検討件数2,929件		補助事業
		生活保護扶助		1,063,434
	生活保護受給世帯536世帯(年度平均)に対する扶助(保護率1.49%)		補助事業	
	計		1,066,413	評 価
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嘱託医による医療要否等の検討により、医療扶助の適正支出や他法他施策の活用についての検討が図られており適正支出に資した。</li> <li>・憲法第25条生存権の理念に基づき、必要な保護を行い最低限度の生活を保障することが出来た。</li> <li>・就労支援員による支援は前年同様6名実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により求人数の減少や求職活動に制限がかかったこともあり就労に結びついた者はいなかった。</li> </ul>			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護事務【維持】 引き続き就労支援員を配置し生活保護受給者の経済的自立に向けた支援を行う。 引き続き嘱託医を配置し医療扶助の適正支出や他法他施策の活用検討を行い適正支出を行う。</li> <li>・生活保護扶助【維持】 引き続き日本国憲法第25条の理念に基づき必要な保護を行う。</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共職業安定所や北斗市無料職業紹介所などと連携し、就労支援、就労体験により生活保護受給者の自立の促進に努める。</li> <li>・就労支援や債務整理などの自立支援プログラムにより、日常生活及び社会生活の自立促進に向けた支援に努める。</li> <li>・関係機関と連携し、他法や他施策の活用や扶養義務者の援助、資産活用などあらゆる能力の活用に向けた支援に努める。</li> </ul>				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		生活保護事務		3,928	維持	維持
		就労支援員及び嘱託医の配置による自立支援		補助事業		
		生活保護扶助		1,177,499	維持	維持
生活保護受給世帯への扶助費支給による支援		補助事業				
計		1,181,427				
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	1	安全・安心な教育環境の充実【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度 事業実績	教育環境対策事業	教育支援委員会の設置（会議5回開催） 学習支援員の配置（30名）など	33,820
			単独事業
	特認校通学補助金	特認校への通学費の補助（小学校7名、中学校15名）	1,114
			単独事業
	学校施設改修事業	浜分小学校フェンス改修工事、谷川小学校ボイラー更新工事（令和2年度） 久根別小学校大規模改修工事（令和3年度～令和4年度）	12,881
			補助事業
	学校施設アスベスト対策事業	上磯中学校煙突（2ヵ所）の除却工事	20,240
			補助事業
	就学奨励援助	特別支援教育就学奨励費（小学校65名、中学校24名）、就学援助費の支給（要保護 小学校3名、中学校8名 準要保護 小学校284名、中学校194名）	47,210
			単独事業
	臨時就学支援【新型コロナウイルス緊急対策事業】	臨時就学支援費（小学校45名、中学校33名）	3,520
			単独事業
	日本スポーツ振興センター共済負担金	日本スポーツ振興センター共済加入負担金の公費負担 （小学校2,340人、中学校1,305人）	3,383
			単独事業
	奨学金事業	奨学金の貸付（新規5名、継続15名） 奨学金制度の拡充（条例、規則改正実施）	10,276
			単独事業
	児童生徒健康検診	基本健康診査業務（小学校2,303人、中学校1,242人）	12,461
			単独事業
	新入学児童対応	基本健康診査業務（344人）	1,479
			単独事業
熱中症予防対策	全小中学校の保健室にエアコン整備（16校） 全小中学校にミストファンの整備（16校・22台）	12,514	
		単独事業	
計			158,898
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員の配置により、学校生活における個々に応じた生活支援や学習支援が図られた。</li> <li>学校施設の改修や設備更新により、安全・安心な教育環境の整備が図られた。</li> <li>就学奨励援助及び臨時就学支援により、保護者に対する経済的負担の軽減が図られた。</li> <li>熱中症対策に係る施設や備品等が整備され、児童生徒の安全・安心な学校生活が保障された。</li> <li>経済的な理由等で就学が困難な方に対し、奨学金制度を活用してもらうことで有用な人材育成を図ることができた。</li> </ul>		評価  A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助費の補助項目にインターネット回線の通信料（ポケットWi-Fi）を検討。【拡充】</li> <li>奨学金制度の拡充により、北斗市に住み、社会で活躍することができる人材を育成できるよう、奨学金事業（貸付け、償還の優遇支援）の拡充を図る。【拡充】</li> <li>令和3年度より、奨学生の回帰に向けた償還免除や入学一時金の貸付けを実施する。【拡充】</li> <li>市民や奨学生などに周知することやパンフレットを考案するなどの広報活動を強化する。【拡充】</li> <li>特別支援児童・生徒の増加に伴う学習支援員の増員【拡充】</li> <li>肢体不自由児童の転入に伴う看護師の導入の検討【拡充】</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	<b>施策の概要</b> ・老朽化が著しい学校施設の改修や設備更新事業を計画的に推進する。 ・小規模化が進む学校への特認制度の活用など通学区域の弾力化や状況に応じた学校規模の再編成等の見直しを図る。 ・就学援助制度や奨学金制度の活用を図る。				
	<b>関連施策</b>   19-1、26-1				
		<b>内 容</b>	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		<b>教育環境対策事業</b>	38,877	維持	維持
		教育支援委員会の設置、学習支援員の配置など	単独事業		
		<b>特認校通学補助金</b>	1,001	維持	維持
		特認校への通学費の補助	単独事業		
		<b>学校施設改修事業</b>	175,307	維持	維持
		地下タンク腐食防止工事<上磯小学校、久根別小学校、萩野小学校> (令和3年度)			
		大野中学校拡声設備改修工事、大野中学校バスケットゴール改修工事 (令和3年度) 久根別小学校大規模改修工事 (令和3年度~令和4年度)			
		<b>学校施設アスベスト対策事業</b>	13,233	事業終了	事業終了
		石別中学校 (令和3年度)の除去工事	補助事業		
		<b>就学奨励援助</b>	61,510	維持	維持
		特別支援教育就学奨励費及び就学援助費の支給	単独事業		
		<b>日本スポーツ振興センター共済負担金</b>	3,363	維持	維持
	日本スポーツ振興センター共済加入負担金の公費負担	単独事業			
	<b>奨学金事業</b>	14,832	拡充	維持	
	奨学金の貸付、奨学金制度の拡充	単独事業			
	<b>児童生徒健康検診</b>	12,685	維持	維持	
	基本健康診査業務など	単独事業			
	<b>新入学児童対応</b>	1,583	維持	維持	
	基本健康診査業務など	単独事業			
	計	322,391			
	<b>補足</b>				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	2	確かな学力の育成【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	少人数授業実施	26,448
		少人数授業の実施（補助教員9名配置）	単独事業
		複式学級補助教員配置	6,675
		複式学級補助教員の配置（補助教員2名配置）	単独事業
		教育活動推進教員配置	3,409
		教育活動推進教員の配置（推進員1名配置）	単独事業
		適応指導教室開設	1,689
		適応指導教室の開設（指導員1名配置）	単独事業
		総合的学習事業	2,516
		総合的学習事業への支援 総合的学習事業交付金（小中学校の総合的な学習の時間へ必要な経費を補助）	単独事業
		特別支援が必要とする児童生徒の実態に応じた学級の設置や整備の充実	658
		判定結果に基づく教育相談の実施 児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援 特別支援教育専門委員会による特別支援教育に関する調査・研究の実施	補助事業
		GIGAスクール環境整備事業《新規》	429,565
校内LAN環境整備（16校） タブレット端末（児童生徒用：3,514台、教員用：267台）、液晶モニター（83台）、カメラ（45台）、マイク（45台）	補助事業		
教材・教具整備	20,833		
学校図書等の購入（小学校：3,222千円、中学校：2,288千円）吹奏楽楽器等購入（小学校：7,697千円、中学校：7,626千円）ほか	単独事業		
計	491,793		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助教員を配置したことにより、児童生徒の一人ひとりにきめ細かな指導を行うことができた。</li> <li>・英語教育に重点を置く茂辺地小中学校に補助教員を配置したことにより、児童の英語活動が充実した。</li> <li>・総合的学習事業交付金を活用することで、子どもたちの主体的な活動が保障することができ、課題を解決する資質や能力を育成することができた。</li> <li>・少人数授業の補助教員の確保が課題である。</li> <li>・校内LAN整備や児童生徒一人1台のタブレット端末、液晶モニター等の付属備品等が整備され、GIGAスクール構想の環境整備が図られた。</li> <li>・タブレット端末が整備され、児童生徒が学習に対する興味・関心が高まったことやスカイプを活用して、他校との交流学習を実施し他校の児童との友好が深まった。</li> <li>・各学校のコーディネーターを中心に関係機関との連携を図りながら、特別支援教育の促進</li> </ul>	B	
	評価		

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数授業の補助教員の確保対策として公募時の広報を工夫する。【維持】</li> <li>・適応指導教室の体制の充実（指導員1名→2名体制へ）【拡充】</li> <li>・ICT教育の効果検証、各学校の取組事例を全学校で共有化する。【維持】</li> <li>・家庭とのオンライン授業の実践にむけた研究の推進【拡充】</li> <li>・小学校高学年の教科担任制や学年における授業分担の検討【拡充】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT教育機器の活用など情報活用能力の育成に努める。</li> <li>・ 特別支援教育を推進するため、各学校の特別支援教員を中心に関係機関との連携を図る。</li> <li>・ ICT教育の環境整備や学校図書などの充実を図る。・ ICT教育の実践効果の検証</li> <li>・ GIGAスクール構想の実施（家庭とのオンライン実施への検討）</li> </ul>			
	関連施策				
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		少人数授業実施	29,178	維持	維持
		少人数授業の実施	単独事業		
		複式学級補助教員配置	9,724	維持	維持
		複式学級補助教員の配置	単独事業		
		教育活動推進教員配置	3,380	維持	維持
		教育活動推進教員の配置	単独事業		
		適応指導教室開設	1,647	維持	維持
		適応指導教室の開設	単独事業		
		総合的学習事業	2,498	維持	維持
		総合的学習事業への支援	単独事業		
		特別支援を必要とする児童生徒の実態に応じた学級の設置や整備の充実	689	維持	維持
	判定結果に基づく教育相談の実施 児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援 特別支援教育専門委員会による特別支援教育に関する調査・研究の実施	補助事業			
	教材・教員整備	21,780	維持	維持	
	学校図書等の購入、吹奏楽楽器購入ほか	単独事業			
	GIGAスクール構想の推進	—	拡充	拡充	
	タブレットの幅広い教育活動での活用推進 家庭とのオンライン授業実施に向けた検討	単独事業			
	計	68,896			
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	3	健全な心身の育成

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	スクールソーシャルワーカー活用事業	1,406
		スクールソーシャルワーカーの配置による児童生徒指導の問題（いじめ・不登校など）の改善	補助事業
		対外競技等参加支援	543
		対外競技等への参加経費の補助（小学校：1団体、中学校：3団体、18人） ※新型コロナウイルス感染拡大の影響から中体連大会が中止。	単独事業
		学校給食運営	206,855
	地元食材を活用した学校給食を提供するため、地元生産者を含む地元（近郊）納入業者より食材を購入【23社】【主要農水産物等の地場産使用率（金額）55%】	単独事業	
	学校給食共同調理場施設改修事業	53,405	
	野菜皮剥機更新1基、自動ロースター等更新3基、厨芥処理装置等改修1基の更新工事实施	単独事業	
	計	262,209	
	成果・課題	<p>・スクールソーシャルワーカーにより児童生徒に関わる教育相談の早期解決にむけて、家庭と学校そして関係機関との連携することで問題の改善が図られた。</p> <p>・市内小中学生の対外競技等の経費を補助することにより、保護者の負担の軽減が図られた。</p> <p>・地元食材を活用することで、安全で安心できる学校給食の提供をすることができた。今後も積極的に活用し、継続していくことが必要</p> <p>・厨房機器等の更新工事を行い、給食停止や給食配送の遅延が解消された。今後も他の機器等の更新計画を整理しながら継続的に実施する。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】中体連大会が中止</p>	評 価
		B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員とスクールソーシャルワーカーの定期的な情報共有会議の開催及びスクールカウンセラーとの意見交換等を行うことにより、不登校児童生徒の対策を図る。</li> <li>・学校給食運営 安全で安心できる学校給食の提供するため、地元生産者と連携し、地元食材の積極的な活用を図る。【維持】</li> <li>・学校給食共同調理場施設改修事業 老朽化した厨房機器等の更新等工事を継続して実施し、安定的な学校給食の提供を図る。【維持】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の児童生徒やその保護者に積極的な相談体制を築く。</li> <li>・いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、いじめ事案に対して適切に対応する。</li> <li>・子どもたちの文化・スポーツなどの活動における全道・全国の舞台での子どもたちの活躍を支援する。</li> <li>・地域の食文化への理解を深めるため、農協や漁協等の関係機関と連携を図りながら、地元食材を活用し、特色ある学校給食の提供に努める。</li> <li>・安定的に学校給食を提供するため、ボイラー・厨房機器等の計画的更新工事を行う。</li> </ul>			
	関連施策	13-3			
	3 カ 年 計 画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		スクールソーシャルワーカー活用事業	1,519	維持	維持
		スクールソーシャルワーカーの配置など	補助事業		
		対外競技等参加支援	23,000	維持	維持
		対外競技等への参加経費の補助	単独事業		
		学校給食運営	192,937	維持	維持
		地元食材を活用した学校給食を提供するため、地元生産者を含む地元（近郊）納入業者より食材を購入	単独事業		
	学校給食共同調理場施設改修事業	29,515	維持	維持	
R3年度実施[エアシャワー新設1基、空調設備増設3基、グランドケトル改修2基、蒸気ボイラー改修1基、外壁改修]、R4～R5年度はその他機器等の更新工事を実施	単独事業				
計	246,971				
補 足					



基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	4	家庭・地域との連携・協働の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	コミュニティ・スクール推進事業補助金	1,104
		コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助（小学校8校、中学校1校）：芸術・文化の鑑賞や体験、お祭りを通しての地域交流、防災講習の開催など	単独事業
		校外生活指導等事業交付金	397
		校外生活指導等の活動への支援（全小中学校）：校外生活等の教育活動（家庭訪問、教育活動関係機関との打合せ、校外学習など）の交通費補助	単独事業
		余裕教室の有効活用	—
		児童生徒と地域の方々との交流活動の場や相談室として活用	単独事業
	幼稚園・保育園・高等支援学校との連携、接続の推進	—	
		小・中学校間の交流や幼保小連携（引継ぎカードなど）の実施 幼稚園・保育所と小学校が連携し、授業交流などで連携の強化を図る。	単独事業
		計	1,501
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクール推進事業補助金を有効活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響から事業規模は大幅に縮小されたものの広域（中学校区）でのモデル事業が展開され、地域や関係機関との連携事業として防災教育などが実施された。</li> <li>・家庭訪問や校外指導を実施することにより、児童生徒の健全育成が図られた。</li> <li>・幼稚園・保育所と小学校が連携し、継続性のある指導を促進する。</li> </ul>	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの地域住民が参画できる地域のニーズに応じたコミュニティ・スクール事業の推進を図る。【拡充】</li> <li>・幼稚園・保育所と小学校が、継続性のある指導の充実を図るために授業交流などで連携の強化を図る。【拡充】</li> <li>・地域と連携した防災教育の推進【拡充】</li> </ul>

施策の概要		内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
令和3年度 実施計画	3 年 計 画	市内の中学校校区（5地域）での小・中学校が連携した、北斗市型コミュニティ・スクールの活性化を図る。 小学校、中学校の交流や幼稚園・保育園・高等支援学校との連携を図る。				
		関連施策				
		コミュニティ・スクール推進事業補助金		1,500	拡充	維持
		コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助		単独事業		
		校外生活指導等事業交付金		396	維持	維持
		校外生活指導等の活動への支援		単独事業		
		余裕教室の有効活用		—	維持	維持
		児童生徒と地域の方々との交流活動の場や相談室として活用		単独事業		
		幼稚園・保育園・高等支援学校との連携、接続の推進		—	拡充	維持
		小・中学校間の交流や幼保小連携（引継ぎカードなど）の実施 幼稚園・保育所と小学校が連携し、授業交流などで連携の強化を図る。		単独事業		
		計	1,896			
	補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	5	社会を生きる力を育む教育の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	郷土学習、学習環境や整備の充実	2,516
		総合的な学習の時間への交付金 児童生徒が総合的な学習の時間や特別活動など、学校における教育活動全体を通じて、タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の推進	
		外国語活動の充実	19,938
		英語指導助手（4人）による英語教育の推進 小学5・6年生（4・5級）、中学3年生（3級）を対象とした検定料の1/2を補助 受験者数：小学生35人、中学生190人	
		ICTの活用等による新たな学びの推進	726
		情報通信ネットワークを活用する能力を育成し、学校間の交流や専門分野の方の遠隔授業を通じて知識の高揚を図る。 人型ロボット「ペッパー」の配置	
		キャリア教育の充実	—
		各中学校での職業体験の実施	
		国際交流事業	0
		新型コロナウイルスの影響により国際交流事業の実施を見送った。	
		計	23,180
令和2年度	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な学習でのタブレットの活用や人型ロボット「ペッパー」を活用したプログラミング教育等を実践したことで、今後取り組んでいくGIGAスクール構想の円滑な推進につなげることができた。</li> <li>英語指導助手の増員により、小学校の英語教育の推進が図られきたが、英語検定の受検者を増加させるなど、更なる取組が必要である。</li> <li>国際交流事業は、令和元年度は10名の定員に対し、2名の受入れに留まったことから、留学生の受入体制の強化を図り、市内小中学校での交流機会の拡充に努める必要がある。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら次年度以降の事業を実施する必要がある。</p>	評価
			B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>英語検定料補助金事業の周知を徹底するとともに、市内の学校を試験会場としてより多く提供すること等で受検者数の増加を図る。</li> <li>また、検定料の補助対象級の拡充の検討【拡充】</li> <li>指導計画に基づくプログラミング教育の実践と検証を行う。【維持】</li> <li>プログラミング教材として導入した人型ロボット「ペッパー」のより効果的な活用を推進する。【維持】</li> <li>国際交流事業 多くの留学生の受け入れを可能とするため、新たなホストファミリーを発掘し、市内小中学校での交流機会の拡充に努める。また、ホストファミリーの負担を軽減するような支援についても、今後検討していく。【見直し】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	<p>・英語検定料補助金の活用による受験者増</p> <p>・指導計画によるプログラミング教育の実践（プログラミング教材の有効活用）</p> <p>・児童生徒が総合的な学習の時間や特別活動など、学校における教育活動全体を通じて、タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の推進</p> <p>・外国の言語や文化について理解を深め、コミュニケーション能力の育成を図るための交流プログラムの充実</p> <p>・日本語を学ぶ留学生との交流により、英語能力の育成を図る機会の拡充に努める。</p> <p>・受け入れ体制の強化のため、ホストファミリーの拡充に努める。</p>	<p>関連施策 1-4</p>																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>令和3年度 予算額</th> <th>令和4年度 方向性</th> <th>令和5年度 方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>郷土学習、学習環境や整備の充実</td> <td>2,498</td> <td rowspan="2">拡充</td> <td rowspan="2">維持</td> </tr> <tr> <td>総合的な学習の時間への交付金 タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の推進</td> <td>単独事業</td> </tr> <tr> <td>外国語活動の充実</td> <td>20,387</td> <td rowspan="2">拡充</td> <td rowspan="2">維持</td> </tr> <tr> <td>英語指導助手（4人）による英語教育の推進 小学5・6年生（4・5級）、中学3年生（3級）を対象とした検定料の1/2を補助</td> <td>単独事業</td> </tr> <tr> <td>ICTの活用等による新たな学びの推進</td> <td>792</td> <td rowspan="2">維持</td> <td rowspan="2">維持</td> </tr> <tr> <td>情報通信ネットワークを活用する能力を育成し、学校間の交流や専門分野の方の遠隔授業を通じて知識の高揚を図る。 人型ロボット「ペッパー」の配置</td> <td>補助事業</td> </tr> <tr> <td>キャリア教育の充実</td> <td>—</td> <td rowspan="2">維持</td> <td rowspan="2">維持</td> </tr> <tr> <td>各中学校での職業体験の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>GIGAスクール構想の推進【再掲】</td> <td>—</td> <td rowspan="2">拡充</td> <td rowspan="2">拡充</td> </tr> <tr> <td>・タブレットの幅広い教育活動での活用推進 ・家庭とのオンライン授業実施に向けた検討</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国際交流事業</td> <td>189</td> <td rowspan="2">見直し</td> <td rowspan="2">見直し</td> </tr> <tr> <td>「国際交流のつどい」自体が中止となり、令和3年度の実施は見送る。 新たなホストファミリーの発掘のため北海道国際交流センターと連携し問題点等の検討を行う。</td> <td>単独事業</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,866</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性	郷土学習、学習環境や整備の充実	2,498	拡充	維持	総合的な学習の時間への交付金 タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の推進	単独事業	外国語活動の充実	20,387	拡充	維持	英語指導助手（4人）による英語教育の推進 小学5・6年生（4・5級）、中学3年生（3級）を対象とした検定料の1/2を補助	単独事業	ICTの活用等による新たな学びの推進	792	維持	維持	情報通信ネットワークを活用する能力を育成し、学校間の交流や専門分野の方の遠隔授業を通じて知識の高揚を図る。 人型ロボット「ペッパー」の配置	補助事業	キャリア教育の充実	—	維持	維持	各中学校での職業体験の実施		GIGAスクール構想の推進【再掲】	—	拡充	拡充	・タブレットの幅広い教育活動での活用推進 ・家庭とのオンライン授業実施に向けた検討		国際交流事業	189	見直し	見直し	「国際交流のつどい」自体が中止となり、令和3年度の実施は見送る。 新たなホストファミリーの発掘のため北海道国際交流センターと連携し問題点等の検討を行う。	単独事業	計	23,866	
内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性																																									
郷土学習、学習環境や整備の充実	2,498	拡充	維持																																									
総合的な学習の時間への交付金 タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の推進	単独事業																																											
外国語活動の充実	20,387	拡充	維持																																									
英語指導助手（4人）による英語教育の推進 小学5・6年生（4・5級）、中学3年生（3級）を対象とした検定料の1/2を補助	単独事業																																											
ICTの活用等による新たな学びの推進	792	維持	維持																																									
情報通信ネットワークを活用する能力を育成し、学校間の交流や専門分野の方の遠隔授業を通じて知識の高揚を図る。 人型ロボット「ペッパー」の配置	補助事業																																											
キャリア教育の充実	—	維持	維持																																									
各中学校での職業体験の実施																																												
GIGAスクール構想の推進【再掲】	—	拡充	拡充																																									
・タブレットの幅広い教育活動での活用推進 ・家庭とのオンライン授業実施に向けた検討																																												
国際交流事業	189	見直し	見直し																																									
「国際交流のつどい」自体が中止となり、令和3年度の実施は見送る。 新たなホストファミリーの発掘のため北海道国際交流センターと連携し問題点等の検討を行う。	単独事業																																											
計	23,866																																											
補足	<p>【新型コロナウイルスの影響】国際交流のつどい自体が中止となったこともあり、令和3年度の実施を見送ることとした。</p>																																											

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	1 2	学校教育の充実
主要施策	6	教職員の資質、能力の向上

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	資質の高い教職員の育成	2,921 単独事業
		教育研究所（1,481千円）、校長会（1,000千円）、教頭会（440千円）の連携した活動への補助：コロナウイルス感染拡大の影響から大規模な講演会を中止とし、実施可能な小規模な研修会やリモートによる研修に切り替えて実施。研修会：4回、参加者数91人	
	能力の向上	107 単独事業	
			教員研修視察への補助。（GIGAスクール構想実践研修：小学校教員3名、札幌市）
		計	3,028
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の資質や指導力の向上を図るため講演会や研修会を予定したもののコロナウイルス感染拡大の影響から中止せざるを得ない状況となったことから、少人数での研修会やリモートによる研修等、できうる範囲で工夫し実施</li> <li>・教職員の自己研鑽と研究を奨励し、北斗市教育研究所の各サークルが「オール北斗」としての指導方法や指導計画の研究に努めた。</li> </ul>	B 評価

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所の機能を高める（研究資料の共有化）</li> <li>・令和2年度末に一人1台のタブレット端末が整備され、令和3年度からはGIGAスクール構想の本格的な実践にむけ、より教職員のスキルアップを図る必要がある。</li> </ul>	

施策の概要		内 容				
令和3年度実施計画	3カ年計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や教育を取り巻く環境の変化に対応した効果的な研修を実施するとともに、資質の高い教職員の育成を図る。</li> <li>・教職員の自己研鑽と研究を奨励し、北斗市教育研究所の各サークルが「オール北斗」としての指導方法や指導計画の研究を推進する。</li> </ul>				
		関連施策				
				令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		資質の高い教職員の育成		2,926	維持	維持
		教育研究所、校長会、及び教頭会の活動への補助など 研究した成果資料の共有化 働き方改革の実践及び変形労働時間制の導入の検討		単独事業		
能力の向上		850	拡充	拡充		
教員研修視察への補助など		単独事業				
		計	3,776			
補足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	1	地域における社会の教育機能の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	青少年問題協議会開催	94
		第1回は中止 5/29(第2回 10名全員出席) 2/17 (第3回 10名全員出席) に会議開催 市内における青少年の現状及び青少年にかかわる事業の報告並びに青少年育成大会に係る内容協議 (テーマ等)	
		青少年教育推進事業	524
		令和2年度青少年育成大会実施、7月・11月に立入調査の実施 (記念品55,000円、消耗品46,222円、自動車借上料242,000円) ※コロナウイルス感染予防につき参加児童生徒の送迎バスの増：新型コロナウイルス緊急対策経費 自動車借上料 180,400円)	
		子ども会育成連絡協議会補助金	300
【新型コロナウイルスの影響】子ども会育成連絡協議会の活動への補助金	単独事業		
		計	918
	成果・課題	<p>・青少年育成大会では、コロナ禍により参加者の安心安全を第一に考え万全の対策を講じ、子ども達の北斗市の未来に対する真摯な意見等を聞くことができた。また昨年の課題であった子どもたちの声をこれまで以上に多くの方々へ伝えられる手法とのことで市内の学校へ当日のDVDを配布し活用してもらうこととした。今後もより多くの方々へ伝えられる様々な手法の工夫が必要と思われる。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】子ども会の事業については、3密を避けられない状況のものばかりであり、児童の安全を第一に考えると中止せざるを得ない状況であった。昨年の課題は持ち越しとしコロナ禍での事業実施に向けての工夫が必要。昨年課題は下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新事業（室内雪合戦）実現に向けての問題点を洗い出した協議が必要</li> <li>・「実態アンケート」の結果を踏まえ子どもの数が減少し子ども会自体の運営がどの地区も厳しい状況下で、協議会また単位子ども会の在り方について話し合う場が必要と思われる。</li> </ul>	<p>評 価</p> <p style="text-align: center;">C</p>

事業の改善点及び方向性
<p>・青少年育成大会実施については、この度の新型コロナウイルス感染拡大予防も踏まえたうえで、子どもたちの生の声をより多くの方々へ伝える手法として新たな実施方法を関係団体と協議をする。【拡充】</p> <p>・子どもの減少や子ども会の担い手不足から脱退団体が目立つ中、あらためて各子ども会の役割、その上部組織である北子連のありかたを再確認し、会員増及び活動を活性化させるための工夫と、町内会を含めた地域活動への足がかりを作り、互いに補い合える関係性を築くことを目指し組織の強化を図る。【拡充】</p> <p>・コロナ禍での事業実施の工夫【拡充】</p> <p>・室内雪合戦については、子ども会新事業としての確立を図るため、地域性を加味したルールの見直し等を行う。【拡充】</p> <p>・実態アンケート調査の結果を踏まえ、それぞれの子ども会の運営について意見交換をし情報共有できる場として、「実情交流会」を開催する。【維持】</p>

→ (次ページへ続く)

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年問題協議会等を通じ、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する施策の調査、必要な関係機関相互の連携を推進する。</li> <li>・青少年育成大会を継続する。</li> <li>・各子ども会の連携を促し子ども会育成連絡協議会の活動の充実を図るとともに、各種課題の解消へ向け協力していく。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		青少年問題協議会開催	108 単独事業	維持	維持
		青少年問題協議会の開催			
		青少年教育推進事業	454 単独事業	維持	維持
		青少年育成大会の開催及び開催内容の周知			
		子ども会育成連絡協議会補助金	76 単独事業	維持	維持
		子ども会育成連絡協議会活動への補助 各種課題の解消へ向け協力			
	計	638			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	2	青少年の保護・指導活動の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	青少年指導員活動	923
		【指導員42名】通常指導（設定した指導巡回路にて指導活動）489回 特別指導（各種イベント並びに大型店舗、娯楽施設などの巡回及び夏/冬/春の長期休暇時の巡回）17回、4回の指導員会議、研修会は中止	
		単独事業	
		計	923
成果・課題	【新型コロナウイルスの影響】 ・例年4回実施する指導員会議もリーダー、サブリーダーのみの少人数開催や、指導員としてブロックでの活動の自粛、また冬期間は活動自体を自粛する等、様々な制約の中での1年となり、列車添乗や休暇時の特別指導は、ほぼ未実施となった。しかしながら、個々の活動での通常指導をそれぞれが実施し、声掛けにより互いに挨拶を交わすなど、非行の抑止につながったと思われる。コロナ禍での活動については指導員会議の都度話し合われてきたが、その時々状況に合わせた、個々の指導員の活動のあり方について今後も検討が必要		評価
			B

事業の改善点及び方向性	
<p>・新型コロナウイルスの影響下での、指導員活動についてはこれまでのブロックごとの活動のみならず、少人数での活動及び個々に外出した場合の見守り等強化し、状況の変化に応じた活動の工夫が必要【維持】</p>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の健全育成に好ましくない場所への立入調査を実施する。</li> <li>・青少年指導員等関係機関と連携し、非行を未然に防ぐための街頭指導活動を推進する。</li> </ul>			
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		青少年指導員活動		2,390	維持
	青少年指導員の活動支援		単独事業		
		計	2,390		
	補足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	13	青少年の健全育成
主要施策	3	いじめ防止の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	いじめ問題対策事業	51
		いじめ問題対策連絡協議会開催（12名中11名出席） 関係機関及び団体間の連携を図り、いじめ問題への対応状況の周知 いじめ問題調査委員会調査に係る案件がなかったため調査委員会は未開催	
		情報モラル教育の推進	—
		学校での情報モラル教育の実施 ICTプロジェクトチームによる学年に応じた情報活用能力育成計画の作成	
	計	51	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北斗市立小中学校における、いじめ問題への対応状況について周知し、相互の連携を図った。</li> <li>・情報モラル教育は、守るべきルール、マナー、危険から身を守る内容について、保護者と共通理解を図りながら、学校と家庭が連携して取組んだ。</li> </ul>	評価	B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き北斗市立小中学校における、いじめ問題への対応状況について周知し、相互の連携を図る。【維持】</li> <li>・情報モラル教育については、学校からの一方的なアプローチだけではなく、家庭における取組も重要であることから、PTA等の連携を強化し、地域・学校・家庭と一体となった研修会等取組を実施する。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北斗市いじめ問題対策連絡協議会を設置し関係機関との連携を図り、いじめ防止などの対策を総合的かつ効果的に推進する。</li> <li>・スマートフォンの適正な使用方法やSNSなどによる、いじめ防止に向けた啓発活動を推進する。</li> <li>・スマートフォンやICT機器などの適正な使用方法やSNSなどの投稿による情報モラル教育の実施</li> </ul>			
	関連施策	12-3			
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		いじめ問題対策事業	224	維持	維持
		いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の開催			
情報モラル教育の推進		—	維持	維持	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における情報モラル教育の実施</li> <li>・地域・学校・家庭と連携した情報モラル研修会等の実施</li> </ul>					
計	224				
補足					



基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	1	青少年の学習活動の充実

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	家庭教育力推進事業	1,809
		PTA連合会の活動への補助、社会教育とPTA連合会との共催で「教育講演会」を実施（参加者数75名）、教育広報の発行（全戸配布 18,200部印刷 年4回発行）	単独事業
		青少年教育推進事業	1,485
		子どもチャレンジ講座（前期中止、後期21講座、参加者延べ145名）、ほくほく講座（2講座、参加者延べ538名）、子ども対外競技への参加経費補助（小学生7団体 中学生4団体 11団体（児童・生徒35名 指導者11名）	単独事業
		ふるさと教育事業	194
		ほくと学ジュニア検定の開催（受検者431名）	単独事業
		芸術文化に触れる機会の拡充	585
		文化団体協議会及びびかなで～る協会事業への補助（再掲）	単独事業
		ジュニアリーダー育成事業	9
		ジュニアリーダーコース等の参加促進	単独事業
		計	4,082
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA連合会の研修会と連携し、Webを利用した「教育講演会」を実施し、家庭教育の大切さを再認識する機会を創出できた。</li> <li>・青少年教育推進事業については、社会教育団体や「まちの匠」等の協力により、充実した事業を幅広く実施し、子どもたちの自主性を育み、自らの力を発揮できる機会を多く提供することができた。</li> </ul>		評 価  B
	<p>【新型コロナウイルスの影響】</p> 青少年教育推進事業のきつずアドベンチャー、イングリッシュキャンプ、子どもチャレンジ講座、ジュニアリーダー研修会はR2年度の開催を中止、子供たちの対外競技への参加機会が減った。		

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと教育事業 ほくと学ジュニア検定を通して、郷土の自然環境や歴史を学ぶ機会の拡充に努める。【維持】</li> <li>・芸術文化に触れ合う機会の拡充 青少年の豊かな心を育むため、良質な芸術文化に触れる機会の拡充に努める。【維持】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の教育力を高めるため、PTA連合会と連携し、時代に即した興味を示す内容の研修を選定し研修機会の充実に努める。</li> <li>・北斗市の未来を担う子どもたちが、めまぐるしい環境変化に柔軟かつ的確に対応し、豊かな心を持ち、こらからの社会を生き抜くことができる人間形成に資するため、新たな知識や技術を身につけることができる学習機会を提供する。</li> <li>・郷土の歴史や文化、自然環境などを学ぶさまざまな学習や体験機会の充実に努める。</li> <li>・青少年の豊かな心を育むため、良質な文化芸術に触れる機会の拡充に努める。</li> </ul>			
	関連施策				
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		家庭教育力推進事業	1,952	維持	維持
		PTA連合会の活動への補助、教育広報の発行	単独事業		
		青少年教育推進事業	5,784	維持	維持
		子どもチャレンジ講座、ほくほく講座、イングリッシュキャンプ、きっずアドベンチャー、子ども対外競技等参加補助金	単独事業		
		ふるさと教育事業	242	維持	維持
		ほくと学ジュニア検定	単独事業		
		芸術文化に触れる機会の拡充	1,090	維持	維持
	文化団体協議会及びかなで～る協会事業への補助（再掲）	単独事業			
	ジュニアリーダー育成事業	10	維持	維持	
	ジュニアリーダーコース等の参加促進	単独事業			
	計	9,078			
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	2	成人の学習活動の充実

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	成人教育推進事業	225
		成人大学講座（1講座 参加者40名）、生涯学習講座（6講座 参加者106名）、教育講演会の開催（参加者75名）	単独事業
		サークル育成及び指導者養成事業	—
		まちの匠（人材登録事業）事業の推進	
	女性団体連絡協議会補助金	160	
		女性団体連絡協議会の活動への補助 社会教育事業協力として子どもチャレンジ講座で「ベこもち作り講座」の実施（前期中止、後期1回、参加者14名）、文化祭等への食堂の出店は中止、各種ボランティア事業も実施見送	単独事業
		計	385
	成果・課題	・成人大学講座では、コロナ禍であったが、「コロナ禍におけるテレワークとは何か～出社しない？顔を合わせない？新しい働き方の意外な功罪」というタイムリーな講座内容で開催し、受講者から興味深いと好評を得た。 「まちの匠」の登録者数も少し増加した。	評 価  B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>成人教育推進事業 成人大学講座等については、市民の要望や時代に即した内容にするとともに、開催時期についても工夫していく必要がある。【維持】</li> </ul>	

施策の概要		内 容			令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
令和3年度 実施計画	3カ 年 計 画	成人教育推進事業	成人大学講座、生涯学習講座、教育講演会の開催		375	維持	維持
		単独事業					
		サークル育成及び指導者養成事業	まちの匠（人材登録事業）事業の推進		—	維持	維持
		単独事業					
	女性団体連絡協議会補助金	女性団体連絡協議会の活動への補助		160	維持	維持	
単独事業							
		計			535		
	補 足						

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	3	高齢者の学習活動の充実

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		高齢者大学開設	412
		高齢者大学の開設（きらめき大学在籍81名、浜分ふれあい大学在籍71名、せせらぎ大学在籍85名）	単独事業
		世代間交流の実施	—
	きらめき・せせらぎの高齢者大学の生徒と小学1～2年生とでおはじきやケン玉等の昔遊びを通じ、世代間交流を実施。（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	単独事業	
		計	412
	成果・課題	<p>・高齢者大学では、各種講座を通じて身につけた知識を日常生活に生かせるようになるとともに、研修旅行や施設見学、レクリエーション活動を行うことにより、交友関係を深めることができたが、年々新入生が減ってきている状態にあり、今後多くの高齢者が入学するよう、魅力ある学校づくりに努める。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症の影響】 世代間交流事業は、核家族化の進行する中、家族間で世代間交流なくなってきたことから、この交流事業は子どもからだけではなく高齢者にとっても有意義な事業となっているが、実施できなかった。</p>	評 価  C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者大学開設 高齢者大学への積極的な参加を促すよう、時代に即した幅広い学習機会を提供するなど、新入生の勧誘に努める。【維持】</li> <li>・世代間交流の実施 高齢者の豊かな経験や学習の成果を生かす世代間交流などの機会の拡充に努める。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者大学への積極的な参加を促すよう、受講生の意向を踏まえた時代に即した幅広い学習機会の提供など講座内容を検討し、新入生の勧誘に努める。</li> <li>・高齢者の豊かな経験や学習の成果を生かす世代間交流などの機会の拡充に努める。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		高齢者大学開設	675	維持	維持
		高齢者大学の開設（3大学）	単独事業		
世代間交流の実施		—	維持	維持	
高齢者と小学生との昔遊び交流など	単独事業				
	計	675			
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	14	生涯学習の推進
主要施策	4	学習機会の充実と情報提供

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	教育広報発行	1,649
		教育広報の発行（全戸配布 18,200部印刷）	単独事業
		読書活動推進事業	22,367
		読書啓発の実施、「読書の通帳」の導入準備、おはなし会（23回、参加者延べ184名）、おはなし広場（9回、参加者延べ232名）	単独事業
		読書普及グループ等の育成事業	160
		朗読ボランティア養成講座（3コース、10回、参加者延べ26名）、図書ボランティアジュニアサポーター（高校生3名、21日実施）、音訳、読み聞かせサークルの育成	単独事業
成果・課題	生涯教育推進事業	成人大学講座・生涯学習講座の開設（再掲）	375
		単独事業	
計			24,551
			評 価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育広報は、各種イベントが中止となるなか、学校教育、社会教育に関する幅広い情報を市民に提供できた。特に各学校の取組について、親しみやすい紙面となるよう努めた。</li> <li>・返却ボックスの増設や図書システムの更新にあわせて「読書の通帳」の導入準備を進め、図書館の利用促進及び読書活動の推進を図ることができた。</li> <li>・読書普及グループ等の育成事業では、前年度より参加人数が増え、充実した講座を開催することができた。特にボランティアジュニアサポーターの取組では、図書館への親近感を深めることができた。</li> </ul>			A

事業の改善点及び方向性	
・読書活動推進事業	「読書の通帳」の活用など図書館をより身近に感じることができるよう努め、図書館の利用促進を図る。【拡充】
・読書普及グループの育成	朗読ボランティア講座等に参加した方が、サークルや団体等への加入など一歩進んだ活動ができるよう支援に努める。【維持】
・生涯教育推進事業	生涯学習講座の内容の充実、情報提供に努め、講座への参加を促進するよう努める。【維持】

施策の概要		内 容			令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
令和3年度 実施計画	3 カ 年 計 画	生涯学習講座の内容の充実、情報提供に努め、講座への参加を促進する。					
		読書活動の推進のため、計画的な蔵書をはじめ、「読書の通帳」発行など図書サービスの充実に努める。					
		音訳、読み聞かせなどのグループを育成し、視覚障がい者に対するサービスや幼児の読書機会の充実に努める。					
		教育広報発行	1,792	維持	維持		
		教育広報の発行（再掲）	単独事業				
		読書活動推進事業	10,060	維持	維持		
読書施設の充実、読書啓発（おはなし広場、おはなし会等）の実施、「読書の通帳」の活用	単独事業						
読書普及グループ等の育成事業	160	維持	維持				
朗読ボランティア養成講座の開催、図書館ボランティアジュニアサポーターの活用、音訳、読み聞かせサークルの育成	単独事業						
生涯教育推進事業	375	維持	維持				
成人大学講座・生涯学習講座の開設（再掲）	単独事業						
計		12,387					
補 足							

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	1	芸術文化活動の振興

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	芸術文化行事開催	52
		学習体験ひろば(中止)、音楽祭の開催(参加団体13団体、入場者数延べ850名)	単独事業
	文化団体補助金	585	
	文化団体協議会への活動補助(事業中止)、かなで～る協会への活動補助(公演を予定していた第1回北斗音楽セミナー2020、陸上自衛隊第11音楽隊演奏会、大野雄二&ルパンティックシックスルパンジャズライブ、スターダスト☆レビューの開催宣伝は行ったが中止、この他2事業は開催見合わせ)	単独事業	
		計	637
成果・課題	<p>・音楽祭については、コロナ禍で制限もあるなか、感染予防に努め、合唱、吹奏楽、太鼓など質の高い演奏が行われ、「音楽のまち・ほくと」の基盤づくりができた。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】学習体験広場、文化団体協議会主催の文化祭等の事業、かなで～る協会の主催、共催事業は、中止となった。</p>		評価 B

事業の改善点及び方向性	
<p>・芸術文化行事開催 学習体験広場や音楽祭を通し、「音楽のまち・ほくと」の市民意識の醸成を図るとともに、かなで～るを拠点とし、吹奏楽や合唱のみならず幅広いジャンルの音楽振興事業を検討する。【拡充】</p>	

施策の概要		関連施策			
令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		芸術文化行事開催	309	拡充	拡充
		学習体験ひろば、音楽祭の開催、「音楽のまち・ほくと」を掲げた、吹奏楽や合唱を主体に幅広い音楽ジャンルの音楽振興事業の検討	単独事業		
		文化団体補助金	1,090	維持	維持
		文化団体協議会、かなで～る協会の活動への補助	単独事業		
		計	1,399		
補足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	2	文化財の保護と活用

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		郷土資料館活用推進事業	367
		指定文化財の保存・伝承、歴史講座の開設（3回、参加者46名）、特別展の開催（2回、参加者600名）、郷土資料館まつり代替として体験イベント（参加者35名）	単独事業
		文化財保護団体補助金	54
		上磯奴保存会、有川天満ばやし保存会、大野ぎおんばやし保存会の活動への補助 大野ぎおんばやしについては、ほくほく講座の一事業として大野小学校（5年生）で取り組んだ。	単独事業
		郷土愛醸成事業	194
		ほくと学ジュニア検定の実施（受検者数421名）、ふるさとかるた展の開催（2回）	単独事業
		計	615
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料館活用推進事業では、「松前藩戸切地陣屋跡展」「北斗市縄文展」さらに「戦争と平和展」などの特別展を開催し、文化財の展示及び情報提供を積極的に行い、来場者からも好評を得た。</li> <li>郷土愛醸成事業では、「ほくと学ジュニア検定」の受検者は増加し、また、ふるさとかるた展を実施するなど、郷土愛を醸成することができた。</li> </ul>	評 価  A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>北斗市の郷土文化・芸能の保存・継承を図るため、郷土資料館を歴史を学ぶ場として活用し、保存資料の展示などを通じて、郷土文化の情報を積極的に提供していく。【維持】</li> <li>北斗市無形民俗文化財である「上磯奴」「有川天満ばやし」「大野ぎおんばやし」の郷土芸能の継承や後継者の育成をするため、今後も補助や発表の場の提供など支援を継続する必要がある。【維持】</li> <li>若年層に対し「ほくと学ジュニア検定」や「北斗市ふるさとかるた」等を活用し、郷土愛を育むことに努める。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の収蔵保管に努め、郷土資料館を活用した展示、情報提供を推進する。</li> <li>郷土芸能の伝承と後継者の育成に努める。</li> <li>郷土に対する愛着の醸成に努める。</li> </ul>	関連施策		
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		郷土資料館活用推進事業	944	維持	維持
		指定文化財の保存・伝承、特別展及び郷土資料館まつりの実施、歴史講座の開設、学校教育と連携したりリモート授業等の実施	単独事業		
		文化財保護団体補助金	54	維持	維持
		上磯奴保存会、有川天満ばやし保存会、大野ぎおんばやし保存会の活動への補助	単独事業		
		郷土愛醸成事業	242	維持	維持
		ほくと学ジュニア検定の実施、ふるさとかるたの普及	単独事業		
		計	1,240		
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	3	市民皆スポーツの実践

令和2年度	事業実績	内容	決算額
		市民の体力向上と健康保持・促進	0
		ラジオ体操コンクールの開催（27チーム 参加者148名）、※ラジオ体操コンクールの優秀チームを全国大会へ派遣予定であったが、中止となったため補助金の支出無し。	単独事業
		健康増進及びスポーツ活動の充実	109,147
	親子リフレッシュ教室（4期参加者51名）、大人のマルチたいいく教室（4期参加者27名）、シニア運動教室（4期参加者57名）、各種体力づくり教室（3種別、3期、参加者160名）	単独事業	
	計	109,147	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操コンクールでは、感染予防に努めながら開催し、効果的な周知もあって、参加者数、参加チーム数とも前年に比べ増加した。</li> <li>・健康増進及びスポーツ活動では、感染予防に努めながら各種体力づくり教室を開催できた。また、コロナ禍での体力づくり動画の配信などができた。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】 早朝日曜マラソン（5か所）、少年少女兼市民駅伝大会、市民スポーツの集い、スノーフェスティバルは中止となった。</p>		評価
			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の体力向上と健康保持・促進 今後も市民の体力向上と健康の保持等を図るため、いつでも、どこでも、だれでも気軽に取り組むことができる「ラジオ体操」の普及事業を実施する。【維持】</li> <li>・健康増進及びスポーツ活動の充実 体育施設指定管理者である北斗スポーツクラブと連携し、各種スポーツイベントなどスポーツ機会の拡充や健康づくり教室等の内容充実を図るとともに、自宅でも取り組める健康増進メニューづくりやニュースポーツの普及促進など市民皆スポーツ事業を展開する。【拡充】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の体力向上と健康の保持・促進を図るため、ラジオ体操の普及を目指す。</li> <li>・スポーツに親しむ機会の拡充と健康増進事業の充実を図るとともに、ニュースポーツの振興などに努め、市民皆スポーツの実践を目指す。</li> </ul>			
	関連施策	5-4、10-3			
	3カ年計画	内容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		市民の体力向上と健康保持・促進	1,214	維持	維持
		ラジオ体操コンクールの開催など普及促進活動への補助	単独事業		
		健康増進及びスポーツ活動の充実	110,345	拡充	拡充
早朝日曜マラソン、少年少女兼市民駅伝大会、市民スポーツの集い、少年少女ドッチボール大会、スノーフェスティバル、各種健康づくり教室の開催及びニュースポーツの普及など市民皆スポーツの実践	単独事業				
計	111,559				
補足					



基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	4	スポーツ指導者の育成と活動内容の充実

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		スポーツ団体補助金	2,849
		スポーツ協会の活動補助（加盟22団体組織への助成）、児童生徒水難防止対策協議会の活動補助（谷川地区及び石別地区海水浴場の開設中止により補助金支出なし）	単独事業
		国民体育大会等補助金	0
		国民体育大会の出場者への補助（出場者なし）	単独事業
		保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】	109,147
		総合型地域スポーツクラブとスポーツ協会及びスポーツ少年団本部と連携し、各種団体の関係者を研修会や講習会への参加をさせるなど、指導者の育成を図った。（スポーツリーダー養成講習会 21名参加、スポーツ少年団認定指導者講習会 20名参加 等）	単独事業
		計	111,996
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体等を補助支援することにより、各種のスポーツ振興が推進され、また講習会や研修会への積極的な参加を促し、指導者の育成と資質の向上を図った。</li> <li>【新型コロナウイルスの影響】</li> <li>・各種スポーツ競技大会については、延期もしくは中止となった。</li> </ul>	評価  B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ団体補助金 スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブを通じ、各種スポーツの振興及び市民の健康維持増進を図る。また、児童生徒水難防止対策協議会への活動補助については、令和4年度以降の活動のあり方を見直す予定。【見直し】</li> <li>・保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】 総合型地域スポーツクラブ等と連携し、講習会等を通じ、指導者の育成と資質の向上に努める。【拡充】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
		スポーツ団体補助金	3,176	見直し	見直し
		スポーツ協会、児童生徒水難防止対策協議会の活動への補助（令和4年度以降児童生徒水難防止対策協議会の活動のあり方を見直す予定）	単独事業		
		国民体育大会等補助金	300	維持	維持
		国民体育大会の出場者への補助	単独事業		
		保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】	110,345	拡充	拡充
		総合型地域スポーツクラブ等と連携した指導者の育成	単独事業		
		計	113,821		
	補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>【新型コロナウイルスの影響】</li> <li>・令和2年度石別地区海水浴場の開設を予定していたが、感染拡大防止のため開設を見送ることとなった。（谷川地区は令和2年度から開設休止）</li> <li>・令和3年度は、6/20まで緊急事態宣言が発令されていたため、期間中の事業の中止又は延期した事業がある。</li> </ul>			

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	15	文化、スポーツの振興
主要施策	5	施設・設備の充実

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	公民館施設改修事業	18,359
		機械室暖房配管改修、外灯改修	単独事業
		文化センター施設改修事業	98,626
		大ホール前トイレ改修、冷却塔更新、小ホール音響設備改修、機械室鋼製ドア改修	単独事業
		保健体育施設改修事業	67,624
		総合体育館：更衣室改修、浜体：カーテン更新・トイレ洋式化、久体：排煙装置改修、茂体：トイレ洋式化、スポセン：トイレ洋式化・排煙装置改修、格技場：トイレ改修、市民プール：天窗・排煙窓改修、温水ボイラ改修、第2プール：トイレ洋式化・排煙窓改修、萩野地区プール：鉄骨改修	単独事業
成果・課題		保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】	109,147
		保健体育施設の指定管理者制度の導入により、隣接している運動公園施設もあわせ、一体的に利用しやすい環境づくりを行った。	単独事業
		計	293,756
			評 価
・社会教育・体育施設の計画的な改修により、市民の利用環境の向上と安全性が図られたとともに、市民から好評を得た。			A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育施設 今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。【拡充】</li> <li>・保健体育施設 今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。また、令和5年度に総合体育館で全国高校総体の相撲競技が開催されることから、玄関前や入口付近など改修が必要。【拡充】</li> <li>・指定管理制度の活用により、市民が利用しやすい施設運営と環境づくりを推進する。【維持】</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化やスポーツ施設の改修と設備更新を計画的に推進するとともに、令和5年度全国高校総体の開催に向けて、総合体育館の必要な改修計画を策定する。</li> <li>・指定管理者制度の導入などにより、市民が利用しやすい施設づくりに努める。</li> </ul>			
	関連施策	26-1			
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		公民館施設改修事業	8,596	維持	維持
		空調設備、電気設備更新	単独事業		
		文化センター施設改修事業	17,703	拡充	拡充
		非常用放送設備更新、大会議室改修（空調設備、床面）、舞台吊物装置改修、照明器具LED化改修	単独事業		
		保健体育施設改修事業	59,857	拡充	拡充
		総合体育館改修（更衣室、火災受信盤、排煙窓、玄関前タイル、壁面塗装等）、スポーツセンター改修（カーテン、床等）、浜分・茂辺地体育センター（電気設備更新、照明器具LED化等）、市民プール改修（照明器具LED化、トイレ洋式化、ウッドデッキ等）、学校地区プール改修など	単独事業		
		保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】	110,345	拡充	拡充
	保健体育施設の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関してニュースポーツを取り入れるなど指定管理者にも積極的に関与させる。	単独事業			
	計	196,501			
	補 足				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	1	移住・定住の促進【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（戦略的取組）	—
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、移住・定住アクションプランの策定を見送った。なお、個別の支援策として、若年層をターゲットとした奨学金支援制度、移住就業支援交付金の増額を行った。*令和3年度開始	
	成果・課題	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（通常）	—
		移住相談対応（窓口や電話等による問合せの対応、移住パンフレットの送付等）	
計			
			評 価
【新型コロナウイルスの影響】テレワークの普及等による生活様式や意識の変化、イベント等の中止・延期など「社会全体の仕組みが変わる」というレベルの大きな変化が起こっており、市におけるテレワーク・ワーケーションの誘致等も考慮した移住・定住アクションプランを策定する必要がある。			C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークの普及等働き方が大きく変化したほか、首都圏において転出が超過するなど地方移住のマインドが強くなっておりニーズを把握する。【維持】</li> <li>・テレワーク、ワーケーション等の新しい働き方に対応した移住・定住促進対策へ取り組む。【維持】</li> </ul>	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク、ワーケーション等働き方の変化に応じた移住促進施策の方針となる「移住・定住アクションプラン」を策定する。</li> <li>・これまでの子育て世帯を対象とした移住プロモーションを引き続き展開するとともに、新たに若年層をターゲットとした施策を展開する。</li> </ul>			
関連施策		6-1、35-3			
令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（戦略的取組）	—	拡充	維持
	ターゲットや方法を見直した新たな「移住・定住アクションプラン」の策定 テレワーク、ワーケーション等新たな取組をプランに位置付ける。	単独事業			
	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（通常）	—	維持	維持	
移住・定住推進協議会との連携による移住支援、オンライン相談会など移住相談総合窓口の開設。テレワーク、ワーケーション等利用者の現状把握・フォローアップの実施	単独事業				
計					
補 足					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	2	移住・定住の情報発信の強化【重点施策】

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（参画事業） 渡島総合振興局が主催の「渡島で暮らそう！」オンライン移住セミナー・個別相談会に参加（10名参加：1名が北斗市で就農希望。）	—
キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（交付金事業） 福祉職マッチングインターンシップ事業は新型コロナウイルス感染症により、道央圏からの参加、高齢者や園児等との接触が困難なことから、事業実施の見通しが立たず事業中止	0	補助事業	
キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（独自事業） 山梨県北杜市との合同移住相談会は新型コロナウイルスの影響により中止 移住ポータルサイトリニューアルオープンに向け作業を実施した。	0	単独事業	
		計	0
成果・課題	<p>・オンライン移住セミナーの参加者1名が北斗市への移住を検討しており、一定の成果があった。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】福祉職マッチングインターンシップ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響から実施することができなかったが、事業初年度（令和元年度）も成果が上がっておらず事業の見直しを要する。</p>		評 価
			C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（交付金事業）について、新型コロナウイルス感染症により今後の実施の目途がたないことから事業を廃止する。【廃止】</li> <li>・移住セミナーや個別相談会に関しては今後も積極的に参加する。【維持】</li> <li>・移住ポータルサイトのリニューアルオープン【新規】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援の充実など本市の魅力や強みをPRし、情報発信の強化を図る。</li> <li>・移住パンフレットや市勢要覧等を用い、首都圏での移住相談会の開催などの取組を推進する。</li> </ul>				
	関連施策				
補 足	キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（参画事業）	移住フェアなどへの出展（東京、大阪、名古屋での相談会への参画）、広域的取組として渡島総合振興局を中心に渡島管内で参画する東京でのJOIN移住・交流フェアへの参加、ふるさと回帰支援センター負担金、北海道移住促進協議会負担金	960	維持	維持
		単独事業			
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（独自事業）	714	維持	維持
		広域連携を図り、集客力や話題性のある移住相談会やセミナーの開催、移住ポータルサイトのリニューアルオープン	単独事業		
		計	1,674		
【新型コロナウイルスの影響】令和3年度は各種事業の実施について見合わせている。					

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	3	住まい・仕事の支援【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	空き家バンク利活用事業補助金	5,600
		空き家バンク登録物件の取得費等への補助（10件27人5,600千円、登録11件）	単独事業
		移住就業支援交付金	50
		市内事業者等へ新規採用された移住者に対する引越費用等の助成（交付実績：@50千円×1件=50千円、広報による周知、商工会会員へのチラシ配布、経済団体各種会合での周知）	単独事業
		移住・定住推進協議会補助金	10
		北斗市移住・定住推進協議会への空き家の利活用のための相談業務等に対する補助（交付実績：@5千円×2件=10千円）	単独事業
		UIJターン新規就業支援事業支援金	0
	実績なし	単独事業	
	奨学金償還免除及び償還支援事業	—	
	市奨学金の償還免除に係る新制度を創設した。		
	計	5,660	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住就業支援交付金、UIJターン新規就業支援事業者支援金の実績が乏しく、さらなる制度の周知と活用に向けた取組が必要である。</li> <li>・奨学金償還免除及び償還支援事業を令和3年度からの実施することからホームページや広報、チラシの配布等による周知が必要である。</li> </ul>	評価  C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンク利活用事業補助金について適宜移住希望者等への周知を行い利活用促進を図る。【維持】</li> <li>・移住就業支援事業、UIJターン新規就業支援事業について制度のさらなる活用に向け、広報やホームページのほか、商工会を通しての周知を検討する。【維持】</li> <li>・移住・定住推進協議会補助金について引き続き連携を密にし相談会等の実施を行う。【維持】</li> <li>・奨学金償還免除及び償還支援事業について付近専門学校等に周知を行い、活用の促進を図る。【維持】</li> <li>・移住就業支援交付金について令和3年度から交付金額を増額する。（50千円⇒100千円）【拡充】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクを活用し、空き家の有効活用と移住・定住者支援の充実を図ると共に事業用空き家バンクについて検討する。</li> <li>・移住就業支援交付金を活用し、市内事業所の雇用と転入促進を図る。</li> <li>・移住・定住協議会と連携した「住まい」などの相談体制や移住相談窓口開設による移住支援の充実を図る。</li> <li>・UIJターン新規就業支援事業支援金、奨学金償還免除及び償還支援事業の実施によるUIJターンの促進を図る。</li> </ul>			
	関連施策	1-3、27-1			
	3 カ 年 計 画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		空き家バンク利活用事業補助金	8,700	拡充	拡充
		空き家バンク登録物件の取得費等への補助	単独事業		
		移住就業支援交付金	1,600	拡充	維持
		市内事業者等への新規採用に伴う引越費用等の助成（R3から交付額増額@50千円⇒@100千円）	単独事業		
		移住・定住推進協議会補助金	50	維持	維持
		空き家の利活用のための相談業務等に対する補助 イオンでの空き家に関する相談会の実施	単独事業		
		UIJターン新規就業支援事業支援金	1,000	維持	維持
東京23区（在住者・通勤者）から北斗市へ転入した方で、北海道が開設・運営するマッチングサイトに登録している法人に就職した方、起業した方、またはテレワーク勤務している方に移住支援金を交付	補助事業				
奨学金償還免除及び償還支援事業	9,000	維持	維持		
奨学生の卒業後の就職に際し、北斗市内に居住し、市内または近隣の事業者就職した場合、北斗市奨学金の償還の免除、日本学生支援機構等の奨学金償還の一部を補助	単独事業				
計	20,350				
補足	【新型コロナウイルスの影響】移住・定住推進協議会と実施予定のイオン上磯店での空き家に関する相談会は、新型コロナウイルスの状況を踏まえ実施する。				

基本目標	2	誰もが幸せで輝くまちづくり
基本計画	16	移住・定住の促進
主要施策	4	茂辺地地区・石別地区の活性化

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		茂辺地団地建設（建替）事業	397,118
		住棟建設 鉄筋コンクリート造3階建 1棟12戸 エレベーター付	補助事業
		茂辺地地区創生事業	—
		地域資源を活用した交流人口拡大事業として、マリーゴールド植栽（30名参加）、記念植樹を実施。茂辺地わくわくサロン開設・運営事業は全11回開催（参加者平均23名）	
		石別地区観光推進事業【再掲】	2,876
		トラピスト通りライトアップ事業（R2：912人、R1：1,205人）、レンタサイクル事業（R2：120人、R1：190人）を通じて、石別地区の持つ魅力を体感していただいた。	単独事業
		空き家バンク利活用事業補助金【再掲】	5,600
		茂辺地地区・石別地区への居住に対する補助金の加算措置実施（1件：100千円加算、2名）	単独事業
		商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	14,868
		簡易宿泊所、小売店など合計で4件の活用があったが、茂辺地地区・石別地区での申請はなかった。	単独事業
		計	420,462
	成果・課題	・茂辺地団地建設（建替）事業は、計画通り進捗している。 【新型コロナウイルスの影響】茂辺地地区創生事業について、茂辺地さけまつりでの飲食・物販事業、茂辺地マルシェ（自由出店スペースの提供）や矢不来天満宮でのワックスキャンドル等が中止となった。	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・茂辺地団地の建て替え事業を推進する。（令和3年度事業終了）【維持】</li> <li>・茂辺地地区創生事業 茂辺地地区創生会議の事務局としてサポートする。【維持】</li> <li>・空き家バンク利活用事業補助金の茂辺地石別地区への居住に対する加算措置を継続する。【維持】</li> <li>・石別地区観光推進事業 石別地区の既存事業者と連携し、石別体験事業を新たに実施。事業者が創出する体験メニューで地区の魅力を発信する。（令和2年度～）【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	事業の改善点及び方向性			
			内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		・茂辺地団地の建て替え事業を推進する。 ・両地区の資源を活かし、魅力の発信に努めるとともに、交流人口、移住・定住者の増加を図る。 ・地域への移住希望者に対する優遇支援を図る。 ・子育て世代向け公営住宅整備の取組を進める。				
		関連施策				
		茂辺地団地建設（建替）事業	23,452	事業終了	—	
		令和3年度 駐車場公園整備（令和3年度完成予定）	補助事業			
		茂辺地地区創生事業	—	維持	維持	
		茂辺地地区創生会議の活動に対する支援				
		石別地区観光推進事業【再掲】	2,932	拡充	維持	
		石別地区の持つ特色ある観光資源を活用し、地区の事業者と連携し体験事業を実施	単独事業			
		空き家バンク利活用事業補助金【再掲】	8,700	維持	維持	
		茂辺地地区・石別地区への居住に対する補助金の加算措置実施	単独事業			
		商店街等元気づくり事業補助金【再掲】	45,015	時限制度	時限制度	
		茂辺地地区・石別地区での開業に対する補助金の加算措置実施	単独事業			
		計	80,099			
	補足					



### 基本目標3 安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり

基本計画17 防災対策の強化	113
基本計画18 消防、救急体制の強化	118
基本計画19 交通安全、防犯、消費者被害対策	122
基本計画20 生活道路の整備	129
基本計画21 住環境の整備	132
基本計画22 上下水道の整備	136
基本計画23 公園、緑地の整備	139
基本計画24 河川の整備	142
基本計画25 公共交通の充実	144
基本計画26 公共施設の長寿命化	147
基本計画27 環境衛生の充実	150
基本計画28 廃棄物対策、リサイクルの推進	153
基本計画29 環境保全対策の推進	156
基本計画30 都市計画の推進	158
基本計画31 広域交通ネットワークの整備促進	163

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	1	防災・減災対策の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	災害対策事業	342,945
		庁舎・避難所の電源確保（10施設）、防災計画等の随時見直し（強靱化計画の策定）、備蓄品・災害対応資機材購入（エアータント、簡易テント、ベッド、寝袋等）	補助事業
		福祉避難所設置に関する協定	—
		新規協定先なし（8法人21施設のまま）	
		避難行動要支援者対策	—
		防災連絡会議との連携強化は進んだが、具体的な避難行動要支援者対策や自主防災活動への支援には至らず。	
		防災・減災対策の周知	3,443
		ハザードマップ改定（防災ハンドブックとして全戸配布）、コロナ禍における避難、家庭における備蓄など適切な周知活動の実施（広報掲載4回）	単独事業
		避難路の整備	—
		久根別地区の避難路整備の検討（旧久根別川人道橋）	
	計	346,388	
成果・課題		・非常用電源設備の設置、強靱化計画の策定。コロナ対策事業により、備蓄資機材の拡充が図られた。 ・授業での防災ハンドブックの活用や防災訓練・防災研修の実施など、学校での自主的な防災活動が行われた。 ・旧久根別川の河川改修に合わせた整備計画を検討している。（町内会要望案件） 【新型コロナウイルスの影響】防災訓練や防災研修会が開催できなかった。（防災ハンドブック説明会を含む。）	評 価
			A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの状況を踏まえつつ、地域における防災訓練や防災研修会の実施を推進する。【維持】</li> <li>・防災・減災対策、適切な避難行動などについて、広報等による周知に努める。【維持】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ハンドブックによる避難、備蓄などの周知に努める。</li> <li>・避難行動要支援者への取組や福祉避難所の開設を進める。</li> <li>・計画的な備蓄の推進と冬期間や年齢・性別に配慮した備蓄品の充実に努める。</li> <li>・防災連絡会議との連携強化に努める。</li> </ul>			
	関連施策	23-1			
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		災害対策事業	12,813	見直し	見直し
		防災計画等の随時見直し、備蓄品購入（随時見直し）	補助事業		
		福祉避難所設置に関する協定等	-	維持	維持
		対象施設の拡大に向けたアプローチの実施、協定済み事業者との連携強化 福祉施設における防災計画の策定推進とフォロー体制の確立			
		避難行動要支援者対策	-	維持	維持
		防災連絡会議との連携による避難行動要支援者対策の拡充			
		防災・減災対策の周知	-	維持	維持
	防災ハンドブックの周知、コロナ禍における避難、家庭における備蓄など適切な周知活動の実施				
	避難路の整備	-	-	-	
	久根別地区の避難路整備の検討（旧久根別川人道橋）				
	計	12,813			
補足	【新型コロナウイルスの影響】防災研修会・防災訓練等の実施にあたっては、感染状況を踏まえた対応が必要となる。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	2	防災意識の高揚

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		各種啓発活動の実施	—
		防災連絡会議との連携による防災研修会の実施（3高齢者大学での研修実施にとどまる。）	
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】	4,389
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金：14件	単独事業
		既存住宅耐震改修事業	0
		民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86,000円、改修補助700,000円 申込実績：0件	補助事業
		計	4,389
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報により、家庭での防災備蓄の重要性と防災ハンドブックの活用について周知を実施</li> <li>・ 再任用職員の増により、体制強化が図られたが、人事異動により正職員が1減となったこともあり、防災計画等の見直しの遅延などに、影響を生じた部分もある。</li> <li>・ 支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。</li> <li>・ 既存住宅耐震改修事業 令和2年度 申込0件（令和元年度 申込1件） 補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】防災研修会の開催数はコロナの影響により、3高齢者大学での実施にとどまった。（R元実績：17回）</p>	B
			評 価

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、地域での防災研修会を通じ自助・共助意識の高揚を図っていく。【維持】</li> <li>・ 支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。【維持】</li> <li>・ 既存住宅耐震改修事業については、広報やホームページでPRを継続する。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	施策の概要	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		各種啓発活動の実施	—	維持	維持
		防災研修会、広報誌等の活用による効果的な啓発活動の実施。研修会未実施町内会への働き掛け。			
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業【再掲】	4,900	維持	維持
		高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金	単独事業		
		既存住宅耐震改修事業	4,900	維持	維持
		木造住宅耐震改修等補助金	単独事業		
		計	9,800		
	補 足	【新型コロナウイルスの影響】防災研修会・防災訓練等の実施にあたっては、感染状況を踏まえた対応が必要となる。			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	3	地域における防災力の向上

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		自主防災組織への支援 自主防災組織設立件数 0件 防災連絡会議主導によるブロック単位での避難訓練調整（浜分地区）	0 単独事業
成果・課題	【新型コロナウイルスの影響】 ・コロナの影響により、防災連絡会議と連携した活動（防災研修会、防災訓練、自主防災組織設立）は十分に行うことができなかった。 ・防災連絡会議としては、内部組織として運営会議を組織するとともに、コロナ後の主な活動方針を定めるなど、組織強化と市との連携強化に努めた。	防災士の育成支援 コロナの影響で、防災士養成講習会が中止となったが、自主取得者2名が防災連絡会議に加入（その後1名は転出のため脱退）	0 単独事業
		防災連絡会議との連携 コロナの影響により、活発な訓練活動はできなかったが、内部組織として運営会議を組織し、例月で会議をもつなど、組織強化に努めた。	—
		計	0
			評 価
			B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、防災連絡会議との連携を強化し、自主防災組織の設立に努めるとともに、ブロック単位での避難訓練などを行っていく必要がある。【維持】</li> <li>防災士の育成支援については例年どおり、3名の計上であるが、地域防災マスターとあわせ、引き続き育成・養成に努めていく。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災連絡会議との連携を一層強化し、自主防災組織の設置・育成による組織的な防災活動を推進する。</li> <li>自主防災組織の活動に対し積極的な支援を行う。</li> <li>防災士や北海道地域防災マスターの育成に対する支援を行う。</li> </ul>				
	関連施策	18-3			
自主防災組織への支援	自主防災活動への支援の継続 防災研修会等を通じて、新設に向けた啓発を進める。	925	維持	維持	
		単独事業			
防災士の育成支援	防災士の育成に対する助成制度を継続し、防災士の育成に努める。	330	維持	維持	
		単独事業			
防災連絡会議との連携	防災連絡会議活動への積極支援、防災訓練・学習会への参加要請、活動内容の広報	—	維持	維持	
		計			1,255
補 足	【新型コロナウイルスの影響】防災研修会・防災訓練等の実施にあたっては、感染状況を踏まえた対応が必要となる。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	17	防災対策の強化
主要施策	4	総合的な防災体制の充実

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		災害対策施設整備事業	300,124
		非常用電源装置整備工事（庁舎・避難所10施設）	単独事業
		災害対策事業	11,707
		防災行政無線の維持・適正運用による情報伝達の実施。地域における防災訓練・防災研修会の実施（防災訓練：0回、防災研修会：3回【再掲】）	単独事業
		業務継続計画の策定	—
		強靱化計画策定、職員研修の実施（初動対応訓練、新規採用職員研修）	
		計	311,831
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎及び主要避難所への非常用電源装置の整備事業は終了（10施設）</li> <li>・懸案であった計画の策定のうち、業務継続計画は着手にとどまったが、強靱化計画の策定は完了できた。</li> <li>・令和2年9月の大雨対応を踏まえた初動対応訓練や新規採用職員研修における防災研修などの実施により、基礎的な防災対応能力の向上に努めることができた。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】地域における防災訓練、防災研修会は限られたものの開催にとどまった。</p>	評価  A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道防災総合訓練（厳冬期）の実施に向けた、職員の防災対応能力のさらなる向上【拡充】</li> <li>・防災ラジオの導入に向けた制度設計及び推進計画の策定【新規】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和3年度		
			予算額	方向性	方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線を中心とした防災情報の伝達体制の確立を図るとともに、多様な伝達手段の一つとして防災ラジオの導入（FMいるかのラジオ放送に割り込む形式での緊急放送の実施）に向けた取組を進める。</li> <li>・ブロック単位での防災訓練の実施により、町内会間の防災に対する温度差の解消につなげる。</li> <li>・防災総合訓練を定期的に実施し、技術の向上や連携体制の強化に努める。</li> <li>・業務継続計画の策定と職員研修・訓練の実施により、災害時における行政体制の整備に努める。</li> <li>・北海道防災総合訓練（厳冬期）の実施</li> </ul>			
		関連施策			
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		災害対策事業	11,376	拡充	拡充
		多様な情報伝達手段の確保、北海道防災総合訓練（厳冬期）の実施、地域における防災訓練・防災研修会への参加、働きかけなど（防災連絡会議との連携により、ブロック単位での防災訓練を実施）	単独事業		
		業務継続計画の策定等	—	維持	維持
		災害時における行政体制の整備、業務継続計画策定、職員研修の充実			
		計	11,376		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	1	消防力の強化

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		消防施設整備事業	95,420
		当別分遣所移転新築関係費用として、役務費23、委託料1,375、工事請負費92,279、備品購入費1,743	補助事業
		消防車両・車載装備品更新事業	14,630
		小型動力ポンプ付積載車新規（七重浜分団）	補助事業
		消防水利施設・備品購入事業	1,705
		清川・中野・中野通地区消火栓更新	単独事業
		消防団加入促進	—
		北斗消防公式ツイッターでの宣伝、各分団長からの勧誘	
		計	111,755
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防施設整備事業は、予定通り全行程を完了し津波浸水区域から移転、強固な防災体制となった。</li> <li>消防車両更新事業は、今まで配置していなかった七重浜分団へ車両の配置が完了し、消防力の強化となった。</li> <li>消防水利施設備品購入事業は、水道管入れ替えによる更新のため、消火栓の購入は予定どおり完了したが更新には至っていない。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】消防団加入促進は、コロナの影響で活動ができていない。</p>	評 価  B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防施設整備事業 清川分団詰所は、旧上磯地区唯一の津波浸水区域外にあり、旧大野地区との中間地点であることや函館江差自動車道を利用すると茂辺地方面へのアクセスにも優れていることから消防団拠点施設とする。【拡充】</li> <li>消防車両更新事業 指揮車更新は予定通りR3年、北斗救急更新はR4年→6年、北斗救助はR5年→7年に変更【見直し】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和3年度		
		関連施策	予算額	方向性	方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>清川分団詰所の老朽化に伴う更新を見直し、消防団拠点施設を併用した強固な防災体制の設計（変更）</li> <li>指揮車の更新による消防力強化</li> <li>計画的に消防水利施設を設置し、火災発生時の延焼防止を図る。</li> <li>消防団員の加入促進を図り、地域防災力の充実強化に努める。</li> <li>北斗署の当直人員の増員による強化を図る。</li> </ul>			
		消防施設整備事業	4,903	拡充	事業終了
		清川詰所（拠点施設）の設計委託（令和3年）、移転新築（令和4年）	補助事業		
		消防車両・車載装備品更新事業	13,746	事業終了	—
		指揮車更新（令和3年）	単独事業		
		消防水利施設・備品購入事業	4,085	見直し	見直し
		中野通・桜岱・本町・文月地区消火栓新設、移設（令和3年）、防火水槽新設（令和4年～）	単独事業		
		消防団加入促進	—	維持	維持
		消防団員及び機能別団員（特殊車両等を活用し大規模災害へ対応する団員）の加入促進PR等（SNS、広報）の実施、各分団の座談会の実施			
		当直人員増員による消防力の専任化	—	維持	維持
		北斗署の毎日の当直人員を1名増員し消防隊、救急隊を兼任隊から専任隊として強化を図る。			
		計	22,734		
	補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	2	救急・救助体制の強化

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	救急救命士、救助隊員の養成	293
		救急救命士の研修、実習は12名予算計上の内4名しか受講できず、消防学校研修も1名計上したが受講できず次年度以降受講予定	単独事業
		救急・救助資器材の整備【救急追加】	40,274
		救急（新型コロナ関連）署備品16,333（アイソレーター7,907、オゾン発生器3,608他）、施設備品23,573（感染防止衣洗濯乾燥機）、救助用備品368（ドライスーツ192、176）	補助事業
		救急消耗品（新型コロナ関連）の整備【新型コロナウイルス緊急対策事業】	16,582
		隊員用感染防止衣10,791、隊員感染防止用品3,111、救急車内感染防止対策2,680	補助事業
		当番医対策事業	2,645
		休日当番医謝礼：市内休日当番・72日開設、在宅当番医制運営事業負担金：管内救急当番医の確保等に対する1市9町の負担金（渡島医師会へ支出）	単独事業
		救急医療対策事業負担金	17,133
		救急病院の運営に要する負担：渡島松山18市町で負担し救急医療を確保（函館市夜間急病センター及び二次輪番病院の運営費負担）	単独事業
道南ドクターヘリ運行経費負担金	2,508		
ドクターヘリの運行に要する負担：渡島松山18市町で負担、北斗市要請件数30件（全体要請件数295回）、北斗市出動件数19回（全体出動件数126回）	単独事業		
	計	79,435	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士・救助隊員の養成については、研修・実習が中止となったもの多数</li> <li>救急・救助用資器材の整備については、新型コロナ関連の感染防止資器材、消耗品は補正にて追加計上</li> <li>救急当番医の確保のため渡島医師会との協力関係を維持して住民の緊急時の医療を確保する。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「救急救命士、救助隊員の養成」「救急・救助資器材の整備」両事業とも影響大</li> <li>新型コロナウイルス感染防止のため、外出する人が減り、怪我等で救急搬送される患者が激減している。</li> </ul>	評 価	
		B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>救急救命士、救助隊員の養成 研修先が札幌圏、実習先が病院のため中止が多かったが、継続する必要がある。【維持】</li> <li>救急・救助資器材の整備 令和2年度に新型コロナ感染防止資器材（備品）を大量購入し備品は確保できているが、他の資器材は計画的に購入する。【維持】</li> <li>救急当番医の確保のため渡島医師会との協力関係を維持する。【維持】</li> <li>南渡島消防事務組合消防本部管内のランデブーポイント48箇所（北斗市28箇所、七飯町15箇所、鹿部町5箇所）【維持】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）



令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての救急隊に救急救命士が必ず1人以上配置される体制を確保する。</li> <li>通年使用可能なドクターヘリのランデブーポイントの選定と確保に努める。</li> <li>人命救助に関する専門的で高度な教育を受けた隊員の養成、救助資器材の整備・更新を進め救助活動の充実強化に努める。</li> <li>救急出動件数の増加による資機材の損耗も著しいため、更新計画に基づく整備を進め増加する救急事案に対応する。</li> <li>当直最低人員を増員し消防力の強化</li> </ul>			
	関連施策				
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		救急救命士、救助隊員の養成	1,781	維持	維持
		救急救命士、救助隊員の運用研修（研修・実習、消防学校、資格取得） 普通旅費54、特別旅費614、負担金1,113			
		救急・救助資器材の整備	726	維持	維持
		資器材の更新 救助隊用577、救急隊用149			
		当番医対策事業	2,651	維持	維持
		休日当番医謝礼、在宅当番医制運営事業負担金			
		救急医療対策事業負担金	8,588	維持	維持
	救急病院の運営に要する負担				
	道南ドクターヘリ運行経費負担金	2,460	維持	維持	
	ドクターヘリの運行に要する負担				
	計	16,206			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	18	消防、救急体制の強化
主要施策	3	予防対策・意識啓発活動の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	消防クラブ活動の促進	508
		女性消防クラブ10団体への運営費（活動内容：町内広報活動等） 幼年消防クラブへの運営費（活動内容：防火教室や防火指導の実施）	単独事業
	消防啓発活動	0	
	消防フェアやイオン夏祭り等の地域イベントでの防災意識の向上に向けた啓発活動を予定していたが、新型コロナにより中止	単独事業	
	自主防災組織の育成や防災訓練への参加	—	
		自主防災組織や町内会の防災訓練への参加、防火講習や消火器の取扱訓練も新型コロナにより中止	
		計	508
	成果・課題	<p>・女性消防クラブは、普段から火を取り扱うことの多い女性目線で火災予防に協力いただくことで、火の取扱いを始め、住宅火災警報器の設置への効果を得ている。今年度は一部事業なし。</p> <p>・消防フェアは子供達に人気があり、火の取扱いや住宅火災警報器の設置を促し効果を得ている。地域のイベントでは、イオンの夏祭り等に消防車の展示や放水体験で参加し、消防フェア同様の効果を得ているが今年度開催なし。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】全事業とも縮小や中止した。</p>	評価 C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性消防クラブによる広報活動や幼年消防クラブの防火教室は新型コロナの状況をみて継続実施【継続】</li> <li>・消防フェアは令和3年度も中止。地域イベント等を通じ、市民への防災意識の向上を目的とした啓発活動を実施予定だが、新型コロナの状況次第【継続】</li> <li>・自主防災組織や町内会の防災訓練への参加も新型コロナの状況次第【継続】</li> </ul>	

施策の概要		内 容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火思想の普及を目的とした女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進</li> <li>・自主防災組織の育成や防災訓練を実施し防災意識の向上を図る。</li> <li>・住宅用火災警報器の未設置住宅に対し早期設置を促進するとともに、住宅用火災警報器の設置済住宅に対し機器交換など適切な維持管理の啓発に取り組む。</li> </ul>		関連施策 17-3			
令和3年度実施計画	3カ年計画	消防クラブ活動の促進	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		女性消防クラブ、幼年消防クラブの活動促進	407	維持	維持
		消防啓発活動	75	維持	維持
		消防フェア開催、地域イベントへの参加	単独事業		
		自主防災組織の育成や防災訓練への参加	—	維持	維持
		自主防災組織や町内会の防災訓練への参加			
		計	482		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	1	安全な交通環境の整備

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	交通安全施設整備	4,928
		区画線の表示（総延長6,923m）、カーブミラーの設置等（新設1基、更新3基）、警戒標識新設2基など	単独事業
		市内郵便局との包括的連携協定	—
		連携協定に基づく情報提供はなかった。	
		交通関係団体との連携による啓発	—
		注意喚起が必要な箇所への啓発看板の設置（推進委員会事業）。設置箇所数7箇所	
		通学路交通安全対策プログラムの実施	—
		各学校で通学路の危険箇所の確認を実施	
		子ども110番の家の取り組み	—
		学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保	
令和2年度	事業実績	通学路交通安全対策プログラムに基づく市道整備	68,465
		千代田第2号線（道路改良工事L=237.8m）、追分8号線（水路工L=171m）	補助事業
		道道函館上磯線七重浜踏切拡幅工事	—
		道道函館上磯線七重浜踏切拡幅工事の実施	
		計	73,393
令和2年度	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーブミラー、区画線等の設置・表示等により、交通安全環境の整備が図られた。引き続き、優先順位を意識した中での整備が必要である。</li> <li>市役所通線と田園通線との交差点への信号機移設については、警察の協力により令和3年度に実施されることになった。</li> <li>通学路の危険箇所については、学校や地域において情報共有されるなど、通学路の安全確保が図られた。</li> <li>防犯対策「人気のない場所」などを含めた対策が課題である。</li> <li>七重浜踏切は、国土交通省においても事故防止の対策が必要とされている箇所であり、拡幅工事実施によって安全確保が図られた。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】啓発事業の多くが中止となったが、それを補完するような対策ができなかった。</p>	評 価
			B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>事実上の特定財源である交通安全対策特別交付金については、減少傾向が続いているとともに、確定が年度末となることから、予算の執行管理に万全を期す必要がある。【維持】</li> <li>郵便局との包括的連携協定は、郵便局側からの提案によるものであるが、郵政を取り巻く環境の変化により、対応しきれていないのが実情と思料し、過度の期待をすることなく、従来のパトロールの強化により補完することとする。【見直し】</li> <li>通学路の道路整備（信号、横断歩道、カーブミラーなどの設置）だけでなく、空き家や人気のない場所を含めた通学路の確認を実施する。【維持】</li> <li>現在の子ども110番の家に対する協力をいただいている地域の方々の再確認及び更なる協力者の掘り起こしと協力地域の拡大を図る。【維持】</li> <li>市役所通線整備に伴う交差点部（上磯小脇十字路部）の信号機設置協議</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて幹線道路における安全施設や信号機や規制標識の設置を要望する。</li> <li>・生活道路での安全確保や地域の実情に合わせた道路交通環境の整備を進める。令和2年中に死亡交通事故が3件発生したことを重く受け止め、特に、死亡事故など重大事案の発生した箇所については、重点的な対応を検討する。</li> <li>・通学路での防犯対策「人気のない場所」への対応を進める。</li> </ul>			
	関連施策	12-1			
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		交通安全施設整備	8,000 単独事業	維持	維持
		カーブミラー、ガードレール及び区画線等の設置・修繕・表示 市役所通線と田園通線との交差点への信号機移設に伴う交通安全対策の実施			
		交通関係団体との連携による啓発等	—	維持	維持
		注意喚起が必要な箇所への啓発看板の設置（推進委員会事業） 広報等による啓発活動の補完、交通事故発生場所のマップ化（ホームページ）による注意喚起			
		通学路交通安全対策プログラムの実施	—	維持	維持
		事故のない安全で安心な通学路の確保（防犯対策「人気のない場所」も含む。）			
		子ども110番の家の取り組み	—	維持	維持
学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保					
道道大野上磯線久根別踏切安全対策		67 単独事業	事業終了	事業終了	
長年要望してきた道道大野上磯線久根別踏切拡幅工事が実施され、歩道部分の幅員確保とカラー舗装化により安全性が向上 カラー舗装化に要する経費は市が負担					
通学路交通安全対策プログラムに基づく市道整備	263,100 補助事業	維持	維持		
社会資本整備総合交付金道路事業を活用し千代田第2号線（令和4年度完成予定）、追分8号線（令和4年度完成予定）の道路整備を行う。					
施設の大規模更新	—	事業終了	—		
七重浜横断歩道橋架替工事（国道227号） 令和3年度完了					
	計	271,167			
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	2	市民総ぐるみの交通安全運動の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	交通安全推進委員会補助金	5,288
		交通安全推進委員会の活動への補助（交通安全旗等の啓発資材購入、指導員の活動費）	単独事業
		交通安全協会補助金	293
		交通安全協会の活動への補助（交通安全祈願祭、飲酒運転根絶啓発事業の実施）	単独事業
		街頭啓発・交通安全教室事業	—
		交通安全旬間における街頭啓発やその他啓発事業（4回参加者260名）、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室の実施（全市一斉旗の波運動は中止）	
		運転免許証自主返納高齢者タクシー利用助成事業	1,056
		運転免許証自主返納の高齢者にタクシー利用券を交付：R2交付者数113人 ※1人あたり＝初乗料金560円×24枚を交付、2年間有効、R2利用率54.7%	単独事業
		高齢者外出機会安全確保対策事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】【再掲】	10,768
		75歳以上の高齢者がいる世帯へ初乗料金が無料となるタクシー券10枚を交付	単独事業
通学路の安全を進める大会	—		
主催：町会連合会、老人クラブ連合会、PTA連合会、校長会 内容：函館中央警察署より講話（防犯、交通安全を題材講演）・各地域での取組事例の発表 参加対象：町内会、老朽、PTA各会員、各学校長及び教職員、各種団体関係者、一般市民等 ※例年300名弱参加 H18.8.31 第1回開催より毎年開催 R2新型コロナウイルス感染拡大により中止			
	計	17,405	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全旬間における街頭啓発は、各町内会の協力をいただき、効果的な啓発が行われた。</li> <li>高齢運転者による交通事故の防止に向けて、運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納を促進するために、広報、ホームページなどで周知し、引き続き事業を継続し交通事故防止を図っていく。</li> <li>【新型コロナウイルスの影響】</li> <li>コロナ禍を考慮し、全市一斉旗の波運動を中止するとともに、他の啓発事業についても、緊急事態宣言期間中のもを中心に中止を余儀なくされたため、4事業、260人の実施・参加にとどまった。</li> <li>交通安全団体の活動についても、啓発活動の自粛に伴い、縮小となった。</li> <li>通学路の安全を進める大会は、一度は実施の方向で進められたがコロナ禍を考慮し大会中止とした。</li> </ul>	評価  B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの状況を見極めたうえで、可能な限り事業実施に努める。【維持】</li> <li>引き続き事業を継続し運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納の促進による交通事故防止を図っていく。【維持】</li> <li>新型コロナウイルスの状況を見極め、予防対策を徹底するなどの工夫をし、可能な限り事業実施に努める。【維持】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍を踏まえ、関係団体との連携のもと、引き続き交通安全運動を推進する。</li> <li>・関係団体の組織拡充に取り組む。</li> <li>・幼児から高校生までや高齢者に対し発育段階や年齢に応じた交通安全教育を推進する。</li> <li>・コロナ禍を踏まえ、関係団体と連携し児童生徒が安心して登下校ができる安全な環境づくりに取り組む。</li> </ul>			
	関連施策				
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		交通安全推進委員会補助金	4,391	維持	維持
		交通安全推進委員会の活動への補助（全町内会長が委員であることから、引き続き推進委員会を通じて、各町内会での交通安全運動への取組強化を要請する。）			
		交通安全協会補助金	158	維持	維持
		交通安全協会の活動への補助。会員拡充への取組			
		街頭啓発・交通安全教室事業	-	維持	維持
		全市一斉旗の波運動や交通安全旬間における街頭啓発、幼保小中や老人クラブでの交通安全教室の実施			
		運転免許証自主返納高齢者タクシー利用助成事業	2,118	維持	維持
	運転免許証自主返納の高齢者にタクシー利用券を交付	単独事業			
	通学路の安全を進める大会	-	維持	維持	
	各地域において登下校時の生徒を見守る活動を強化及び展開する動機づけとなるよう大会を開催				
	計	6,667			
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許返納の促進による交通事故防止。</li> <li>・高齢者外出支援事業を実施する。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】各種啓発事業の実施にあたっては、感染状況に留意する必要がある。</p>				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	3	市民総ぐるみの防犯対策の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	社会を明るくする運動	99
		メッセージ伝達式の開催、関係団体との連携による市内イベント（マイナンバー出張申請、北斗紅葉回廊）での啓発グッズの配布	単独事業
		更生保護団体補助金	67
		渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助 犯罪予防活動及び更生保護活動に関する研修など（保護観察中、環境整備の動向把握等処遇協議など）	単独事業
		不審者情報の発信	—
		市ホームページによる不審者情報の発信（令和2年度：6件）	
		青色防犯パトロール隊の活動	—
		不審者や不審車両の抑止活動（児童・生徒への登下校時の声掛け・防犯パトロール・交通安全活動・放課後や休日の遊び場所へのパトロールなど）【隊員19名】	
		防犯カメラの運用	1,087
		防犯カメラ運用に係るガイドラインの内部検討	単独事業
		わんわんパトロール	—
		自宅近郊を巡回（散歩）し、不審なものを見つけた場合通報したり交通、防犯に対する協力をする。ワンパト登録36匹	
		街灯施設設置補助金	9,261
町内会による街灯の新設・改良への補助（補助率70%～90%） 新設19灯・改良241灯、交付37町内会	単独事業		
街灯料補助金	38,459		
町内会が管理している街灯電力料金への補助（全額補助） 86町内会	単独事業		
	計	48,973	
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により啓発活動を実施していたイベントはすべて中止となったが、社明啓蒙活動を行う場所及び啓発方法については工夫をし、新たな場所での活動を行うことで、多くの市民への周知が図られた。</li> <li>・更生保護団体補助金を交付することで行政、学校、家庭との連携を強化しながら更生保護事業の発展に寄与した。</li> <li>・不審者情報の発信については、市ホームページでの周知のほか、校区の町会長へメールで情報を提供することでよりスピーディーな注意喚起が図られた。</li> <li>・青色防犯パトロール隊の活動については、コロナ禍であり隊員との情報共有はなかなか図れなかったが、各隊員が個々に活動を展開し地域の犯罪抑止機能の向上が図られた。</li> <li>・予測できない犯罪を未然に防ぐ対策として、昨年からの懸案事項である「防犯カメラの設置」を考えるにあたり、令和2年度で防犯カメラ運用に係るガイドラインについて内部検討した結果、設置箇所について再検討する必要があると思われる。</li> <li>・職員外勤時の公用車による監視の実施</li> <li>・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、地域の防犯対策の向上が図られた。</li> <li>・町内会が管理する街灯に関しては計画的な改修を推奨しており、改修時にはLED化をお願いしている（LED化率は、令和2年度末で17.6%）。</li> </ul>	評価
		B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きコロナ禍により、例年啓蒙活動を行っていた各種イベントが中止され、活動の自粛を余儀なくされているため、感染予防策を講じた上での新たな活動方法及び場所の開拓【維持】</li> <li>・市民の目による監視機能の強化を推進するため、市内危険箇所の情報提供等定期的に行う。【維持】</li> <li>・不審者情報の発信については、各小中学校からの情報だけではなく、警察との連携も図り、より幅広い情報を提供する。【維持】</li> <li>・防犯カメラ運用に係るガイドラインの内部検討により明らかとなった問題点を踏まえ、設置箇所等を再検討する必要がある。【見直し】</li> <li>・わんわんパトロールの概要及び登録情報の周知について、環境課とも連携し狂犬病予防接種の案内送付時に合わせて情報提供することや、広報、ホームページを活用し広く登録を呼びかけることが必要である。【維持】</li> <li>・町内会に対し街灯施設の新設・改良や電気料金を補助することで、引き続き地域の防犯対策の向上を図る。【維持】</li> <li>・引き続き町内会が管理する街灯に関して計画的な改修を推奨し、改修時にはLED化をお願いしていく。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「社会を明るくする運動」を通じ犯罪や非行のない社会を築くための運動を推進する。</li> <li>・北斗市暴力追放推進協議会や函館中央管内防犯協会と密接に連携し、安全で安心なまちづくりに努める。</li> <li>・青色防犯パトロール隊など市民の目による監視機能の強化を推進する。</li> <li>・防犯カメラ運用に係るガイドラインの策定</li> <li>・愛犬を介し交通、防犯意識の向上合わせて市民のコミュニケーションの活性化を図る。</li> <li>・子どもを犯罪から守るため緊急時に駆け込める場所を確保する「子ども110番」制度を推進する。</li> </ul>		
	関連施策			
3 カ 年 計 画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
	社会を明るくする運動	100	維持	維持
	社会を明るくする運動の啓発活動	単独事業		
	更生保護団体補助金	67	維持	維持
	渡島地区保護司会北斗北・北斗南支部の活動への補助	単独事業		
	不審者情報の発信	—	維持	維持
	市ホームページによる不審者情報の発信			
	青色防犯パトロール隊の活動	—	維持	維持
	不審者や不審車両の抑止活動			
	防犯カメラの運用	—	見直し	見直し
	防犯カメラ運用に係るガイドラインの策定及び試行設置 ドライブレコーダー標準装備車の購入（庁用車）			
	わんわんパトロール	—	維持	維持
	愛犬を介した市民の交通及び防犯意識の向上、市民同士のコミュニケーションの活性化を図るため広く市民へ周知し登録者を増やす。			
	子ども110番の家【再掲】	—	維持	維持
	学校、家庭そして地域と連携し、通学路等において不審者に遭遇した際に駆け込み場所となる場所の確保			
街灯施設設置補助金	12,207	維持	維持	
町内会による街灯の新設・改良への補助	単独事業			
街灯料補助金	41,268	維持	維持	
町内会が管理している街灯電力料金への補助	単独事業			
計	53,642			
補 足				



基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	19	交通安全、防犯、消費者被害対策
主要施策	4	消費者被害対策の実施

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		消費生活相談業務	1,514
		R2相談実績：100日開設95件（毎週月曜分庁舎・木曜市役所） 会計任用職員報酬等：2名分(1,506千円)旅費：相談員研修（中止により84千円減額補正） 消耗品：参考図書(8千円) 出前講座：高齢者大学講座	単独事業
		広域消費生活相談業務負担金	939
		渡島2市9町での広域相談窓口（函館消費生活センター）開設 （相談件数1,848件中、北斗市民相談件数100件）	単独事業
		特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金	160
		高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費【補助実績：24件】 補助周知方法：《定期》市ホームページ《随時》周知チラシ町会長への配布3回（年度当初1回、防災無線での注意喚起時1回、町内会長会議でのチラシ配布及び説明1回）周知チラシ全戸配布2回	単独事業
		計	2,613
	成果・課題	・コロナ禍にあっても相談は継続し、令和2年度より相談日が祝日の場合翌日に相談日を設けることとしたため、事案についての検討期間の短縮、また、悪質商法や契約上のトラブルについて相談件数も多く、より円滑な対応が図られた。 ・特殊詐欺被害防止のための機器購入については、町会長の呼びかけにより見守り活動の一環として取り組んだ結果多くの方々に活用してもらった。今後も制度の周知方法には工夫が必要と思われる。	評 価  B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺被害防止のための機器購入補助の周知方法についての工夫【維持】</li> <li>・定期的な広報掲載及び町会へのチラシの全戸配布（申請書含む。）【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施策の概要			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者相談員を配置し、市民からの苦情相談に対応することで消費者保護の充実を図る。</li> <li>・啓発活動や出前講座を開催するなど消費者自らが必要な行動ができるよう知識を習得し、消費者被害の未然防止に努める。</li> <li>・特殊詐欺被害防止のため機器購入費補助の周知徹底</li> </ul>	関連施策		
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		消費生活相談業務	1,610	維持	維持
		消費生活相談の開設	単独事業		
		広域消費生活相談業務負担金	960	維持	維持
		函館市消費生活センターの広域活動への負担	単独事業		
		特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金	300	維持	維持
		高齢者の特殊詐欺被害防止のための機器購入費補助 補助制度の周知（チラシ全戸配布（裏面申請書付き）町会長へ特殊詐欺の事例とともに情報提供）	単独事業		
		計	2,870		
	補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	1	道路網の充実

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		社会資本整備総合交付金道路事業	154,033
	千代田第2号線（道路改良工事L=237.8m）、追分8号線（水路工L=171m）、市役所通線（道路改良工事L=523m、用地幅杭設置一式）、追分97号線（工事負担金）	補助事業	
	計	154,033	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算額に対して国の内示は40.9%（道路事業）であったが、内示に対して満額で事業を進めることで、市道の整備が図られた。</li> </ul>		評価
			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、国の内示率の減少（4～5割）が続いているが、完成年度の延長により事業を継続する。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域道路網の整備と合わせて交通量の変化などに対応した道路整備を推進する。</li> </ul>			
	関連施策	30-4、31-2、31-3、31-4			
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		社会資本整備総合交付金道路事業	317,700 補助事業	維持	維持
		千代田第2号線（令和4年度完成予定）、追分8号線（令和4年度完成予定）、追分97号線（令和6年度完成予定）の道路改良			
計	317,700				
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算額に対して、国の内示は39.4%（道路事業）となった。</li> <li>・千代田第2号線、追分8号線については、北斗市通学路交通安全対策プログラムに基づき歩道の整備を行う。</li> </ul>				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	2	安全で快適な道路空間の形成

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		単独道路等整備事業（改良事業等）	137,430
		添山29号線の道路改良（L=837m）、新函館北斗駅北口の道路新設実施設計完了	単独事業
	単独道路等整備事業（受託事業）	158,604	
		新幹線札幌延伸工事に伴う市渡第30号線付替事業（令和2年度で受託完了）	単独事業
	除排雪対策事業	472,703	
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS導入検討など	単独事業
	道路維持管理	134,119	
		添山29号線などの市道及び道路施設の補修、街路樹などの植栽管理	単独事業
		計	902,856
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市渡第30号線付替事業は令和2年度で完了となり、令和3年度より鉄道運輸機構による本工事が実施されている。</li> <li>単独道路等整備事業及び道路維持管理は、継続的に実施する。</li> <li>除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持などについては、概ね問題なく実施された。</li> <li>GPSの導入検討については、次年度以降も継続する。</li> </ul>	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>除雪体制の改善（GPSの導入などによる除雪体制の改善）</li> <li>除雪車の位置情報の把握や運行データの自動管理による業務の効率化</li> <li>経年劣化による市道などの路面、施設の維持修繕の充実を図る。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施策の概要			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>北斗市通学路交通安全対策プログラムに基づき歩道などの整備を行う。</li> <li>冬期間の快適な道路利用を図るため、国や北海道とも連携し状況に対応した効率的な除排雪を行い、自動車や歩行者の安全確保に努める。</li> </ul>	関連施策		
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		単独道路等整備事業（改良事業等）	148,000	維持	維持
		添山29号線の道路改良（令和4年度完成予定）、新函館北斗駅北口の道路新設	単独事業		
		除排雪対策事業	316,524	見直し	維持
		除排雪業務、堆雪場所の修繕、流雪溝管理・維持、GPS端末を活用した除雪車運行管理システムの導入検討など	単独事業		
		道路維持管理	122,063	維持	維持
		市道及び道路施設の補修、街路樹などの植栽管理	単独事業		
		計	586,587		
	補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>新函館北斗駅北口道路に関しては、今後、市渡第30号線の事業進捗を見ながら事業推進を行う。</li> <li>千代田第2号線、追分8号線については、北斗市通学路交通安全対策プログラムに基づき歩道の整備を行う。</li> <li>GPS導入については、令和3年度も継続して行う。</li> </ul>			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	20	生活道路の整備
主要施策	3	道路・橋りょうの長寿命化対策の推進

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		単独道路整備事業（ストック事業）		11,847
		八軒家通線の舗装改良 (L=260m)		単独事業
		道路メンテナンス事業（長寿命化対策）		214,373
	本郷橋L=129m（令和2年度完成）、戸切地橋の補修改良一部完成L=46.4m（令和3年度完成予定）、市内橋梁点検(91橋、カルバート2か所)		補助事業	
		計		226,220
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に実施した橋梁点検結果をもとに、令和3年度に橋梁長寿命化計画を更新する。</li> <li>市内橋梁点検（全117橋）は5年に1回の法令点検となっているが、委託費に約1億円を要する。</li> <li>高度経済成長期に実施したインフラ（道路・橋梁・河川護岸など）の老朽化が進んでいる。</li> </ul>		A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に橋梁長寿命化計画の更新を実施し、令和4年度からは新たに更新された長寿命化計画を基に橋梁補修を実施していく。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化している市道の修繕補修を計画的に推進する。</li> <li>構造劣化による橋りょうの改修事業を実施し、機能保全と予防を図る。</li> </ul>				
	関連施策	26-1				
	3カ年計画	内 容		令和3年度	令和4年度	令和5年度
				予算額	方向性	方向性
		単独道路整備事業（ストック事業）		23,600	維持	維持
八軒家通線の舗装改良・桔梗新道線の舗装改良		単独事業				
道路メンテナンス事業（長寿命化対策）		203,500	維持	維持		
戸切地橋・大工川橋・蒜沢橋の補修改良（令和3年度完成予定）、橋梁長寿命化計画の更新		補助事業				
計		227,100				
	補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	1	住宅用地の確保

令和2年度	事業実績	内 容			決算額
		宅地造成等の開発指導			—
	開発行為等許可取扱実績 (法第29条：1件、法第35条：1件、法第42条：3件、法第43条：4件)				
成果・課題	計			評 価	
	・ 開発行為等の実施者と事前協議を行い、宅盤整備全般、道路や公園等の公共施設に関する技術的な指導や助言を行った。			B	

事業の改善点及び方向性	
<p>・ 宅地造成等の開発指導 開発行為に関する相談や協議の事案については新たな市街地の形成や土地利用形態の変化、道路や公園等の新設、既存公共施設の改変等は「まちづくり」に影響を与えることになるため、関係部署との連絡・調整を入念に行い、的確な指導や助言を行う。【維持】</p>	

令和3年度実施計画	施策の概要	・ 住居系用途の未利用地へ宅地開発を誘導するよう努める。				
	関連施策	30-1				
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		宅地造成等の開発指導		—	維持	維持
		宅地造成等の開発行為に対する技術的な審査及び助言				
		計				
補 足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	2	市営住宅の整備・長寿命化対策の推進

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		市営住宅長寿命化事業		119,395
		富川団地外壁等改修工事（2号棟）、中野通団地給排水設備更新（1・2号棟）、文月団地除却（3・4・5・8号棟）、市営住宅長寿命化計画策定委託など		補助事業
		茂辺地団地建設（建替）事業		397,118
		住棟建設 鉄筋コンクリート造3階建 1棟12戸 エレベーター付		補助事業
	計		516,513	
成果・課題			評価	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅入居者の住生活向上につながる住宅整備が図られた。</li> <li>住宅設備の機能維持、安全性の向上が図られた。</li> <li>老朽化住宅の除却により地域の安全性が図られた。</li> </ul>			

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>久根別団地は、水道水の赤錆に対処するため継続して給排水設備を更新する。【維持】</li> <li>富川団地、五月団地の機能向上のため灯油供給設備新設事業を継続して実施する。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市営住宅の改修事業を計画的に推進するとともに、老朽化の著しい団地は廃止を行い維持管理の軽減に努める。</li> <li>茂辺地団地の建て替え事業を推進する。</li> </ul>				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		市営住宅長寿命化事業		125,115	維持	維持
		富川団地の外壁等改修（令和6年度完成予定）、久根別団地給排水設備更新（令和11年度完成予定）、文月団地除却（令和4年度完了予定）・新郷団地の除却（令和3年度完了予定）、富川団地灯油供給設備新設（令和4年度完成予定）、五月団地灯油供給設備新設（令和5年度完成予定）				
		茂辺地団地建設（建替）事業		23,452	事業終了	-
令和3年度 駐車場公園整備（令和3年度完成予定）						
計		148,567				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	3	住環境の整備

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
	成果・課題	計	評 価
		地区計画による建築制限 開発行為や建築の相談時における用途等についての適切な誘導、指導	—
		・開発行為や建築の相談時において、それぞれの地域に存在する様々な法令等に基づく制限について説明し、事業者や建築主等へ適切な指導や助言を行った。	B

事業の改善点及び方向性	
・地区計画による建築制限 地区計画内区域での建築については、用途地域での建築制限以上の制限等があるため、今後もの確に指導や助言を行う。【維持】	

令和3年度実施計画	施策の概要	・ゆとりある住宅地とするため、民間住宅団地の造成には可能な限り大きな区画の確保や緑の配置を積極的に推進し、適切な誘導に努める。			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		地区計画による建築制限 建築物の用途等についての適切な誘導、指導	—	維持	維持
補 足	計				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 1	住環境の整備
主要施策	4	民間建設との連携

令和2年度	事業実績	内 容			決算額
		既存住宅耐震改修事業【再掲】			—
	民間木造住宅耐震改修補助 診断補助86,000円、改修補助700,000円 申込実績：0件			補助事業	
	計				
成果・課題	令和2年度 申込0件（令和元年度 申込 1件） 補助要件が昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅であることから該当家屋が少ないが、耐震促進計画で耐震化率の向上を求められているので事業を継続する必要がある。			評 価	
				B	

事業の改善点及び方向性	
<p>・ 広報やホームページでPRを継続する。【維持】</p>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<p>・ 耐震改修促進計画を活用し住宅の耐震化の促進を図る。</p>					
	関連施策						
	3カ年計画	内 容			令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		既存住宅耐震改修事業【再掲】			786	維持	維持
		木造住宅耐震改修等補助金			補助事業		
計			786				
補 足							



基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	22	上下水道の整備
主要施策	1	安全な水道水の安定供給

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		水道管路更新耐震化事業	204,853
	川付線中野通連絡管整備工事ほか11工事	単独事業	
	水道施設整備事業	57,279	
	清川浄水場次亜タンク更新、高田水源取水施設改修工事	単独事業	
	配水本管更新耐震化事業	184,707	
	配水本管改善事業清川配水本管改善工事その1ほか5工事	補助事業	
	計	446,839	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管路更新耐震化事業については、概ね予定どおり実施することができた。</li> <li>水道施設整備事業については、追加補正で補償工事として高田水源取水施設の改修を行うこととなった。</li> <li>配水本管更新耐震化事業については、追加補正により3千万の増額とし進捗を早めることができた。</li> </ul>	A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管路更新耐震化事業及び水道施設整備事業については、今後も長寿命化計画により財政計画に基づき計画的な更新を進めていく。【維持】</li> <li>配水本管更新耐震化事業については、当初の事業完了を令和3年度としていたが、事業費の増により令和4年度の事業完了となった。【維持】</li> <li>水安全計画に基づき、定期的な水源周辺の状況確認や監視システムにより水質や漏水の目安となる夜間配水量を注視しながら引き続き安全な水の供給に努める。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施策の概要			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地震や災害に強い施設の更新を進め、「水安全計画」に基づく安全な水の供給を推進する。</li> </ul>	関連施策	26-1	
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）	159,376	維持	維持
		配水管路老朽化更新、耐震化工事	単独事業		
		水道施設整備事業（平成28年度～令和7年度）	66,330	維持	維持
		清川浄水場次亜タンク更新、高田水源取水施設改修工事	単独事業		
		配水本管更新耐震化事業（平成30年度～令和4年度）	143,177	維持	事業終了
		清川配水本管更新、耐震化工事	補助事業		
		計	368,883		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	2 2	上下水道の整備
主要施策	2	下水道の整備促進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	284,108
		公共下水道整備工事その1ほか6工事	補助事業
		集落排水施設事業	0
		下水道整備工事（実績なし）	単独事業
		生活排水処理施設事業	6,906
		生活排水処理施設整備工その1ほか2工事	補助事業
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	77
		水洗便所改造等資金利子補給補助金（実績：37件）	単独事業
		函館湾流域下水道事業（平成28年度～令和7年度）	22,253
		ストックマネジメント計画に基づく函館湾浄化センターの処理設備などの整備、更新	補助事業
		計	313,344
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、概ね予定どおり実施することができた。</li> <li>・集落排水施設事業は、茂辺地地区の新規接続の申込みがなかったため未執行となった。</li> <li>・生活排水処理施設事業は、予算では5基計上したが申請が4基であったため1基減となった。</li> <li>・函館湾流域下水道業については、決算額22,253千円ではあるが次年度への繰越しにて18,900千円を執行する見込み。</li> </ul>		評価
			A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。【維持】</li> <li>・集落排水施設事業については、茂辺地地区で水洗化申請があった際の汚水樹設置が必要である場合に実施するもので、ここ数年は未執行だが継続していく。【維持】</li> <li>・生活排水処理施設事業については、毎年5基程度の申請があり、今後も引き続き進めていく。【維持】</li> <li>・函館湾流域下水道事業の整備・更新については、北海道の長寿命化計画に基づき北海道並びに関係市町と協議しながら引き続き進めていく。【維持】</li> <li>・水洗化率向上のため、引き続き広報やホームページの掲載や下水道フェアを開催し啓発していく。【維持】</li> </ul>

➡（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化の向上を図り、市内の下水道整備を促進する。</li> <li>・下水道施設の適切な管理を継続するとともに地震対策や長寿命化による安全・安心を確保する。</li> </ul>			
	関連施策	26-1			
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）	385,625	維持	維持
		下水道管新設（開発、文月地区など）			
		集落排水施設事業	500	維持	維持
		下水道整備工事			
		生活排水処理施設事業	13,519	維持	維持
		合併処理浄化槽新設（下水道計画区域外）			
		水洗便所改造等資金利子補給補助金	115	維持	維持
		水洗便所改造等資金利子補給補助金			
		函館湾流域下水道事業（平成28年度～令和7年度）	38,751	維持	維持
		函館湾浄化センターの処理設備等の整備、更新			
計		438,510			
補 足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園、緑地の整備
主要施策	1	公園整備の促進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		公園・緑地施設新設事業	2,816
		街区公園等遊具設置工事（小型揺動遊具2基）、運動公園野球場倉庫新設工事（既設ユニットハウス設置1棟）	単独事業
		運動公園施設改修事業	—
	事業化検討（補助対象の判断）、庁内検討、実施計画作成		
		計	2,816
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地施設新設事業により、公園利用者のニーズに対応した公園整備が図られた。</li> <li>運動公園施設改修事業は、令和3年度からの事業実施に向けたスケジュールなどを庁内で調整を行った。</li> </ul>	評価 A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地施設新設事業 地域住民や施設利用者のニーズに対応した遊具や設備を設置する。</li> <li>運動公園施設改修事業 利用者のニーズに対応しつつ、災害時にも応用できる機能を備えた運動公園を目指し改修を実施する。【維持】</li> <li>公園用地購入事業 浜分近隣公園の借用していた公園区域の一部と、公園北側に隣接する民有地を取得し、公園敷地の拡大を図る。【新規】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い利用者ニーズに対応し、魅力ある公園施設の整備のため、公園区域の拡大を図る。</li> </ul>			
	関連施策	5-4、17-1、30-4			
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		運動公園施設改修事業	57,959	維持	維持
		実施設計（令和3年度）、本工事（令和4年度～令和7年度）	補助事業		
		公園用地購入経費	305,832	維持	維持
		浜分近隣公園用地測量委託、支障物件調査委託、支障物件移転補償、用地購入	単独事業		
		公園・緑地施設新設事業	0	—	—
	街区公園等遊具新設など	単独事業			
		計	363,791		
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園、緑地の整備
主要施策	2	安全・安心な公園の維持

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		公園・緑地施設改修事業	40,656
		公園遊具安全点検(83公園)、ベンチ改修(15基)、遊具改修(9基)、七重浜7丁目海浜公園園路改修(A=124㎡)、運動公園照明改修(8基)、八郎沼公園ステージ改修(柱、階段)など	単独事業
		公園施設長寿命化対策事業	51,106
		公園施設長寿命化計画策定(計画見直し、130公園)、遊具更新(13基)	補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】	—
		事業化検討(補助対象の判断)、庁内検討、実施計画作成	
		計	91,762
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地施設改修事業の実施により、公園利用者の利便性向上が図られた。</li> <li>公園施設長寿命化対策事業により、老朽化等で安全性に問題がある遊具を年次計画に基づき更新できた。</li> <li>運動公園施設改修事業は、令和3年度からの事業実施に向けたスケジュールなどを庁内で調整できた。</li> </ul>	評 価  A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・緑地施設改修事業 施設の老朽化が進行しているため、定期的な点検をし、中長期の修繕計画と予算措置を図る。【維持】</li> <li>公園施設長寿命化対策事業 公園施設長寿命化計画策定により現状を把握できたため、遊具更新を実施する。【維持】</li> <li>運動公園施設改修事業 利用者のニーズを反映した災害時にも応用できる機能を備えた運動公園を目指し、改修を実施する。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な点検により、安全・安心な公園の維持管理を図る。</li> <li>老朽化が著しい公園施設の計画的な更新事業を推進する。</li> <li>利用者のニーズを反映するとともに、災害時に応用できる機能を備えた運動公園の改修を推進する。</li> </ul>			
		公園・緑地施設改修事業	49,643	維持	維持
		公園遊具安全点検、公園・緑地施設改修(ベンチ、遊具、フェンス等)	単独事業		
		公園施設長寿命化対策事業	52,328	維持	維持
		公園施設長寿命化対策支援事業(老朽化遊具の撤去、更新) 令和2年度～令和6年度(都市公園のみ対象)	補助事業		
		運動公園施設改修事業【再掲】	57,959	維持	維持
		実施設計(令和3年度)、本工事(令和4年度～令和7年度)	補助事業		
		計	159,930		
	補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	23	公園、緑地の整備
主要施策	3	総合的な緑化施策の推進

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		花いっぱい運動		4,402
		育苗～苗の配布（93団体 40,032株）		単独事業
		新函館北斗駅周辺施設管理運営		11,517
	花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ24個、修景施設工） 春夏各1回		単独事業	
成果・課題	計		15,919	評 価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>花いっぱい運動では、配布を希望する市内町会や老人クラブ等の団体が要望した数量の育苗を行い、指定された時期までに受渡しを行うことができた。</li> <li>新函館北斗駅前花飾業務では、ガーデニングに関し専門的な知識を有する事業者をプロポーザルで選定した。四季折々の季節感を演出するなど工夫を凝らし、駅前の良好な景観形成に寄与することができた。</li> </ul>			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>花いっぱい運動 配布先の町会や老人クラブなど、参加団体数が減少傾向にあるため、活動主体の間口を拡大する等、今後の事業のあり方も含め中長期的な検討が必要となる。【維持】</li> <li>新函館北斗駅周辺施設管理運営 新函館北斗駅前の賑わい創出を目的に事業を実施してきたが、費用対効果を考慮し事業規模を縮小して継続する。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民協働による花いっぱい運動を継続し、参加団体や配布株数の増加に努める。</li> <li>公園や緑地の適切な維持管理を行い、緑豊かで潤いのある街並み形成に努める。</li> </ul>				
	関連施策	30-5				
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		花いっぱい運動		4,570	維持	維持
		育苗業務など		単独事業		
新函館北斗駅周辺施設管理運営		9,625	維持	維持		
花壇整備（西側公園陣屋型花壇284㎡、コンテナ7個、修景施設工） 春夏各1回		単独事業				
補足	計		14,195			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	24	河川の整備
主要施策	1	主要河川の改修事業の促進

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		2級河川改修要望		—
		北海道に対する社会資本整備推進会議と渡島総合開発期成会への要望や個別打合せでの久根別川、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望を行っている。		
	計		—	
成果・課題	・河川改修は大規模事業であり、北海道の予算確保の面で厳しい状況となっている。			評 価
				B

事業の改善点及び方向性	
・北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。【維持】	

令和3年度実施計画	施策の概要	・2級河川（北海道管理）の河川改修の早期完成を要望する。				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		2級河川改修要望		—	維持	維持
		久根別川(久根別川水系河川整備計画説明会の実施)、戸切地川、流溪川、旧久根別川の改修要望				
計		—				
補 足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	24	河川の整備
主要施策	2	河川維持管理の強化

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		河川等整備事業		15,510
		文月川（護岸補修L=20m）、宗山川の整備（護岸補修L=18m）		単独事業
		2級河川維持要望		—
	常盤川ほか9河川の維持要望			
		計	15,510	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内普通河川の堆積土砂除去を行ったことにより、治水の強化が図られた。</li> <li>市内2級河川（北海道管理）の維持要望（伐木・土砂除去・河口掘削・護岸工）により、治水の強化が図られた。</li> </ul>			評価
				B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね3～5年の間隔で継続的に河川の堆積土砂除去を行うことで未然に浸水等を防ぐことができる。【維持】</li> <li>河川護岸の老朽化も同様に定期的に修繕することで未然に侵食等を防ぐことができる。【維持】</li> <li>北海道に対し、各種要望会や個別打合せで今後も引き続き要望を行っていく。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者や水路管理者との連絡を密にし、水害防止など維持管理の充実に努める。</li> <li>管理河川・水路の点検結果に基づき流下物・堆積物の除去などを行い、非常時に備えた維持管理の充実に努める。</li> </ul>				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		河川等整備事業		29,000	維持	維持
		大当別川（堆積土砂除去・流木処理）、宗山川（護岸補修）、文月川（堆積土砂除去・護岸補修）、護岸補修設計（宗山川・当別川）		単独事業		
2級河川維持要望		—	維持	維持		
常盤川ほか9河川の維持要望						
		計	29,000			
補足						



基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	1	公共交通の確保と充実

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	公共交通対策事業	463
		北斗市地域公共交通計画策定に係る協議を行うため、北斗市地域公共交通活性化協議会を4回開催（報酬・費用弁償）。令和3年3月に北斗市地域公共交通計画を策定した。	単独事業
		公共交通の確保に関する協議	—
		北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での生活交通の確保に関する協議等に基づき、地域幹線系統バス路線が引き続き維持された。	
		北海道新幹線並行在来線対策協議会調査業務負担金	689
		北海道新幹線札幌開業に伴いJR北海道から経営分離される函館線（函館・小樽間）について、経営分離後における公共交通機関の確保方策を検討する基礎資料を得るため、旅客流動調査・将来需要予測・収支予測調査事業が実施された。	単独事業
		地域公共交通活性化協議会計画策定事業負担金	3,889
		単独事業	
		公共交通活性化協議会計画策定に係る支援を受けるため、調査・検討・分析に係る専門的知見を有する事業者業務を委託（協議会には、国1/2、市1/2を負担。）	
		交通事業者持続化支援金【新型コロナウイルス緊急対策】	5,350
		コロナ禍の影響により需要が減少した市内の交通事業者の経営を支援するため、1事業者あたり一律10万円に保有車両の種類に応じ台数分を加算した額を助成（18事業者）	単独事業
		計	10,391
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家の支援を受け、協議会での協議を経て計画案が市に答申された。当該答申を受け、令和3年3月に北斗市地域公共交通計画を策定。今後は、計画に基づく各種施策を円滑に推進することが必要となる。</li> <li>・令和3年3月に取りまとめられた需要予測調査を基に、経営分離後の公共交通の在り方（3セク化、バス転換等）について検討を進める。</li> </ul>	B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通対策事業では、計画に基づく巡回ワゴン実証運行開始に係る協議・検討を行う。【維持】</li> <li>・公共交通の確保に関しては、引き続き地域間系統バス路線維持のため、関係機関による協議を行う。【維持】</li> <li>・北海道新幹線並行在来線対策協議会調査業務負担金、地域公共交通活性化協議会計画策定事業負担金について、調査業務及び計画策定事業は、いずれも令和2年度で完了【事業終了】</li> </ul>	

施策の概要		関連施策			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事業者と連携を図り、地域公共交通の確保や利用促進運動に努める。</li> <li>・北海道新幹線札幌開業に伴う函館線経営分離後の地域公共交通の確保方策を協議</li> <li>・地域公共交通計画に基づく巡回ワゴンの運行、利用促進・利便性向上の取組等各施策を推進</li> </ul>					
令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		公共交通対策事業	1,084	維持	維持
		巡回ワゴン実証運行の評価、利用促進策等、北斗市地域公共交通計画の推進に係る協議を行う。	単独事業		
		公共交通の確保に関する協議	—	維持	維持
		北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での生活交通の確保に関する協議・情報交換			
巡回ワゴン運行に要する負担金	未定	維持	維持		
巡回ワゴン実証運行を10月から実施 利用者のニーズ等を踏まえた運行計画の検討を行う。	単独事業				
		計	1,084		
補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回ワゴン実証運行に要する予算は、令和3年9月定例会での追加計上を予定</li> </ul>				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	2	鉄道交通の確保と利用促進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		道南いさりび鉄道の経営状況に関する協議 道南いさりび鉄道沿線地域協議会幹事会（2回）に参加し、経営状況の確認や経営計画の見直し、スケジュールに関する協議を行った。	—
道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金 安定的な経営を図るための経費（経営赤字分）への補助を行った。 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%	29,177 単独事業		
道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金 道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金交付実績 申請者実績 306人（対前年比 85.0%）、補助金額 1,961千円（対前年比 88.7%）	1,961 単独事業		
道南いさりび鉄道地域応援隊負担金 道南いさりび鉄道地域応援隊の取組（ハロウィン、クリスマス、開業5周年時期の駅舎飾り付け）	100 単独事業		
七重浜駅駐輪場整備事業 七重浜駅北口に17台分の駐輪場整備を行った。	759 単独事業		
計	31,997		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>道南いさりび鉄道地域応援隊とのイベント時の駅舎の飾り付け等は、新聞やSNSで取り上げられることもあり、一定の宣伝効果がある。</li> <li>道南いさりび鉄道は、観光列車などで注目される一方、当初の予想より利用者の減少が進んでいる状態であるため、バスやタクシー、令和3年度に実証運転が始まる巡回ワゴン等の公共交通や駅周辺の商店・飲食店などと連携し、地域の足としての意識を醸成していく必要がある。</li> </ul>	B	

事業の改善点及び方向性
・バスやタクシー、令和3年度に実証運転が始まる巡回ワゴン等の公共交通や駅周辺の商店・飲食店などと連携し、地域の足としての意識を醸成していく。【維持】

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	5-1			
		道南いさりび鉄道の経営状況に関する協議 北海道と沿線自治体で構成される道南いさりび鉄道沿線地域協議会における経営状況の確認や前期5年間の経営状況を踏まえた後期5年間の経営計画の見直しについての協議	—	維持	維持
補足	道南いさりび鉄道経営安定化事業補助金 安定的な経営を図るための経費（経営赤字分）への補助 負担割合：北海道80%、北斗市11.2%、函館市・木古内町4.4%	25,067 単独事業	維持	維持	
		道南いさりび鉄道通学定期券購入費補助金 JR北海道から道南いさりび鉄道への移行に伴う通学定期運賃上昇分への補助	2,700 単独事業	維持	維持
補足	道南いさりび鉄道地域応援隊負担金 道南いさりび鉄道地域応援隊への負担金（道南いさりび鉄道PR・応援活動、駅周辺美化・装飾活動、団体列車の企画・実施）	80 単独事業	維持	維持	
		計	27,847		

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	25	公共交通の充実
主要施策	3	バス交通の確保と利用促進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		乗合バス事業の確保に関する協議 北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での乗合バス事業の確保に関する計画の策定及び調整	—
		バス生活路線維持費補助金 国庫補助対象路線について、競合によりカットされる部分に対する2市1町（北斗市、函館市、七飯町）の協調補助	1,944 単独事業
		新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金 新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助 利用実績：平成30年度 27,186人、令和元年度 23,039人、令和2年度 23,032人	13,000 単独事業
		バス待合所修繕事業 バス待合所塗装改修工事（上磯駅前通、上磯漁港前、七重浜の湯前）、内壁取替工事（富川会館前）、ベンチ取替工事（七重浜）、ベンチ撤去工事（清川工業団地）、床修繕工事（開発）	1,229 単独事業
		計	16,173
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡島地域生活交通確保対策協議会において乗合バス事業の確保に関する協議を行うとともに、バス交通事業者へ必要経費の一部を補助することで、地域バス交通の維持と確保が図られた。</li> <li>新函館北斗駅・上磯線について利用者の増加を図るため、のニーズを把握し路線変更等の検討を適宜実施する必要がある。</li> </ul>	B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合バス事業の確保に関する協議や補助金については継続【維持】</li> <li>地域公共交通計画に基づき、バス利用者の利便性向上のためバス停等付近への駐輪スタンドを整備すること等バス待ち・乗換え環境整備を実施。（令和3年度は総合分庁舎前のバス待合所）【新規】</li> <li>利用者のニーズを把握し、路線変更等の変更を適宜実施する。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	事業の改善点及び方向性			
			令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>バス生活路線を維持するためバス交通事業者と連携し、利便性の向上や利用促進に努める。</li> <li>新函館北斗駅・上磯線バスダイヤの見直しや収支改善に向けた取組により、地域公共交通における幹線交通として運行を継続する。</li> <li>駐輪場の設置等、さらなる利用者の利便性の向上を検討していく。</li> </ul>				
		関連施策				
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性	
		乗合バス事業の確保に関する協議 北海道、函館運輸支局、関係自治体で構成される渡島地域生活交通確保対策協議会での乗合バス事業の確保に関する計画の策定及び調整	—	維持	維持	
		バス生活路線維持費補助金 国庫補助対象路線について、競合によりカットされる部分に対する2市1町（北斗市、函館市、七飯町）の協調補助	1,944 単独事業	維持	維持	
		新函館北斗駅・上磯線バス運行事業補助金 新函館北斗駅・上磯線のバス運行への補助	13,000 単独事業	維持	維持	
		バス待合所修繕事業 既存バス待合所計画修繕（塗装改修工事・北斗消防署）ほか	425 単独事業	維持	維持	
		バス待合所駐輪施設整備工事 総合分庁舎前のバス待合所に駐輪スタンド設置	440 単独事業	事業終了	事業終了	
		計	15,809			
	補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	1	長寿命化対策の計画的な推進

		内 容	決算額
令和2年度 事業実績		市営住宅長寿命化事業【再掲】	119,395
		富川団地外壁等改修工事(2号棟)、中野通団地給排水設備更新(1・2号棟)、文月団地除却(3・4・5・8号棟)、市営住宅長寿命化計画策定委託など	補助事業
		公園・緑地施設改修事業【再掲】	40,656
		公園遊具安全点検(83公園)、ベンチ改修(15基)、遊具改修(9基)、七重浜7丁目海浜公園園路改修(A=124㎡)、運動公園照明改修(8基)、八郎沼公園ステージ改修(柱、階段)など	単独事業
		公園施設長寿命化対策事業【再掲】	51,106
		公園施設長寿命化計画策定(計画見直し、130公園)、遊具更新(13基)	補助事業
		運動公園施設改修事業【再掲】	—
		事業化検討(補助対象の判断)、庁内検討、実施計画作成	
		単独道路整備事業(ストック事業)【再掲】	11,847
		八軒家通線の舗装改良(L=260m)	単独事業
		道路メンテナンス事業(長寿命化対策)【再掲】	214,373
		本郷橋L=129m(令和2年度完成)、戸切地橋の補修改良一部完成L=46.4m(令和3年度完成予定)、市内橋梁点検(91橋、カルバート2か所)	補助事業
		水道管路更新耐震化事業【再掲】	204,853
		川付線中野通連絡管整備工事ほか11工事	単独事業
		配水本管更新耐震化事業【再掲】	184,707
		配水本管改善事業清川配水本管改善工事その1ほか5工事	補助事業
		健康センター施設改修事業	33,864
		浴場棟給湯設備改修工事、温泉排水管改修、滅菌設備改修、浴場棟排煙窓改修電気設備等更新工事、浴場棟・脱衣室の照明のLED化、非常灯更新	単独事業
		学校施設改修事業【再掲】	12,881
		浜分小学校フェンス改修工事、谷川小学校ボイラー更新工事(令和2年度) 久根別小学校大規模改修工事(令和3年度～令和4年度)	補助事業
	公民館施設改修事業【再掲】	18,359	
	機械室暖房配管改修、外灯改修	単独事業	
	文化センター施設改修事業【再掲】	98,626	
	大ホール前トイレ改修、冷却塔更新、小ホール音響設備改修、機械室鋼製ドア改修	単独事業	
	保健体育施設改修事業【再掲】	67,624	
	総合体育館：更衣室改修、浜体：カーテン更新・トイレ洋式化、久体：排煙装置改修、茂体：トイレ洋式化、スポセン：トイレ洋式化・排煙装置改修、格技場：トイレ改修、市民プール：天窗・排煙窓改修、温水ボイラ改修、第2プール：トイレ洋式化・排煙窓改修、萩野地区プール：鉄骨改修	単独事業	
	計	1,177,686	
成果・課題			評価
		・個々の長寿命化計画等に基づき、財政負担の平準化や財源確保を考慮した計画的かつ適切な更新が図られた。	A

事業の改善点及び方向性
・個々の長寿命化計画等に基づき、財政負担の平準化や財源確保を考慮した計画的かつ適切な更新を継続する。【維持】

⇒ (次ページへ続く)

施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設などが順次耐用年数を迎えることから、全体の需要を見据えた中で計画的に適切な更新事業を推進する。</li> <li>計画的な事業を推進するため施設ごとに長寿命化計画などを策定する。</li> <li>事業の推進に当たっては、財政負担の平準化や財源確保を図る。</li> </ul>			
	関連施策	12-1、15-5、20-3、22-1、22-2、32-2		
令和3年度実施計画 3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
	市営住宅長寿命化事業【再掲】	125,115	維持	維持
	富川団地の外壁等改修（令和6年度完成予定）、久根別団地給排設備更新（令和11年度完成予定）、文月団地除却（令和4年度完了予定）、新郷団地の除却（令和3年度完了予定）、富川団地灯油供給設備新設（令和4年度完成予定）、五月団地灯油供給設備新設（令和5年度完成予定）	補助事業		
	公園・緑地施設改修事業【再掲】	49,643	維持	維持
	公園遊具安全点検、公園・緑地施設改修（ベンチ、遊具、フェンス等）	単独事業		
	公園施設長寿命化対策事業【再掲】	52,328	維持	維持
	公園施設長寿命化対策支援事業（老朽化遊具の撤去、更新） 令和2年度～令和6年度（都市公園のみ対象）	補助事業		
	運動公園施設改修事業【再掲】	57,959	維持	維持
	実施設計（令和3年度）、本工事（令和4年度～令和7年度）	補助事業		
	単独道路整備事業（ストック事業）【再掲】	23,600	維持	維持
	八軒家通線の舗装改良・桔梗新道線の舗装改良	単独事業		
	道路メンテナンス事業（長寿命化対策）【再掲】	203,500	維持	維持
	戸切地橋・大工川橋・蒜沢橋の補修改良（令和3年度完成予定）、橋梁長寿命化計画の更新	補助事業		
	水道管路更新耐震化事業（平成28年度～令和7年度）【再掲】	159,376	維持	維持
	配水管路老朽化更新、耐震化工事	単独事業		
	配水本管更新耐震化事業（平成30年度～令和4年度）【再掲】	143,177	維持	事業終了
	清川配水本管更新、耐震化工事	補助事業		
	健康センター施設改修事業（令和3年度事業終了）	36,275	事業終了	—
	浴場棟給湯設備改修工事、温泉・給湯配管改修、かけ湯新設、管理棟クロス貼替 電気設備等更新工事、電源設備分電盤改造	単独事業		
	健康センター施設更新事業	—	新規	維持
長寿命化、更新計画の策定及び指定管理者と連携した補修更新の検討、実施				
学校施設改修事業【再掲】	175,307	維持	維持	
地下タンク腐食防止工事<上磯小学校、久根別小学校、萩野小学校>（令和3年度） 大野中学校拡声設備改修工事、大野中学校バスケットゴール改修工事（令和3年度） 久根別小学校大規模改修工事（令和3年度～令和4年度）	補助事業			
公民館施設改修事業【再掲】	8,596	維持	維持	
空調設備、電気設備更新	単独事業			
文化センター施設改修事業【再掲】	17,703	拡充	拡充	
非常用放送設備更新、大会議室改修（空調設備、床面）、舞台吊物装置改修、照明器具LED化改修	単独事業			
保健体育施設改修事業【再掲】	59,857	拡充	拡充	
総合体育館改修（更衣室、火災受信盤、排煙窓、玄関前タイル、壁面塗装等）、スポーツセンター改修（カーテン、床等）、浜分・茂辺地体育センター（電気設備更新、照明器具LED化等）、市民プール改修（照明器具LED化、トイレ洋式化、ウッドデッキ等）、学校地区プール改修など	単独事業			
計	1,112,436			
補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	26	公共施設の長寿命化
主要施策	2	総合的なマネジメントの推進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		新地方公会計制度財務書類の作成・公表	1,276
国の統一的な基準に基づく、平成30年度における、市の一般会計から一部事務組合を含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、6月末公表	単独事業		
		使用料・手数料等の改定	—
		市内各施設の適正管理及び利便性向上を図ること等を目的として、令和元年12月に自動販売機設置者の公募を行い、令和2年度から見直しを実施	
		北斗市公共施設等総合管理計画の改訂	—
		庁舎に関する個別施設計画について総務課と協議したところ、平成28年10月に本庁舎長寿命化計画を策定していたことを確認。来年度の本計画改訂に反映させることとする。	
		計	1,276
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的基準に基づき作成した財務書類の公表については、前年の反省を踏まえ、早めの公表を行った。</li> <li>・使用料の改定に関しては、新型コロナウイルス感染症により、公共施設の休館などの影響もあったが、公募前よりも使用料収入が約1,180千円の増となった。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】市有施設に関する使用料については、利用者への影響を考慮し、コロナ収束後に見直しを検討する。</p>	評価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的基準に基づき作成した財務書類の公表については、引き続き早期の公表を行うため、今後も委託業者や関係する一部事務組合へ早期の提出を依頼する。【維持】</li> <li>・本市所有建物の老朽化比率が50%を超えており、今後各施設の更新費用等について留意する必要があることから、国から求められている総合管理計画の改定を令和3年中に行い、適切な管理に努める。【維持】</li> <li>・作成した財務書類の活用についても課題の一つであり、他自治体の有用例を参考にしつつ、引き続き情報収集に努める。【維持】</li> <li>・近隣市町とのバランスを考慮し設定している市有施設に関する使用料について、新型コロナウイルス感染症の収束後、受益者負担の水準について検討を行い、更なる一般財源の確保に努める。</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	内 容			
			令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表及び活用方法を検討する。</li> <li>・受益者負担の水準に着目した市有施設使用料の改定検討</li> <li>・個別施設計画を反映させた公共施設等総合管理計画の改定検討</li> </ul>	新地方公会計制度財務書類の作成・公表	1,276	維持	維持
			国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表			
			使用料・手数料等の改定	—	見直し	見直し
			受益者負担の水準について検討を行うことによる適切な使用料への見直し			
			北斗市公共施設等総合管理計画の改訂	2,200	維持	維持
			現管理計画策定（H29.3）後に策定された個別施設計画や基礎データの再整理した上で改定を行う（国から令和3年度中の改定が求められている。）			
			計	3,476		
	補 足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	1	空家等対策

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	空き家住宅等対策事業	0
		適正管理の啓発、特定空家等の認定（1件）、指導・助言の実施（1件） 特定空家等（候補含む）の戸数は、令和元年度末45戸から令和2年度末は39戸と減少した。	単独事業
	空家等除却費補助金	1,036	
	特定空家の除却経費への補助（5件）、補助制度の周知（広報2回、市ホームページなど）	補助事業	
成果・課題	空家条例の制定	—	
	空家等の適切な管理をなお一層促進させるため、北斗市空家等の適切な管理に関する条例を令和3年3月に制定し、4月から施行した。		
		計	1,036
			評価
		・引き続き助言・指導、勧告を行うとともに、除却費補助制度を周知し、特定空家等の解消を加速させる必要がある。 ・特定空家等が相続放棄されていたり、生活保護受給者の所有となっているものがあるなど、除却が困難な物件がある。	B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き助言・指導、勧告を行うとともに、除却費補助制度を周知し、特定空家等の解消を加速させる必要がある。</li> <li>勧告、命令を行っても除却に至らないもの、相続放棄等で所有者を確知できないもので、かつ、特に周辺に与える影響が大きいものについては、今後、市による行政代執行も検討していく必要がある。</li> </ul>	
【維持】	

施策の概要		関連施策				
<ul style="list-style-type: none"> <li>北斗市空家等対策計画に基づき特定空家等の所有者に対する指導など、空家等の適正管理に向けた取組を強化する。</li> <li>特定空家等の除却への支援制度を周知し、特定空家等の解消の加速化に努める。</li> <li>令和3年度で計画期間が満了する空家等対策計画の第2期計画を策定する。</li> </ul>		16-3				
令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容		令和3年度	令和4年度	令和5年度
				予算額	方向性	方向性
		空き家住宅等対策事業		114	維持	維持
		適正管理の啓発、特定空家等の認定、指導・助言、勧告の実施		単独事業		
		空家等除却費補助金		2,400	維持	維持
		特定空家の除却経費への補助、補助制度の周知（広報2回、市ホームページなど）		補助事業		
		第2期空家等対策計画の策定		260	事業終了	事業終了
現計画が令和3年度で計画期間が満了となることから、第2期計画を策定する。		単独事業				
空家条例の周知		—	維持	維持		
市空家等の適切な管理に関する条例の周知（広報1回、市ホームページなど）						
		計	2,774			
補足		・空家等除却費補助金は、補助事業と単独事業分がある。				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	2	火葬場・墓地の適正管理

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		火葬場管理運営		14,920
		専任職員の配置、計画的な修繕の実施（北斗市火葬場1号炉セラミック部分貼替等）		単独事業
		野崎霊園管理運営		1,578
	合葬式墓地納骨業務など(年度末現在、一般墓地600区画中使用数499区画、残区画101区画、合葬式墓地合葬室2,300体中許可474体、残数1,826体)		単独事業	
成果・課題	計		16,498	評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な維持修繕の実施等により安定した火葬場の管理運営が図られた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬等の取扱いを定めるなどで、感染防止等が図られた。</li> <li>・合葬式墓地納骨業務などにより、野崎霊園の適正な管理が図られた。</li> </ul>		A	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き火葬場、野崎霊園の適正な管理運営を図る。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬等については、取扱いに基づき適切に行う。</li> </ul>	
【維持】	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火葬場の計画的な修繕を行い、安定した火葬場の管理運営を行う。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬等については、取扱いに基づき適切に行う。</li> <li>・野崎霊園の適正な管理運営を行う。</li> </ul>				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		火葬場管理運営		30,933 単独事業	維持	維持
		専任職員の配置、火葬炉セラミック部分貼替等計画的な修繕の実施、施設備品購入（北斗市火葬場 液晶テレビ購入）、永遠の森火葬場冷暖房設備更新（R3終了）				
野崎霊園管理運営		2,222 単独事業	維持	維持		
合葬式墓地納骨業務など						
計		33,155				
補足						



基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	27	環境衛生の充実
主要施策	3	し尿処理施設の適正管理

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		南渡島衛生施設組合負担金	68,636
		南渡島衛生施設組合の運営負担（北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理している、し尿処理施設の適正な管理運営）	単独事業
	計	68,636	
成果・課題	・運営負担により、し尿処理施設の適正な管理運営が図られた。		評 価
			A

事業の改善点及び方向性	
<p>・北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理している、し尿処理施設の適正な管理運営を図る。【維持】</p>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北斗市と七飯町で組織する「南渡島衛生施設組合」で管理している、し尿処理施設の適正な管理運営を図る。</li> <li>・将来に向けた、し尿処理の整備について検討を進める。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		南渡島衛生施設組合負担金	67,831	維持	維持
		南渡島衛生施設組合の運営負担	単独事業		
		将来に向けたし尿処理施設の整備	—	維持	維持
		将来に向けた、し尿処理施設の整備について検討を進める。	単独事業		
計	67,831				
補 足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	1	ごみの減量化とリサイクル化の促進

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		リサイクル推進対策事業		24,163
		資源ごみ減容業務など		単独事業
		資源回収推進補助金		4,359
		資源ごみの回収事業への補助（7社、1,487t）		単独事業
		生ごみ処理対策事業		83,651
	生ごみの分別処理（3,459t）によるリサイクル率向上（ごみリサイクル率49.6%）		単独事業	
	計		112,173	
	成果・課題			評 価
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、ホームページによる啓発、資源ごみ、生ごみの分別徹底によりリサイクルの推進が図られた。</li> <li>・リサイクル率は、コロナ禍の影響で排出量が増加したため、令和元年度の52.4%から令和2年度では49.6%と減少しており、リサイクル率の更なる向上が課題</li> </ul>		B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、広報、出前講座の開催等により、ごみの減量、リサイクル、分別の徹底について啓発を行い、リサイクル率の向上に努める。【維持】</li> <li>・中国等の廃プラスチック禁輸に伴いペットボトルの収集量が増加傾向にあることから、特にプラスチック製包装容器ごみの分別徹底を周知し、処理の効率化を図る。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への啓発などにより、ごみの減量化に対する市民意識の醸成を図る。</li> <li>・ごみ分別出前講座や広報による周知を図り、リサイクル率向上に努める。</li> <li>・生ごみについて燃やせるごみからの分別を徹底し、リサイクルの推進に努める。</li> <li>・プラスチック製容器包装ごみの分別の徹底を周知し、減容処理業務の効率化を図る。</li> </ul>				
		関連施策				
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		リサイクル推進対策事業		25,926	維持	維持
		資源ごみ減容業務、出前講座の実施など		単独事業		
		資源回収推進補助金		5,071	維持	維持
		資源ごみの回収事業への補助		単独事業		
		生ごみ処理対策事業		83,985	維持	維持
	生ごみの分別処理によるリサイクル率向上		単独事業			
	計		114,982			
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	2	ごみ処理体制の充実

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		一般廃棄物最終処分場管理運営	31,275
		一般廃棄物最終処分場管理運営、中山処分場浸出水処理施設の改修（原水ポンプ等7基、埋立地返送配管更新）、り災ごみの受入れ（3件52.7t）	単独事業
		渡島廃棄物処理広域連合負担金	293,858
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担	単独事業
		ごみ破碎処理施設管理運営	113,816
		ごみ破碎処理施設運営業務など（処理量 不燃ごみ876 t、粗大ごみ463 t、空き瓶340 t）	単独事業
		計	438,949
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終処分場の浸出水処理施設、ごみ破碎処理施設の適正な管理運営が図られた。</li> <li>中山一般廃棄物最終処分場は、埋立量の増量による埋立期間延長に伴い、浸出水処理設備の計画的な更新が必要である。</li> <li>クリーンおしまの基幹的改良事業については、計画どおり平成30年度から令和2年度の3カ年で事業完了した。</li> </ul>	評価 A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き一般廃棄物最終処分場、ごみ破碎処理施設の管理運営を行う。【維持】</li> <li>引き続き渡島廃棄物処理広域連合の運営負担を行い、クリーンおしまの適正な管理運営に努める。【維持】</li> <li>中山一般廃棄物最終処分場の埋立容量増加及び埋立期間延長に対応するため、浸出水処理施設の令和2年度から3年間で計画的な改修を実施【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施策の概要			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>渡島管内10市町で組織する渡島廃棄物処理広域連合のごみ処理施設クリーンおしま、ごみ破碎処理施設リサイクルクリーンほくと、最終処分場の適正な管理運営を図る。</li> <li>中山最終処分場の浸出水処理施設の浄化設備の計画的な改修を行う。</li> </ul>	関連施策		
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		一般廃棄物最終処分場管理運営	32,574	維持	維持
		一般廃棄物最終処分場管理運営、中山処分場浸出水処理施設の改修（原水ポンプ配管修繕、井戸ポンプ更新、電力制御盤部品更新）、り災ごみの受入れ			
		渡島廃棄物処理広域連合負担金	295,951	維持	維持
		渡島廃棄物処理広域連合の運営負担			
		ごみ破碎処理施設管理運営	119,887	維持	維持
		ごみ破碎処理施設運営業務など			
		計	448,412		
	補足	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山処分場浸出水処理施設の改修は、令和4年度で事業完了</li> </ul>			

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	28	廃棄物対策、リサイクルの推進
主要施策	3	不法投棄対策

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		不法投棄対策事業		1,558
		不法投棄パトロール業務（33回、回収量10,430kg）、広報、市ホームページでの周知などによる抑制		単独事業
	計		1,558	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報啓発、不法投棄パトロールの実施、警察等関係機関との連携による投棄者の特定で、不法投棄の抑制が一定程度図られたが、依然として不法投棄が後を絶たない状況である。</li> </ul>			評 価
				C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き広報啓発、不法投棄パトロールの強化、監視カメラの活用、市有林管理業務との連携などにより不法投棄の抑制を図る。【拡充】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民からの通報のほかパトロールの強化などによる抑制を図り、関係機関との連携を強化し、不法投棄の防止に努める。</li> </ul>				
	3カ年計画	関連施策				
		内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		不法投棄対策事業		1,755	拡充	拡充
不法投棄パトロール業務の実施、監視カメラの活用、市有林管理業務との連携、広報、市ホームページでの周知など		単独事業				
計		1,755				
補 足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	1	環境保全意識の啓発

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		地球温暖化対策事業	1,556
		太陽光発電設備等の設置に対する補助（10件）、広報2回、市ホームページでの補助制度周知	単独事業
		植樹祭開催事業【再掲】	0
		【中止】新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	単独事業
		再生可能エネルギー対策事業	—
		再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づく指導（新規届出7件）	
		水質保全の普及啓発	—
		下水道未接続地区などへのパンフレットによる啓発活動	
		海岸環境の保全	315
		海岸線クリーン作戦の実施【春：中止】（実施回数1回、参加人数1,147人、回収ごみ量7,550kg）	単独事業
		計	1,871
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ、二酸化炭素削減、水質汚染等についての各種啓発により環境保全意識の高揚が図られた。</li> <li>太陽光発電設備等設置補助金は、令和元年度に新たに定置型蓄電池の設置費用も補助対象に加え、令和2年度の申請は10件となった。</li> </ul>	評 価
			B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた省エネや二酸化炭素削減、水質汚染等の環境保全意識の啓発を推進する。【維持】</li> <li>太陽光発電設備等設置補助金は、広報等で制度周知を行って活用促進を図る。【拡充】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施 策 の 概 要	事業の改善点及び方向性			
			内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化炭素削減のため市民などに対して節電や省エネなど身近な取組への意識啓発に努める。</li> <li>河川や海の水質汚染対策は、関係課と連携して水質保全の必要性の周知に努める。</li> </ul>	地球温暖化対策事業	2,250	拡充	拡充
			太陽光発電設備等設置補助金、広報、市ホームページでの補助制度周知	単独事業		
			植樹祭開催事業【再掲】	719	維持	維持
			きじひき高原での市民植樹祭の開催	単独事業		
			再生可能エネルギー対策事業	—	—	—
			再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドラインに基づく指導			
			水質保全の普及啓発	—	—	—
			下水道未接続地区などへの啓発活動			
			海岸環境の保全	568	維持	維持
			海岸線クリーン作戦の実施	単独事業		
			計	3,537		
	補 足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	29	環境保全対策の推進
主要施策	2	環境汚染等対策の推進

令和2年度	事業実績	内 容		決算額
		公害対策事業		7,745
		PM2.5による大気汚染の測定、騒音測定など状況の把握、広報、市ホームページでの測定結果公表		単独事業
		函館湾の水質保全対策事業		—
	函館湾漁場環境保全対策協議会による水質検査・研究の実施など汚染状況の把握、監視、汚染防止			
成果・課題	計		7,745	評価
	<ul style="list-style-type: none"> <li>PM2.5測定、騒音測定などの実施により状況の把握に努めた。</li> <li>関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握、監視に努めた。</li> </ul>			A

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きPM2.5測定、騒音測定等の実施、関係機関と連携した河川や海域の水質検査の実施により、汚染状況の把握、監視に努める。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸器疾患などの健康被害が懸念される微小粒子状物質(PM2.5)について、今後も継続的な測定に努める。</li> <li>北斗市と函館市などで構成する「函館湾漁場環境保全対策協議会」において河川や海の水質保全の必要性を周知し、汚染防止に努める。</li> </ul>				
	関連施策					
	3カ年計画	内 容		令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		公害対策事業		10,118	維持	維持
		PM2.5測定機器等の借上げ、騒音測定業務など		単独事業		
函館湾の水質保全対策事業		—	維持	維持		
函館湾漁場環境保全対策協議会による水質検査・研究の実施など						
計		10,118				
補足						

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	1	計画的な土地利用の推進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
	成果・課題	計	評 価
		都市計画事務 開発行為や建築など土地利用の相談者に対する的確な指導（窓口、電話）	—
		・開発行為や建築などに関する相談者に対し、的確な土地利用が図られるよう丁寧に指導した。	B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画事務 開発行為や建築に関する土地利用の相談者に対して、的確かつ丁寧に指導し、計画的な土地利用を推進する。</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺の土地利用と調整のもと、市街化区域の低・未利用地が有効利用された市街地の形成に努める。</li> <li>豊かな自然環境の保全をしつつ、市街化調整区域が適切かつ計画的な土地利用となるよう調整に努める。</li> </ul>				
	3カ年計画	関連施策	21-1	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		内 容		—	維持	維持
		計				
	補 足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	2	機能別土地利用の方針【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	市街化調整区域の地区計画策定	-
		地区計画策定の前段にあたる土地利用方針の作成について、新型コロナウイルスの影響により北海道との協議が進まず遅れた。	
	計		
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化調整区域の地区計画策定の前段にあたる追分地区の土地利用方針について、北海道の担当者との打合せを行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により遅れている。また、同感染症により事業が停滞している企業も多く、中長期の事業見通しが困難との理由でPR活動の展開できなかった。</li> </ul>	評 価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化調整区域の地区計画策定 北海道と追分地区の土地利用方針を協議し、市都市計画審議会を経て、市街化調整区域の地区計画を策定する。同時に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しつつ、関係部署と連携し、当該地区へ進出意欲のある企業へPR活動を継続していく。【維持】</li> </ul>	

		施 策 の 概 要				
令和3年度実施計画		<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域内の低・未利用地が、良好な利用形態となるよう必要に応じて用途地域の見直しを図る。</li> <li>市街化調整区域のうち、高規格道路北斗追分IC周辺を重点に関係部署と調整の上、各種都市計画制度を活用した土地利用を進め企業進出の誘導に努める。</li> </ul>				
		関連施策	1-1			
	3 カ 年 計 画		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
			市街化調整区域の地区計画策定	-	維持	維持
	核となるような企業が現れた場合に地区計画策定がスムーズに行えるよう準備を進める。 北海道との協議、市都市計画審議会、企業PR活動（訪問・電話等）					
		計				
	補 足					



基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	3	市街化区域及び用途地域の見直しの推進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
	成果・課題	計	評 価
		市街化調整区域の地区計画策定【再掲】 地区計画策定の前段にあたる土地利用方針の作成について、新型コロナウイルスの影響により北海道との協議が進まず遅れた。	—
		・市街化調整区域の地区計画策定の前段にあたる追分地区の土地利用方針について、北海道の担当者と打合せを行う予定であったが、新型コロナウイルスの影響により遅れている。また、同感染症により事業が停滞している企業も多く、中長期の事業見通しが困難との理由でPR活動の展開できなかった。	B

事業の改善点及び方向性	
<p>・市街化調整区域の地区計画策定 北海道と追分地区の土地利用方針を協議し、市都市計画審議会を経て、市街化調整区域の地区計画を策定する。同時に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮しつつ、関係部署と連携し当該地区へ進出意欲のある企業へPR活動を継続していく。【維持】</p>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<p>・地域の実情に合わせた市街化区域及び用途区域の見直しを図るとともに、高規格道路北斗追分IC周辺の有効な土地利用を推進する。</p>				
	3カ年計画	関連施策	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
			市街化調整区域の地区計画策定【再掲】 核となるような企業が現れた場合に地区計画策定がスムーズに行えるよう準備を進める。 北海道との協議、市都市計画審議会、企業PR活動（訪問・電話等）	—	維持	維持
			計			
	補 足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	4	都市施設の整備と適正配置

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	街路整備事業	45,839
		上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 支障物件補償1件	補助事業
		公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）【再掲】	284,108
		公共下水道整備工事その1ほか6工事	補助事業
	計	329,947	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算額に対して国の内示は59.7%であったが、内示に対して満額で事業を進めることで街路の整備が図られた。</li> <li>・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、概ね予定どおり実施することができた。</li> </ul>		評価 B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路整備事業 事業認可の最大事業期間7年での事業完了を目指しているが、国費配当率の低さにより用地買収、本工事に遅れが見込まれる。【維持】</li> <li>・運動公園施設改修事業 利用者のニーズを反映した災害時にも応用できる機能を備えた運動公園を目指し改修を実施する。【維持】</li> <li>・公共下水道・特定環境保全公共下水道事業については、下水道普及率の向上のため財政計画に基づき引き続き進めていく。【維持】</li> </ul>	

施策の概要		内 容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市施設である道路や公園の整備を図り、快適な生活環境の推進に努める。</li> <li>・都市計画で定められている道路や公園、公共下水道の適切な整備を促進する。</li> </ul>		関連施策 20-1、23-1			
令和3年度実施計画	3カ年計画	街路整備事業	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 用地買収、支障物件補償、本工事	163,411	維持	維持
		運動公園施設改修事業【再掲】	補助事業		
		実施設計（令和3年度）、本工事（令和4年度～令和7年度）	57,959	維持	維持
		公共下水道・特定環境保全公共下水道事業（平成28年度～令和7年度予定）【再掲】	補助事業		
		下水道管新設（開発、文月地区など）	385,625	維持	維持
		計	606,995		
補足					

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	30	都市計画の推進
主要施策	5	緑豊かで良好な都市環境の形成

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
	成果・課題	計	評 価
		緑の基本計画策定事業 緑の基本計画策定期間の検討	—
		・緑の基本計画は都市計画マスタープランと同時進行で策定することとしており、これらの計画は懸案事項の市街化調整区域の土地利用方針を定めた後に実施するが、土地利用方針の進捗が遅れているため延期とする。	B

事業の改善点及び方向性	
・緑の基本計画策定事業 緑の基本計画は、都市計画マスタープランと深く関連し、同時期に見直しを行うことから、必要な情報を収集・整理しつつ、都市計画マスタープランの見直し時期まで事業実施を保留する。【見直し】	

令和3年度実施計画	施策の概要	・「緑の基本計画」を策定し、緑豊かで潤いのある都市環境づくりを推進する。			
		関連施策	23-3		
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		緑の基本計画策定事業 緑の基本計画策定業務（令和7年度予定）	—	見直し	見直し
		計			
	補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	1	北海道新幹線の建設促進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		北海道新幹線建設促進活動	131
		令和2年度北海道新幹線建設促進道南地方期成会負担金、エアジェット噴射音対策協議、トンネル発生土対策協議、北海道新幹線建設促進連絡調整会議、北海道新幹線建設促進関係自治体連絡協議会幹事会への参加等	単独事業
		北海道新幹線駅部建設事業	8,290
		北海道新幹線駅部建設費負担金 駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額を負担 知内町・北斗市間騒音振動測定、木古内町・北斗市間農作物日陰対策、用地取得、路盤外3か所計測調査他	単独事業
		計	8,421
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道新幹線建設促進道南地方期成会等で、北海道新幹線新函館北斗・札幌間の建設促進に向けた要望活動を実施。</li> <li>連絡調整会議では、トンネル工事発生土の受入れについて、関係機関・関係自治体間で情報を共有した。</li> </ul>	評 価  B

事業の改善点及び方向性
トンネル工事発生土の受入地確保をはじめ、北海道新幹線の建設促進に向けて、引き続き鉄道・運輸機構、北海道、関係自治体間での情報共有に努める必要がある。【維持】

令和3年度実施計画	施策の概要	関連施策			
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
3 カ 年 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>新函館北斗・札幌間の建設促進に向けた要望活動を継続する。</li> <li>全ダイヤの高速走行実現に向けて「青函共用走行問題」の早期かつ抜本的な解決を要望する。</li> </ul>	北海道新幹線建設促進活動	284	維持	維持
		北海道新幹線建設促進に関する各種期成会・協議会への参画	単独事業		
	北海道新幹線駅部建設事業	18,667	維持	維持	
	北海道新幹線駅部建設費負担金 駅部建設費用の北海道が負担すべき額(1/3)の1/10の額を負担	単独事業			
		計	18,951		
	補足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	2	国道の整備促進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動	
		北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画	単独事業
		計	162
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会等で、国会・関係官公庁その他関係機関に対する各道路の整備促進に向けた要望活動を実施した。</li> <li>長年の要望により函館新外環状道路「空港道路」が開通した。</li> </ul>	評 価  A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路ネットワーク整備促進活動</li> </ul> 北海道縦貫自動車道、高規格幹線道路函館・江差自動車道、地域高規格道路松前半島道路、国道227号、国道228号の整備促進に向けた要望活動を引き続き実施する。【維持】 令和3年度開通予定：高規格幹線道路函館・江差自動車道 北斗茂辺地IC～木古内IC 令和3年度実施予定：国道228号線（富川地区）一部未整備箇所の改良工事 令和3年度着工予定：国道227号線の渡島中山防災（トンネル改修）

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路ネットワークの整備促進に向けて、各期成会構成自治体と連携した要望活動を実施する。</li> <li>北海道縦貫自動車道の整備促進 ・高規格幹線道路函館・江差自動車道の整備促進</li> <li>地域高規格道路函館新外環状道路の整備促進 ・地域高規格道路松前半島道路の早期整備</li> <li>国道227号の渡島中山防災（トンネル改修）の整備促進 ・国道228号の4車線化の未整備箇所の早期整備</li> </ul>				
	関連施策				
		広域幹線道路ネットワーク整備促進活動			
		北海道縦貫自動車道建設促進道南地方期成会、高規格幹線道路函館・江差自動車道早期建設促進期成会、函館広域幹線道路整備促進期成会、松前半島道路建設促進期成会への参画	78	維持	維持
		計	78		
	補 足				

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	3	道道の整備促進

令和2年度	事業実績	内 容			決算額
		道道整備促進活動			—
令和2年度	成果・課題	函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望			
		計			
				評 価	
・ 函館建設管理部地域社会資本整備推進会議において、道道北斗追分インター線・道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）・道道大野上磯線（本町地区）・道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進に向けた要望を行った。				B	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道道整備促進活動            道道北斗追分インター線、道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）、道道大野上磯線（本町地区）、道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進に向けた要望を引き続き行う。【維持】            道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通（本町地区））改良工事の実施（令和3年度完成）</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道の整備促進に向けて、函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望を行う。            道道北斗追分インター線の早期整備 ・ 道道大野上磯線（都市計画道路：久根別通）の早期整備            道道大野上磯線（本町地区）の整備促進 ・ 道道大野上磯線（都市計画道路：大野市街通）の整備促進</li> </ul>					
	関連施策						
	3カ年計画	内 容			令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		道道整備促進活動			—	維持	維持
函館建設管理部地域社会資本整備推進会議における整備要望							
計							
補 足							

基本目標	3	安全・安心な便利で暮らしやすいまちづくり
基本計画	3 1	広域交通ネットワークの整備促進
主要施策	4	市道（都市計画道路）の整備促進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		街路整備事業【再掲】	45,839
		上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 支障物件補償1件	補助事業
	計	45,839	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算額に対して国の内示は59.7%であったが、内示に対して満額で事業を進めることで街路の整備が図られた。</li> </ul>		評 価
			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・街路整備事業 事業認可の最大事業期間7年での事業完了を目指しているが、国費配当率の低さにより用地買収、本工事に遅れが見込まれる。【維持】</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上磯田園通の整備（一本木～久根別5丁目区間の橋梁新設等）を促進する。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		街路整備事業【再掲】	163,411	維持	維持
		上磯田園通（平成30年度～令和6年度） 用地買収、支障物件補償、本工事	補助事業		
計	163,411				
補 足					





## 基本目標 4 市民参加による協働のまちづくり

基本計画 32 地域コミュニティ基盤の充実	169
基本計画 33 市民参加の推進	173
基本計画 34 時代に対応した持続的で効率的な行財政運営	178
基本計画 35 ほくと・魅力の向上	183

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	1	町内会等への加入促進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		町会連合会補助金	904
		町会連合会の活動への補助（パークゴルフ親睦大会、コロナ禍における単位町内会相互の融和を図るため町内会活動指針の配布、アンケート調査、地区連絡協議会への活動支援など）	単独事業
		町内会等への加入促進	—
		転入者への町内会加入チラシの配布 市と町会連合会が作成した町内会加入の手引書及び各町内会の情報（会費・活動内容・PRなど）が盛り込まれたチラシの活用	単独事業
		町会連合会との連携による加入促進	—
		宅建協会及び不動産協会への進捗状況の確認	単独事業
		計	904
	成果・課題	<p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画していた連合会事業がほぼ実施できず、外部との交流はもちろん、市内86町会の交流もままならない状況であり、コミュニケーションが希薄な1年となった。このコロナ禍の状況により町内会活動が絶えることのないよう感染予防対策を踏まえた町会活動指針の情報提供や、アンケート調査を行った。アンケート結果を踏まえて、今後の支援策を構築することが急務である。</li> <li>・協定を結んだ2協会を通じ入居者の町内会に対する反応は確認できたが、実績はなかった。ただし、区域内にあるアパートへの加入促進活動を目的とし、町会独自のチラシを持ち込む等具体的な取組を行うことができた。</li> </ul>	評 価  B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会活動が停滞する中で加入率の低下、担い手不足が浮き彫りとなってきているため、令和3年度より活性化交付金の項目を増やし加入促進、担い手育成に関する事業に対しての支援を実施することとしたが、町会の維持継続のため、他団体との協力体制の構築等、担い手不足の解消に向けた取組の強化を図る。合わせて、子どもの減少や子ども会の担い手不足から子ども会の解散が目立つ中、あらためて各子ども会の役割を再確認し、双方の会員増及び活動を活性化させるための工夫と、地域活動への足がかりを作り、互いに補い合える関係性を築くことを目指し組織の強化を図る。【継続】</li> <li>・宅建協会、不動産協会との連携を密にし、区域独自のチラシ配布を引き続き依頼するほか、各協会への声掛けを強化する。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	令和3年度 令和4年度 令和5年度		
		関連施策	予算額	方向性	方向性
		・地域コミュニティの形成と親睦や助け合いを円滑にするため、市民の自主的な加入を促進する。			
		町会連合会補助金	500	維持	維持
		町会連合会の活動への補助	単独事業		
		町内会等への加入促進	—	維持	維持
		各町会毎の加入率情報の提供及びチラシ、手引書の活用 担い手不足解消のための他団体との連携強化			
		町会連合会との連携による加入促進	—	維持	維持
		市及び町会連合会と宅建協会及び不動産協会との加入促進活動協定の維持			
		計	500		
	補 足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	2	コミュニティ施設の適切な管理

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	住民施設改修事業	9,571
		非常用照明等更新工事825千円 洋式トイレ便座改修工事3,619千円 駐車場区画線補修616千円 収納棚改修1,738千円 外灯更新919千円 備品購入(ストーブほか) 1,854千円	単独事業
		町内会館整備事業	1,561
	成果・課題	会館改修事業への補助 常盤町会館766千円 添山会館505千円 大工川自治会館74千円 喜連会館84千円 長橋会館132千円	単独事業
		コミュニティ施設補助金	1,944
		町内会館等運営費補助：42町会（電気・上下水道基本料金、し尿汲取料2/3、消防点検料2/3、借地料）、町内会館に対する火災保険への補助：11町会	単独事業
	計	13,076	
		評価	A
		・住民施設の計画に基づく改修・備品購入により、機能維持と利便性・安全性の向上が図られた。 ・町内会館の改修に係る経費を補助することにより、機能維持と利便性・安全性の向上が図られた。 ・町内会館の運営に係る経費を補助することにより、町内会活動の活性化や財政基盤の強化が図られた。 ・年末に実施したアンケート調査から老朽化した町内会館を維持管理することが困難となってきたことから、解体等を余儀なくされた場合に備えて補助制度の見直し、検討が必要	

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民施設改修事業は、各施設の現状把握に努め、必要に応じて計画を見直すことで効率的な長寿命化を図る。【維持】</li> <li>・町内会館整備事業は、引き続き補助制度の周知に努め、町内会館の長寿命化を図る。また、老朽化する各町内会館の維持が非常に困難となってきたため、解体等を余儀なくされた場合に備えて、解体費用補助を含めた制度の見直しが必要【拡充】</li> </ul>	

施策の概要		関連施策 26-1				
令和3年度実施計画	3カ年計画	住民施設の改修、設備更新の計画的な推進。 ・町内会館の増改築や管理運営に対する補助を実施しながら機能の維持向上に努める。				
		内容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性	
		住民施設改修事業（令和3年度）	3,823	維持	維持	
		非常用照明等更新工事、駐車場区画線補修、備品購入	単独事業			
		町内会館整備事業（令和3年度）	163	拡充	維持	
	会館改修事業への補助（東部東浜会館） 解体費用補助を含めた制度の見直し	単独事業				
コミュニティ施設補助金	2,102	維持	維持			
町内会館等運営費、町内会館に対する火災保険への補助	単独事業					
	計	6,088				
	補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	3	地域課題の解決に向けた自主的活動の促進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	町内会地区連絡協議会の設置	—
		市内86町会を10ブロックに分け、3名から4名の地域担当職員を割り当て、定期的に行われるブロック協議会へ参加。年度当初には予算概要説明及び町会要望回答会を開催	
	町内会要望の対応	—	
	例年7月に各町会、ブロック協議会へ新年度予算に係る要望事項の提出を求め、8月末までに回収。要望事項を取りまとめ各担当課へ送付し、協議及び予算対応、回答書の作成を依頼。新年度に入り5月下旬から7月初旬にかけて各ブロックにて回答会を実施		
		計	
	成果・課題	・会議を通して各地域の近況、課題などの情報共有を図り、早急に対応できるものは担当課へ報告し対応するなど、地域の声をいち早く市政運営に反映することができた。今後は管理職の割当だけでなく全職員を居住地を基本に単位町会を割当て、それぞれの地域に属する他団体との連携及び協力体制を築くための役割を担えるよう体制を整えることが必要と思われる。	評 価  B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き各地域の近況、課題などの情報共有を図り、早急に対応できるものは担当課へ報告し対応してもらうなど、地域の声をいち早く市政運営に反映できるよう努める。【維持】</li> <li>市職員の各町会への割当て名簿の作成、各町会長から区域内にある団体（企業やボランティア団体等）がどれだけ存在するのかを聞き取りし実態把握をした上で割当職員の関わりからその地域にあった体制づくりを図る。【拡充】</li> </ul>	

施策の概要					
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会地区連絡協議会の活動を促進し、より広がりのある活動を推進する。</li> <li>町内会要望を通じ地域課題の共有を図り、地域提案を市政運営に反映できるよう努める。</li> </ul>					
関連施策					
令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		町内会地区連絡協議会の設置	—	拡充	拡充
	市内10ブロックに分けた協議会の設置と地域担当職員制の運用 各町会の区域内にある団体（企業やボランティア団体等）の把握				
	町内会要望の対応	—	維持	維持	
		毎年、町内会からの要望事項を取りまとめの上、回答会を実施			
		計			
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 2	地域コミュニティ基盤の充実
主要施策	4	地域コミュニティ活動の推進【重点施策】

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	町内会活動傷害保険補助金	406
		町内会が加入する傷害保険料に対する補助 14,286世帯×71円(単価)×0.8(割引)×0.5(補助率)	単独事業
		町内会活動活性化交付金	6,880
		実施事業数に違いはあるが、市内86町会すべて活用 交流・健康づくり・自主防災・防犯交通安全・広報紙発行・環境美化(6事業:48町会、5事業:11町会、4事業:13町会、3事業:9町会、2事業:3町会、1事業:2町会)	単独事業
		地域協働事業対策補助金	100
		環境整備事業 -町会 -千円 その他の事業 町会 100千円 (交流 1町会 100千円)	単独事業
令和2年度	成果・課題	町内会活動感染症予防対策支援交付金【新型コロナウイルス緊急対策事業】	8,600
		1町会:100,000円 86全町会交付 8,600,000円	単独事業
		計	15,986
		【新型コロナウイルスの影響】補助金を交付することにより、自主的な活動を促し、町内会の維持及び住みよい地域づくりに寄与した。ただし、この新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、多くの町会において活動が縮小、形骸化し、運営や存続が困難な状況に陥る可能性があるため、新たな打開策を講じなければならないと思われる。	評 価
			B

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活性化交付金の補助対象事業の1項目を追加し、各町会が抱える課題である「加入促進及び担い手育成」への支援策とする。【拡充】</li> <li>・コロナ禍、ライフスタイルの変化から、地域の現状や課題を改めて見つめ直し、町内会運営の維持と活動の活性化を促進するため、新たな方策の検討をする。【見直し】</li> </ul>	

施策の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い地域コミュニティ活動に対し、情報提供や相談など側面的な支援を行う。</li> <li>・町内会活性化交付金などの支援を行い地域コミュニティ活動の推進に努めると共に、地域の現状や課題を改めて見つめ直し、町内会運営の維持と活動の活性化を促進するため、新たな方策の検討をする。</li> <li>・職員の町内会地区連絡協議会や町内会活動への自主的参加を促し、市民との信頼関係を築き市民に対する行政情報の説明と市民からの情報収集に努める。</li> <li>・世代間交流の促進、意識の高揚に努める。</li> </ul>			
関連施策					
令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		町内会活動傷害保険補助金	418	維持	維持
		町内会活動傷害保険加入への補助	単独事業		
		町内会活動活性化交付金	8,600	拡充	維持
		町内会の交流を深める事業など自主的な活動への補助、令和3年度から補助対象に「加入促進及び担い手育成」に係る事業を追加	単独事業		
地域協働事業対策補助金	2,000	維持	維持		
町会及び自治会が実施する協働事業(環境整備)に要する経費や活性化交付金を効率的に実施するための備品購入等の支援	単独事業				
		計	11,018		
補 足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	1	情報提供の充実と情報発信の強化

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		広報「ほくと」の発行 広報発行部数 228,000部/年間 表紙のカラー化による市の魅力を発信。新型コロナウイルス関連の支援制度/7回。series始めようSDGs・こんにちは管理栄養士ですの隔月連載	11,269
		単独事業	
		市ホームページの運用	979
		訪問者数/921,004(前年比134%) ページビュー/2,297,727(前年比137%) 簡易申請/29(前年比126%) 電子申請操作説明会の開催/1回	単独事業
		情報発信戦略会議の開催	—
		開催数 12回/年間 庁内における情報共有と情報発信強化に向けた取組。ホームページの読上機能の協議	
		計	12,248
	成果・課題	・情報発信会議により、庁内における情報共有と情報発信強化がなされた。また、ホームページ読上機能の協議が行われ、令和3年度から活用することが決定された。 ・広報「ほくと」に関しては、新型コロナウイルス関連の情報等を適切に情報発信することができた。 ・電子申請操作説明会を開催し、システムに関し職員に周知した。 ・SNSやFacebookを活用した情報発信等、職員の情報発信スキルの向上に資する取組について検討する。	評 価  B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信戦略会議による、庁内における情報共有と情報発信強化は今後も継続して実施する。北海道電子自治体共同システムによる電子申請サービス手続を増やすため、スキルの習得などを進める。【維持】</li> <li>・広報ほくとは年間編集計画に基づく発行【維持】</li> <li>・引き続き市民目線・市民感覚による情報編集に努め、市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識の醸成を図る。【維持】</li> <li>・今後、SNSやFacebookを活用した情報発信、職員の情報発信スキルの向上に資するさらなる取組についても検討する必要がある。【見直し】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	施策の概要	3カ年計画			
			内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		・広報「ほくと」及び市公式ホームページの一層の内容充実と市民が見やすく、分かりやすい情報発信に努め、来庁者向けのデジタルサイネージを活用した情報提供に努める。 ・市民目線・市民感覚による情報編集に努め、市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識の醸成を図る。 ・市ホームページは即時性を活かした行政情報の発信に努める。 ・電子申請サービスができる手続を増やす。				
		関連施策	35-1			
		広報「ほくと」の発行	11,689	維持	維持	
		広報「ほくと」の発行/月1回 年間編集計画に基づく広報の発行。市民と行政課題を共有し、解決策をともに考える意識の醸成を図るための、小学校の児童による「小学生と考える北斗市のまちづくり」を連載/3回	単独事業			
		市ホームページの運用	979	維持	維持	
		本市の魅力や行政情報及び即効性の高い情報の発信。読み上げ、ふりがな機能の運用開始。 電子申請手続の実用化	単独事業			
		情報発信戦略会議の開催	—	維持	維持	
		市政情報をはじめ、観光やイベントなどの地域情報、災害や事件、事故などの緊急情報を効果的かつ効率的に発信するための庁内会議/月1回。また、デジタルサイネージの使用方法についても職員に周知する。				
		計	12,668			
	補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 3	市民参加の推進
主要施策	2	広聴活動の推進

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		パブリックコメント手続きの運用 6件実施（①「北斗市強靱化計画／意見35件」、②「第6期北斗市障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画／意見なし」、③「第8期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画／意見なし」、④「運動公園改修事業計画／意見10件」、⑤「第2次北斗市男女共同参画基本計画／意見5件」、⑥「北斗市地域公共交通計画／意見1件」）	—
	子ども議会の開催 R2.11.24開催／小中学生・高校生19名参加（1名欠席、うち質問者10名）	15	単独事業
	広聴機会の確保 令和2年度は、「市政懇談会」・「市長と語ろうほくトーク」とともに募集実績なし。 ほくトークの募集は広報で1回実施	—	
	計	15	
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の課題として掲出した「パブリックコメントに必要な1か月間の期間の確保」については、概ね遵守されていた。（期間短縮せざるを得なかったものも2件あったが、スケジュール管理の問題であり、徹底を促したところ）</li> <li>・子ども議会については、活発な意見が提案され、所期の目的は達成できた。なお、開催にあたっては、コロナ対策を徹底し、参加者を絞って実施したところ。</li> <li>・「市長と語ろうほくトーク」については多くの方に参加していただけるよう実施要綱の見直しを実施する必要がある。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】コロナ禍ということもあり「市政懇談会」・「市長と語ろうほくトーク」への募集を見送った町内会や団体があったと思われる。</p>	評 価 C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント手続ルールの遵守とスケジュール管理の徹底を努める。【維持】</li> <li>・市長と語ろうほくトークの実施要領の見直しを検討する。【見直し】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	パブリックコメント手続きの運用 政策形成過程における市民参加の拡大等の機会の確保及び市民参加の推進	—	維持	維持
		子ども議会の開催 次代を担う子どもたちの視点による意見を聴取する機会の確保及び、意見に対する庁内検討の実施	15	維持	維持
補 足		広聴機会の確保 市長と語ろうほくトークの実施要領を見直し、意見交換しやすい形に変更し、市長と市民との意見交換の機会を確保する。	—	見直し	見直し
		計	15		

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	3	市民や各種団体との連携【重点施策】

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		地域活性化対策事業補助金 令和2年度は、申請・交付実績ともになし。 (平成29年度以降、実績なし。)	0
		単独事業	
		コミュニティ・スクール推進事業補助金【再掲】	1,104
		コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助(小学校8校、中学校1校) : 芸術・文化の鑑賞や体験、お祭りを通しての地域交流、防災講習の開催など	単独事業
		東京北斗会との連携	—
		市ホームページ及び広報12月号での活動の紹介、東京北斗会への勧誘記事の掲載 双方の情報交換(開催イベント等の写真提供など)	
		計	1,104
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化対策事業補助金は、平成29年度以降の申請・交付実績がない。</li> <li>・総合戦略の基本方針・基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する新たな支援制度を創設する。</li> <li>・コミュニティ・スクール推進事業補助金を有効活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響から事業規模は大幅に縮小されたものの広域(中学校区)でのモデル事業が展開され、地域や関係機関との連携事業として防災教育などが実施された。</li> <li>・年間を通じて北斗市での様々な情報、(イベント、話題となっているもの、写真等)を提供し、東京北斗会ホームページへの掲載や会員への周知を図ることで北斗市のPRにつながられた。</li> </ul>	評 価  C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化対策事業補助金は、現制度を廃し、総合戦略の基本方針・基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する新たな支援制度を創設する。【新規】</li> <li>・多くの地域住民が参画できる地域のニーズに応じたコミュニティ・スクール事業の推進を図る。【拡充】</li> <li>・引き続き年間を通じて北斗市での様々な情報(イベント、話題となっているもの、写真等)を提供し、東京北斗会ホームページへの掲載や会員への周知を図る。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
		地域応援元気づくり補助金	1,000	維持	維持
		総合戦略の基本方針(SDGsの理念)及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援制度として新規創設	単独事業		
		コミュニティ・スクール推進事業補助金【再掲】	1,500	拡充	維持
		コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助	単独事業		
		東京北斗会との連携	—	維持	維持
		市ホームページ及び広報での活動の紹介、東京北斗会への勧誘記事の掲載 双方の情報交換をすることでの北斗市の魅力を伝えるツールとする。			
		計	2,500		
	補 足				



基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	4	男女共同参画社会の形成

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	北斗市男女共同参画プラン推進協議会補助金	300
		男女共同参画社会実現のための活動（先進地視察・パートナーシップ2020中止 代表者会議一部開催・男性のキッチン講座 中止・生活研修会中止）を実施	単独事業
	北斗市男女共同参画基本計画の推進	—	
	各担当課と現基本計画の見直しを図り、北斗市男女共同参画プラン推進協議会の意見、意向を 伺いながら素案を作成し、パブリックコメントを実施した上で、令和3年3月第2次基本計画策 定		
		計	300
成果・課題	・令和3年3月第2次北斗市男女共同参画基本計画の策定		評価 B

事業の改善点及び方向性	
<p>・基本計画に基づき各担当課の運用状況の把握及び進捗状況については引き続き確認。また、策定時寄せられたパブリックコメントでの意見についても状況をみながら実施できるよう体制を整える。【維持】</p>	

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	北斗市男女共同参画プラン推進協議会補助金	300	維持	維持
		北斗市男女共同参画プラン推進協議会への補助	単独事業		
補足		北斗市男女共同参画基本計画の推進	—	維持	維持
		第2次男女共同参画基本計画に基づく施策の推進			
		計	300		

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	33	市民参加の推進
主要施策	5	人権尊重社会の形成

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	人権擁護活動	—
		七重浜住民センター・かなで〜る・総合分庁舎での「人権悩みごと相談」（月に各1回）の開設 年間相談件数：12件 総合学習を利用しての小中学校での人権教室の開催 広報及びホームページによる人権擁護委員会についての活動内容の紹介	
	計		
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合学習の時間を利用した小中学生への人権教室において人権に関わる理解を深めることができた。</li> <li>法務局での相談業務など市の相談日以外の活動も活発であることを広く周知する必要がある。</li> </ul>	評価  B

事業の改善点及び方向性	
<p>・ 広報やホームページでの「人権悩みごと相談」開設日時の周知だけではなく、人権擁護委員の相談以外の活動内容についても掲載し、市民の理解を深め、人権に関わる意識啓発の高揚を図る。また令和3年度には隔年で行っている「人権の花運動」の実施年につき、該当小学校へのお花の贈呈に合わせて、コロナ禍での差別問題についても人権擁護委員よりわかりやすく説明する予定（人権教室）【維持】</p>	

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権の考え方を尊重し、豊かで暮らしやすい社会の実現のため、人権擁護委員と連携し相談対応や人権に関わる意識啓発の高揚に努める。</li> </ul>			
	関連施策				
	3カ年計画	内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
			76	—	維持
		人権擁護活動	単独事業		
	人権擁護委員会による人権悩みごと相談の実施 隔年で行っている「人権の花運動」の実施	76			
	計	76			
	補 足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	1	組織体制の強化と人材育成

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	職員定員管理計画の推進	-
		再任用希望の再調査結果を踏まえ、定員管理計画の見直しを実施。普通退職者が多かったものの、計画人員を確保 会計年度任用職員制度については、初年度であったが、大きな問題なく運用できた。	
		人事評価の実施	1,452
		管理職における令和2年度結果の処遇（勤勉手当）への反映を実施	単独事業
		職員研修の実施	4,242
		アカデミーへの派遣は、コロナ禍のため、1名にとどまった【派遣方針としては消極】。 新規採用職員向け集中研修及びe-ラーニングによる法制基礎研修の実施 地域活性化センター事業による令和3年度からの人材育成事業の実施に向け、庁内体制を整備した。	
		単独事業	
北斗リノベーションプロジェクトの実施	-		
限られた一般財源を、より効果的に、より今の時代に即した活用となるよう「既存事業の選択と集中」を推進するために実施した。また、若手職員を中心とした参加職員の企画力や政策立案力などの向上も図れた。（参加職員28人、5題目についての事業提案があった。）			
自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	19,382		
WEB会議システムの導入 テレワークシステムの導入	補助事業		
計	25,076		
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員定員管理計画に基づく定数管理は行えたが、普通退職者や育休・短時間勤務職員等の動向を注視し、都度適正な管理を進めていく必要がある。</li> <li>定年延長に備え、再任用職員の給与制度の見直しを行った。</li> <li>会計年度任用職員制度については、初年度ということで、改善すべき点も見られたが、随時対応することができた。</li> </ul>	評価	
		B	

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な定員管理の運用と随時見直しの実施【維持】</li> <li>職員研修の拡充と人材育成の強化【拡充】</li> <li>市民ニーズに対応したICT活用【拡充】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定員管理計画による職員の効率的な配置と適正な職員数の維持に努める。</li> <li>・会計年度任用職員制度の随時見直しを行う。</li> <li>・人事評価制度の実施により能力開発や士気高揚に努め、コミュニケーションの円滑化や組織の活性化を図る。</li> <li>・【人材育成元年】を掲げた人材育成事業の推進と内部研修の充実により、職員の能力と資質の向上に努める。</li> <li>・ICT、AI、RPAなどのデジタル技術を活用した住民サービスの向上、行政の効率化を図る。</li> </ul>			
	関連施策				
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		職員定員管理計画の推進	—	維持	維持
		職員定員管理計画の適正運用、見直し、会計年度任用職員制度の実施			
		人事評価の実施	1,283	縮小	縮小
		人事評価制度運用支援業務、全職員への処遇反映に向けた取組 コミュニケーション向上に向けた機会確保	単独事業		
		職員研修の実施	8,286	見直し	見直し
		職員研修に必要となる講師謝礼、特別旅費、研修受講負担金等 内部研修（新規採用職員向け、法制基礎）の継続	単独事業		
		人材育成事業の実施	1,593	維持	維持
	人材育成連携事業推進検討委員会での人材育成計画（5か年）の策定及び 具体の育成事業の実施	補助事業			
	北斗リノベーションプロジェクトの実施	—	維持	維持	
	限られた一般財源を、より効果的に、より今の時代に即した活用となるよう「既存事業の選択と集中」を推進するため、順次改善を加え引き続き実施する。併せて、参加職員の企画力や政策立案力などの向上を図る。				
	自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	4,384	拡充	拡充	
	デジタル技術を活用した市民サービス向上や行政事務の効率化を図るためのシステム等の導入や電子自治体共同システムを活用した電子申請手続の拡充	補助事業			
	計	15,546			
	補 足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	2	財政状況等の公表

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		新地方公会計制度財務書類の作成・公表 【再掲】	1,276
		国の統一的な基準に基づく、平成30年度における、市の一般会計から一部事務組合を含む連結会計までの貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成し、令和2年6月30日公表	単独事業
		財政構造の公表	—
		経常収支比率、財政力指数、健全化指標の同類型自体との比較・公表及び市民にもわかりやすい市財政状況ホームページを作成し、令和2年9月18日公開	
		北斗市公共施設等総合管理計画の改訂 【再掲】	—
		庁舎に関する個別施設計画について総務課と協議したところ、平成28年10月に本庁舎長寿命化計画を策定していたことを確認。来年度の本計画改訂に反映させることとする。	
		計	1,276
	成果・課題	・統一的基準に基づき作成した財務書類の公表については、前年の反省を踏まえ、早めの公表を行った。 ・財政構造の公表については、広報での周知のみならず、新たに令和元年度より、市民向けにわかりやすく決算状況を紹介するホームページを作成し、周知を行っている。	評 価 A

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的基準に基づき作成した財務書類の公表については、引き続き早期の公表を行うため、今後も委託業者や関係する一部事務組合へ早期の提出を依頼する。【維持】</li> <li>・本市所有建物の老朽化比率が50%を超えており、今後各施設の更新費用等について留意する必要があることから、国から求められている総合管理計画の改定を令和3年中に行い、適切な管理に努める。【維持】</li> <li>・作成した財務書類の活用についても課題の一つであり、他自治体の有用例を参考にしつつ、引き続き情報収集に努める。【維持】</li> <li>・財政構造の公表について、今後も広報にて情報発信をしている決算特集のようなものを市ホームページで公表することにより、更に市民に分かりやすく伝わるよう努めていく。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3か年計画	施 策 の 概 要	内 容		
		関連施策	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表及び活用方法を検討する。</li> <li>・全国統一的な財政情報による財政構造の公表及び市民にもわかりやすく決算情報が伝わるホームページの作成</li> <li>・個別施設計画を反映させた公共施設等総合管理計画の改定検討</li> </ul>			
		新地方公会計制度財務書類の作成・公表 【再掲】	1,276	維持	維持
		国の統一的な基準に基づく貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の作成・公表	単独事業		
		財政構造の公表	—	維持	維持
		経常収支比率、財政力指数、健全化指標の同類型自体との比較・公表及び市民にもわかりやすい市財政状況ホームページの作成			
		北斗市公共施設等総合管理計画の改訂 【再掲】	2,200	見直し	維持
		現管理計画策定(H29.3)後に策定された個別施設計画や基礎データの再整理した上で改定を行う(国から令和3年度中の改定が求められている。)	単独事業		
		計	3,476		
	補 足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	3 4	時代に対応した持続的で効率的な行財政運営
主要施策	3	健全な財政運営

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	財源確保対策	
		合併特例債など財政運営上有利な地方債の借入れ、公共施設長寿命化整備基金など特定目的基金の計画的な積立て・処分を行い、令和2年度からは、更なる収入確保を目指し、基金の債券運用（北海道債の購入）を実施	—
		使用料・手数料等の改定 【再掲】	
		市内各施設の適正管理及び利便性向上を図ること等を目的として、令和元年12月に自販機設置者の公募を行い、令和2年度から見直しを実施	—
		収納対策	10,405
		令和2年度現年課税分収納率、市税99.20%前年比+0.02ポイント、国保税94.40%前年比+0.62ポイント	単独事業
		渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金	3,773
		令和2年度移管者30人、移管滞納額19,915千円、収納額9,314千円、収納率46.77%	単独事業
		納税貯蓄組合への助成	2,131
		納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助（43組合）	単独事業
ふるさと納税制度の活用	41,340		
ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品などの返礼、PR活動など 寄附件数 5,599件（対前年比120.4%）、寄附金額 71,126,000円（対前年比118.2%）	単独事業		
企業版ふるさと納税制度の活用《新規》	—		
広報やホームページによるPR活動を実施、寄附者については広報やホームページにて公表 寄附件数1件 1,300,000円	単独事業		
	計	57,649	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源確保対策については、財政運営上有利な地方債の借入れ、公共施設長寿命化整備基金など特定目的基金の計画的な積立て・処分を行うことができた。</li> <li>・使用料の改定に関しては、新型コロナウイルス感染症により、公共施設の休館などの影響もあったが、公募前よりも使用料収入が約1,180千円の増となった。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響により、収納率の低下が予想されたが、収納率としては昨年度を若干上回る結果となった。</li> <li>・渡島・檜山地方税滞納整理機構からの収納額が増えたことに伴い、例年に比べ完納となった移管者が大幅に増えた。</li> <li>・単位納税貯蓄組合の3団体が解散となったことから、連合会としての将来的な在り方の検討が必要である。</li> <li>・ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼したことで、財源の確保と特産品などのPRが図られた。</li> <li>・返礼品の充実やPR活動により、寄附件数及び寄附金額は順調に伸びていることから、今後も継続した取組を実施する。</li> <li>・企業版ふるさと納税制度は、令和2年度より受付を開始。広報やホームページにて周知を行う。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】市有施設に関する使用料については、利用者への影響を考慮し、コロナ収束後に見直しを検討する。</p>	評 価	
			B

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・財源確保対策については、財政運営上有利な地方債の借入れ、公共施設長寿命化整備基金など特定目的基金の計画的な積立て・処分を行うことができたが、令和2年度においては指定金融機関との借入利率の協議が整わなかった。そのため、指定金融機関及び収納代理金融機関に対して入札を実施し、収納代理金融機関から借入れを行った。【見直し】
- ・令和2年度から実施している基金の債券運用（北海道債の購入）については、今後も歳入確保の観点から実施を検討する。【維持】
- ・遊休状態となっている普通財産の積極的な売却や貸付けを実施し、財源の確保を図る。【維持】
- ・近隣市町とのバランスを考慮し設定している市有施設に関する使用料について、受益者負担の水準について検討を行い、より適切な使用料に見直したい。【維持】
- ・収納対策として、令和2年度から単税化となったことや新型コロナウイルスの影響により、収納率の低下が懸念されるため、早期に対応を図り、収納率の向上に努めると共にスマホ決済の導入、口座振替及びコンビニ収納の対応科目の拡充について協議する。【拡充】
- ・渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金【維持】
- ・納税貯蓄組合への助成  
納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助を継続すると共に、連合会としての将来的な在り方を検討していく。【維持】
- ・ふるさと納税制度の活用  
新規ふるさと納税ポータルサイトへの登録(さとふる、楽天ふるさと納税に加え、新たに追加)【拡充】  
魅力的な返礼品の充実(ラインナップの充実を図るとともに、既存返礼品の魅力向上に取り組む)【維持】  
新たな返礼品の検討(市内の農業高校や水産高校で生産している農産物や水産加工品など)【拡充】  
返礼品提供事業者への協力依頼(新規返礼品の追加や魅力ある写真の提供、さとふるPRの協力を依頼)【維持】
- ・企業版ふるさと納税制度について広く周知していく。【維持】

令和3年度実施計画 3 年 計 画	施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併特例債など財政運営上有利な地方債の借入れ、公共施設長寿命化整備基金など特定目的基金の計画的な積立て・処分</li> <li>・受益者負担の水準に着目した市有施設使用料の改定検討。</li> <li>・多様な納付方法を検討し、納付の利便性の向上や適切な滞納処分などにより、市税等の収納率向上に努める。</li> <li>・ふるさと納税への関心の高まりや寄附者のニーズを捉え、促進に向けた取組を行う。</li> <li>・企業版ふるさと納税に関し広く周知すると共に、寄附金については第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業の推進に活用する。</li> </ul>			
	関連施策	10-3			
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
		財源確保対策	—	維持	維持
		財政運営上有利な地方債の借入れ、特定目的基金の計画的な積立て・処分、積極的な普通財産の処分、基金の債券運用の検討・実施			
		使用料・手数料等の改定【再掲】	—	見直し	見直し
		受益者負担の水準について検討を行うことによる適切な使用料への見直し			
		収納対策	5,158	拡充	拡充
		市税等の口座振替の促進、キャッシュレス決済の検討	単独事業		
		渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金	3,834	維持	維持
		渡島・檜山地方税滞納整理機構への運営負担	単独事業		
		納税貯蓄組合への助成	2,171	維持	維持
		納税貯蓄組合連合会、納税貯蓄組合への補助	単独事業		
	ふるさと納税制度の活用	54,893	拡充	維持	
	市の特産品等の魅力的な返礼品のラインナップの充実を図り、財源の確保と特産品等のPRを図る。	単独事業			
	企業版ふるさと納税制度の活用	—	維持	維持	
	広報やホームページによるPR活動を実施、寄附者については広報やホームページにて公表。寄附金については第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業に活用する。	単独事業			
	計	66,056			
補足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	1	ほくとらしさの情報発信

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		シティプロモーション事業（戦略的情報発信）	1,122
		新型コロナウイルスの影響により情報発信に関する職員研修は開催できなかった。 ラジオやYouTubeを活用した北斗市宣伝放送、雑誌への広告掲載を実施	単独事業
		ずーしーほっきー活用情報発信	1,980
		着ぐるみ運用業務（道内14件、道外3件）、Facebookによる情報発信（39回投稿、フォロワー約8,100件）、着ぐるみ4号機製作	単独事業
		市政スクールの実施	4
		1回目：コロナウイルスの影響により中止 2回目：10/22 参加人数：24名（うち2年以内転入者1名）テーマ「北斗市の歴史」	単独事業
		計	3,106
	成果・課題		評 価
		・ずーしーほっきー活用情報発信については、メディア出演等により一時的なフォロワーの微増（約40人）はあったが、その後の展開力不足により引き続きフォロワー数は停滞している。コロナ禍における投稿件数の拡大、訴求力の向上が課題 ・市政スクールは、あまり知られていない隠れたまちの情報を提供し学んでもらうことで、参加者に自分の住むまちを再認識してもらうことができた。テーマは農業、歴史、水産、観光、産業の5つのサイクルで設定しており、その時々新たな情報を掘り出し、市民に興味をもって学んでもらえることが重要と考える。	C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティプロモーション事業は、費用対効果向上のため、広告内容・掲載媒体の一層の精査を行った上でプロモーションを実施する。</li> <li>・ずーしーほっきー活用情報発信は、SNSを活用した新たな展開として、文化・スポーツ活動の動画撮影等によるFacebookへの投稿件数増を試みる。</li> <li>・市政スクールは、各テーマ別にその時々話題も盛り込み、いろんな視点から興味をもってもらえるようなカリキュラムを作成し、住み続けたいと感じてもらえるスクールを実施する。またコロナ禍におけるスクール開催方法の工夫も必要と考える。</li> </ul>	

令和3年度実施計画	施策の概要	令和3年度			
		内容	予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の魅力や優位性などを全国に発信し、本市の知名度を上げる。</li> <li>・「ずーしーほっきー」のFacebook等を活用し、本市の魅力を全国に発信するとともに、学校行事等へ参加することで市民満足度の向上に資する活動を行う。</li> <li>・新型コロナの影響により情報発信の機会が減少した「ずーしーほっきー」のFacebookにおいて、スポーツ・文化活動等の写真・動画を撮影し、新たな展開として情報発信を行う。</li> <li>・自分の住むまちを、様々なテーマに沿って学んでもらい住み続けたいと感じてもらおう。</li> </ul>				
	関連施策	33-1			
	3 年 計 画	シティプロモーション事業（戦略的情報発信）	1,322	維持	維持
		情報発信に関する職員研修開催、北斗市広告掲載など SNSを活用した動画配信による情報発信	単独事業		
		ずーしーほっきー活用情報発信	4,995	維持	維持
		着ぐるみ運用業務、Facebookによる情報発信、デザイン利用許諾など	単独事業		
		市政スクールの実施	12	維持	維持
	春、秋に、テーマを決めてのスクールの実施	単独事業			
		計	6,329		
	補足	【新型コロナウイルスの影響】ずーしーほっきー活用情報発信：市内外での着ぐるみ運用業務によるPR活動減少のため、令和3年度においては縮小			



基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	2	市民協働の推進と市民満足度の向上【重点施策】

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		地域活性化対策事業補助金【再掲】 令和2年度は、申請・交付実績ともになし。 (平成29年度以降、実績なし。)	100
成果・課題	地域協働事業対策補助金【再掲】 環境整備事業：0件 その他事業：1件(資材保管庫購入)	パブリックコメント手続きの運用【再掲】 6件実施(①「北斗市強靱化計画/意見35件」、②「第6期北斗市障がい者福祉計画・第2期障がい児福祉計画/意見なし」、③「第8期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画/意見なし」、④「運動公園改修事業計画/意見10件」、⑤「第2次北斗市男女共同参画基本計画/意見5件」、⑥「北斗市地域公共交通計画/意見1件」)	—
		計	100
		・地域活性化対策事業補助金は平成29年度以降の申請・交付実績がない。総合戦略の基本方針・基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する新たな支援制度を創設する。 ・前年度の課題として掲出した「パブリックコメントに必要な1か月間の期間の確保」については、概ね遵守されていた。(期間短縮せざるを得なかったものも2件あったが、スケジュール管理の問題であり、徹底を促したところ) 【コロナウイルスの影響】地域協働事業対策補助金は、事業の自粛に伴い今年度は申請件数が非常に少なかった。町会運営の活性化の基となる一つとして、コロナ禍における補助対象となる事業の展開方法にこれまでとは違った創意工夫が必要	評 価 B

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化対策事業補助金については、平成29年度以降の申請・交付実績がない。総合戦略の基本方針・基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する新たな支援制度を創設する。【新規】</li> <li>・地域協働事業対策補助金については、コロナ禍の影響にて事業の自粛に伴い令和2年度は申請件数が少なかったが、加入促進及び担い手育成に係る事業についての活性化交付金の事業を1項目追加したことで、これに係る地域協働事業に該当する内容も説明し、有効に利用してもらえるよう理解を促す。【維持】</li> <li>・パブリックコメント手続ルールの遵守とスケジュール管理の徹底を努める。【維持】</li> </ul>

令和3年度実施計画	3カ年計画	内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			予算額	方向性	方向性
施策の概要	関連施策	33-3			
		地域応援元気づくり補助金【再掲】 ・総合戦略の基本方針(SDGsの理念)及び4つの基本目標の達成に資する、市民が主体となって行われる事業に対する支援制度として新規創設	1,000	維持	維持
		地域協働事業対策補助金【再掲】 町会及び自治会が実施する協働事業(環境整備)に要する経費や活性化交付金を効率的に実施するための備品購入等の支援	2,000	維持	維持
		パブリックコメント手続きの運用【再掲】 政策形成過程における市民参加の拡大等の機会の確保及び市民参加の推進	—	維持	維持
		計	3,000		
補 足					

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	3	交流人口の拡大と移住・定住の促進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動）	8,373
		吹奏楽プロモーション（番組の制作・放送）により、「音楽のまち・ほくと」を発信	補助事業
		キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業	0
		福祉職マッチングインターンシップ事業は新型コロナウイルス感染症により、道央圏からの参加、高齢者や園児等との接触が困難なことから、事業中止 個別の支援策として、若年層をターゲットとした奨学金償還支援や移住就業支援交付金の増額などの制度検討を行った。	補助事業
		回廊事業、きじひき高原活用事業	15,232
		桜回廊事業：市内4か所を舞台に実施。R2はコロナにより中止（R1：114,053人）、紅葉回廊事業：八郎沼公園の湖面をライトアップ。R2初事業（11,502人）、きじひき高原（R2：41,100人）	単独事業
		歴史活用事業	490
		戊辰戦争と所縁のある地にモニュメントを設置し、本市との関わりを伝えることで魅力を発信することができた。（R2：松前藩戸切地陣屋跡、松前崇広）	単独事業
		スポーツ合宿誘致事業	12,459
		コロナの影響によりR2年4・5月の合宿のキャンセルが相次いだ。R3.3月合宿が好調であったことから最終的な受入実績は前年度を大幅に上回った。（R2：延べ3,902泊、47団体、R元：延べ3,322泊、49団体）	単独事業
	計	36,554	
	成果・課題	<p>【新型コロナウイルスによる影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京オリンピック聖火リレーは大会の延期により、実施されなかった。また、さっぽろ雪まつりでのシティプロモーション等多くの事業の実施を見送ることとなった。</li> <li>・福祉職マッチングインターンシップ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響から実施することができなかったが、事業初年度（令和元年度）も成果が上がっておらず事業の見直しを要する。</li> <li>・令和2年度は、コロナにより中止したがメイン会場の警備のみを実施</li> </ul> <p>消費効果を促す仕組みの構築などに課題はあるものの、コロナ禍にあって来訪者の獲得といった側面においては一定の成果があった。特に紅葉回廊事業においては、初年度にもかかわらず1万人を超える来訪者があった。</p>	C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体や民間事業者と連携した、イベント来訪者へのおもてなしにより、北斗市を引き続きPRする。【維持】</li> <li>・吹奏楽や合唱を中心とした市民の音楽活動のドキュメンタリー番組を制作し、音楽のまち・ほくとを掲げたより一層のプロモーション展開を図る。【維持】</li> <li>・キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業について、オンラインセミナーなどコロナ禍におけるプロモーション策を検討する。【見直し】</li> <li>・桜回廊事業、紅葉回廊事業 「チャレンジブース」の創設、商店街などと歩調を合わせクーポン券事業などでの域内消費を促進（令和3年度～）【維持】</li> <li>・戊辰戦争・縄文文化活用事業 モニュメントの設置（最終年）、周辺自治体と連携した遺物の展示による魅力度向上【維持】</li> <li>・スポーツ合宿誘致事業 フットボール場を活用した誘致事業の促進【維持】</li> </ul>

⇒（次ページへ続く）

令和3年度実施計画	<p>施策の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フットボール場をはじめ、充実したスポーツ施設を活用し、イベントや大会等の誘致の強化を図る。</li> <li>・音楽のまち・ほくとを掲げ、本市で活動が盛んな吹奏楽など、音楽をテーマとしたイベント等の開催を促進する。</li> <li>・本市固有の財産である歴史や自然、文化やスポーツ、市民や子供たちがたくさんの人を呼び込み、呼び戻し、新たな人の流れをつくる。</li> <li>・子育て支援や教育環境の充実など、本市の優位性を活かし、子育て世代をターゲットとした移住・定住を促進する。</li> <li>・桜、紅葉、高原などの自然を活かした交流人口の拡大</li> <li>・戊辰戦争や縄文文化の歴史を活かした交流人口の拡大</li> <li>・スポーツ合宿の誘致促進による交流人口の拡大</li> </ul>			
	<p>関連施策</p>	5-4、6-1、16-1		
3 年 計 画	<p>内 容</p>	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
	<p>シティプロモーション事業（誘致・プロモーション活動）</p>	13,737	維持	維持
	<p>MICE等誘致活動の実施、関係団体や民間事業者と連携したHOPsの展開 市民の音楽活動に関するドキュメンタリー番組の制作による「音楽の まち ほくと」を掲げたプロモーションの実施 全道・全国規模の大会等の開催誘致 ※全道高校ラグビー大会（R3.9月）、全道高校駅伝大会（R3.10月）、 インターハイ（全国高校総体）相撲大会（R5.8月）</p>			
	<p>補助事業</p>			
	<p>キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業</p>	—	拡充	維持
	<p>ターゲットや方法を見直した新たな「移住・定住アクションプラン」 の策定 テレワーク、ワーケーション等新たな取組の推進 オンライン移住相談会の開催や移住ポータルサイトのコンテンツとし てワーケーションの追加</p>			
	<p>単独事業</p>			
	<p>回廊事業、きじひき高原活用事業</p>	35,590	維持	維持
	<p>自然景観を活かした桜回廊事業、紅葉回廊事業、きじひき高原活用事 業などによる来訪者の拡大を図る</p>			
	<p>単独事業</p>			
<p>歴史活用事業</p>	625	維持	維持	
<p>戊辰戦争所縁（意富比神社：大鳥圭介）の周遊や縄文文化（新函館北 斗駅での遺物の展示）による歴史を活かした来訪者の拡大を図る</p>				
<p>単独事業</p>				
<p>スポーツ合宿誘致事業</p>	14,254	維持	維持	
<p>道内でも早い雪解けや本州と比べ冷涼な気候を活かしたスポーツ合宿 を積極的に誘致する</p>				
<p>単独事業</p>				
<p>計</p>	64,206			
補 足	<p>【新型コロナウイルスの影響】東京オリンピック北斗市聖火リレーにおけるプロモーション事業は、聖火リ レーが中止となったため準備を進めていたものの実施することができなかった。その他のプロモーション事 業については、感染症の拡大状況を踏まえ実施を検討する。</p>			

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	4	企業誘致の推進

		内 容	決算額
令和2年度	事業実績	トップセールスによる企業誘致【再掲】 企業に対する直接的なトップセールス活動はコロナ禍により実施できなかったものの、関係団体には協力要請などを適宜実施してきた。	0 単独事業
		ふるさと会等の活用 コロナ禍により実施できなかった。	—
		企業立地セミナー等でのPR 企業フォーラムへの参加を複数回予定していたものの参加できず。 令和2年度：企業誘致実績なし	—
		計	0
	成果・課題	<p>・コロナ以前は、フォーラムや企業立地セミナー等への参加や企業訪問により、これまでも立地環境や補助制度等のPRを数多くの企業へ情報提供することができたが、立地実現までには時間を要するものと思われる。</p> <p>・市長のトップセールスにより、立地検討企業への期待値など市としての前向きな姿勢を伝えられたとともに、主に新函館北斗駅前の立地性や優位性等について積極的にPRすることができると考えるが、企業に対する直接的な活動はコロナ禍のため実施できなかった。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】 関東圏への出張が取りやめになるなどコロナ禍の影響が大きかった。</p>	評価 C

事業の改善点及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致対策事業については、立地環境の優位性や支援制度のPR等、札幌延伸を見据えた誘致活動を推進する。【維持】</li> <li>トップセールスによる企業誘致については、立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施を継続する。【維持】</li> <li>新函館北斗駅周辺へのサテライトオフィス等の導入に関する調査・研究を継続して進める。【維持】</li> </ul>	

		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
令和3年度 実施計画	施策の概要	<p>・本市が持つ魅力を効果的に発信することで、本市に対する関心の度合いを高め、企業誘致の推進につなげていく。</p> <p>・札幌延伸を見据えた企業立地助成制度の検討（本社機能移転に伴う場合の助成率の変更やサテライトオフィス設置に対する助成金の追加などについて検討）</p>			
		関連施策 1-1			
	3 年 計 画	トップセールスによる企業誘致【再掲】 立地検討企業に対する市長のトップセールスの実施、関係団体に対する企業誘致の協力要請など	250 単独事業	維持	維持
		ふるさと会等の活用 東京北斗会をはじめとした人脈の活用による企業誘致活動	—	維持	維持
		企業立地セミナー等でのPR 多くの企業が参加するビジネスマッチングフェアやセミナー等でのPR	—	維持	維持
		計	250		
	補足				

基本目標	4	市民参加による協働のまちづくり
基本計画	35	ほくと・魅力の向上
主要施策	5	さらなる魅力の創造と活用

令和2年度	事業実績	内 容	決算額
		ふるさと納税制度の活用【再掲】	41,340
		ポータルサイトを活用した寄附金の受入れ、特産品などの返礼、PR活動など 寄附件数 5,599件（対前年比120.4%）、寄附金額 71,126,000円（対前年比118.2%）	単独事業
		SDGsの普及啓蒙	—
		新型コロナウイルスの影響により、セミナー未実施、SDGsセミナー不参加。 広報ほくとへの記事連載（7回）、ホームページへの掲載	
		計	41,340
	成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税制度による寄附金に対し、市の特産品等を返礼したことで、財源の確保と特産品などのPRが図られた。</li> <li>返礼品の充実やPR活動により、寄附件数及び寄附金額は順調に伸びていることから、今後も継続した取組を実施する。</li> <li>SDGsの普及啓蒙については、予算編成におけるSDGsのゴールの意識付けについて、日経グローバルに好事例として記事が掲載された。</li> <li>課題としては、市内事業者におけるSDGsに関連した取組の情報収集・推進とSDGsかるたの制作があげられる。</li> </ul> <p>【新型コロナウイルスの影響】外出自粛に伴う需要の高まりにより、全国的にもふるさと納税の寄附実績は増加傾向にある。</p>	評価  C

事業の改善点及び方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと納税制度の活用 ふるさと納税ポータルサイトへの登録（さとふる、楽天ふるさと納税に加え、新たに追加）【拡充】 魅力的な返礼品の充実（ラインナップの充実を図るとともに、既存返礼品の魅力向上に取り組む。）【維持】 市のPRにつながる返礼品の検討（市内の農業高校や水産高校で生産している農産物や水産加工品など）【拡充】 返礼品提供事業者への協力依頼（新規返礼品の追加や魅力ある写真の提供、ふるさと納税PRの協力を依頼）【維持】</li> <li>SDGsの普及啓蒙【維持】 SDGsかるたの製作等によるアイテムを活用したSDGs普及の取組を推進する。 市内事業者等のSDGsの取組について情報を収集し、ホームページ等による市民周知</li> </ul>

令和3年度実施計画	施策の概要	関連施策			
		内 容	令和3年度 予算額	令和4年度 方向性	令和5年度 方向性
3 カ 年 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市のさらなる魅力を引き出し、様々な施策の展開に活用し、新たな北斗市を創生する。</li> <li>ふるさと納税への関心の高まりや寄附者のニーズを捉えると共に新規ふるさと納税ポータルサイトへの登録等促進に向けた取組を行う。</li> <li>SDGsの理念を基本方針としたまちづくりを推進する。</li> </ul>	ふるさと納税制度の活用【再掲】	54,893	拡充	維持
		市の特産品等の魅力的な返礼品のラインナップの充実を図り、財源の確保と特産品等のPRを図る。	単独事業		
3 カ 年 計 画		SDGsの普及啓蒙	318	維持	維持
		SDGsに関する市民向けセミナー開催、ホームページ・広報等による普及啓蒙活動の実施、「ほくとSDGsかるた」の制作、市内事業者や団体等におけるSDGsに関する取組推進			
		計	55,211		
	補 足				

ほっとする

くらしがある

ともにすすめる まちづくり

～新たな時代への挑戦～

## 第2次北斗市総合計画 令和3年度実施計画

令和3年9月策定

北海道北斗市

総務部企画課

TEL：0138-73-3111